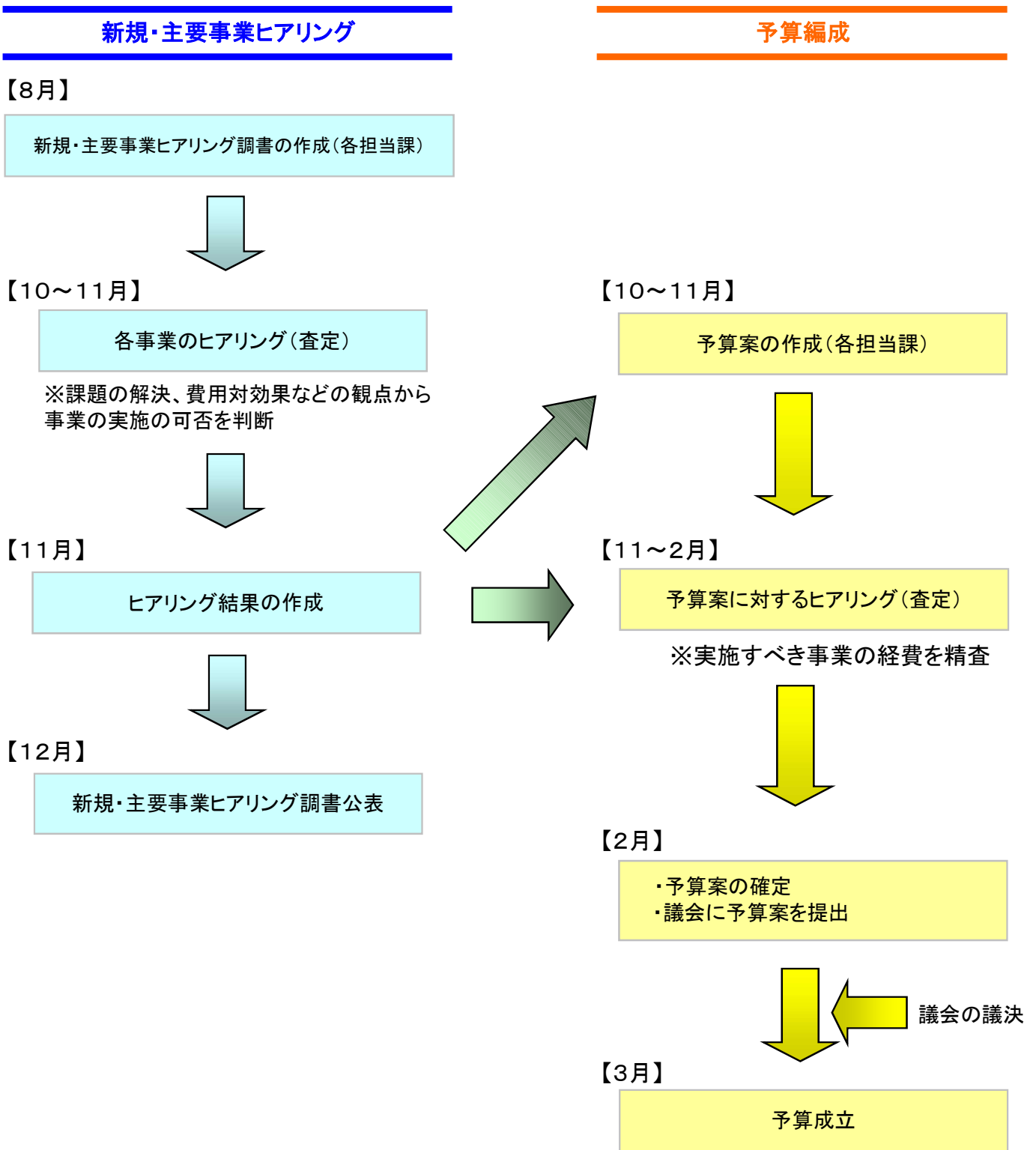


平成29年度

新規・主要事業ヒアリング調書

■ 新規・主要事業ヒアリングから予算成立に至るまでの流れ



(注) 新規・主要事業ヒアリング調書については、社会状況の変化や財政面等において計画変更や予算化しない場合もあります。

目次

新規・主要事業ヒアリング調書一覧 -----	1
新規・主要事業ヒアリング調書（個表） -----	10
市長公室 -----	11
人事課 -----	11
総務部 -----	13
総務課 -----	13
防災安全課 -----	14
地域活力創生部 -----	17
市民活動推進課 -----	17
いこまの魅力創造課 -----	19
環境モデル都市推進課 -----	20
経済振興課 -----	21
高山竹林園 -----	25
市民部 -----	26
課税課 -----	26
環境保全課 -----	27
福祉健康部 -----	28
地域包括ケア推進室 -----	28
障がい福祉課 -----	30
介護保険課 -----	34
健康課 -----	35
国保医療課 -----	36
建設部 -----	38
管理課 -----	38
事業計画課 -----	42
土木課 -----	49
営繕課 -----	63

都市整備部	65
都市計画課	65
建築課	67
みどり公園課	68
上下水道部	72
上水道部門	72
総務課（水道）	72
工務課	74
浄水場	76
下水道部門	79
下水道課	79
教育振興部	83
教育総務課	83
教育指導課	87
学校給食センター	91
こども課	92
生涯学習部	96
生涯学習課	96
スポーツ振興課	102
消防本部	103
警防課	103

平成29年度 新規・主要事業ヒアリング調書一覧

平成29年度 新規・主要事業ヒアリング一覧

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
1 市民が主役となつてつくる、参画と協働のまち				
(1) まちづくりにおける市民の参画と協働				
② 情報提供・情報公開				
まんてんいこま魅力発信プロジェクト	継続事業	まちの魅力の視覚化、魅力の体感、協働による魅力発信・創造の3本柱にしたプロモーションを実施する。具体的には、市外向け広告、PRサイト運営、イベント実施、いこまち宣伝部企画運営など。	いこまの魅力創造課	
(2) 地域活動・市民活動の活性化				
① 地域活動・市民活動				
市民自治協議会の運営支援	継続事業	一定のまとまりのある地域で、地域課題の解決や住みよいまちづくりに向けて、地域が自発的に活動していく組織としての市民自治協議会の設立支援及び設立後の支援	市民活動推進課	
いこまどんどこまつり実行委員会への補助	継続事業	いこまどんどこまつり実行委員会及び生駒駅前・どんどこまつり実行委員会への補助金交付によるどんどこまつりの実施	市民活動推進課	
(4) 健全で効率的な行財政運営の推進				
③ 財政				
航空写真撮影及び地形図修正業務	新規事業	前回の更新作業から2年が経過し、現状との乖離が生じていることから、航空写真の撮影及び地形図の修正を行うことにより最新のデータに更新する。	総務課	
ふるさと納税(ふるさと生駒応援寄附)	継続事業	市内外にふるさと生駒応援寄附をアピールし、寄附者及び寄附額を増やす。	課税課	
④ 職員・行政組織				
生駒市職員採用試験改革(日本一の自治体職員採用プロセスの確立)	継続事業	採用試験の受験者数、毎年800人以上を確保するため公務員業務説明会を開催し市の業務内容をPRする。	人事課	
人材育成の推進と自己研鑽支援	継続事業	平成27年4月に策定した新しい「人材育成基本方針」にある求められる職員像を各職員に浸透させ、職員の自己研鑽を奨励応援するため機会を提供する。	人事課	
2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち				
(1) 子育て支援の充実				
① 母子保健				
一般不妊治療費助成事業	新規事業	一般不妊治療を受けている夫婦に対し、治療費及び検査費用の一部を助成することにより、夫婦の経済的な負担の軽減を図る。	健康課	
② 保育サービス				
地域型保育推進事業	継続事業	特定地域型保育事業所(事業所内保育、小規模保育)の建設に対し補助を行う。	こども課	

平成29年度 新規・主要事業ヒアリング一覧

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち				
(1) 子育て支援の充実				
② 保育サービス				
	生駒市立中保育園 厨房室改修工事	新規事業	中保育園の厨房室の改修を行う。	こども課
	大規模学童分割工 事	継続事業	大規模となった学童保育所の分割のための設計、工事を行う。 生駒学童、桜ヶ丘学童、あすか野学童	こども課
	私立保育所整備補 助事業(いこま保 育園)	新規事業	老朽化してきたいこま保育園の大規模改修に対し、保育所整備交付金を活用して経費の一部を補助する。	こども課
(2) 学校教育の充実				
② 学校教育				
	生駒北小中学校整 備事業	継続事業	児童生徒数が減少している北地区における教育・保育環境をソフト・ハードの両面から再構 築する。	教育総務課
	小中学校校舎のト イレ改修事業	継続事業	老朽化が進んでいる校舎のトイレ改修工事を行う。	教育総務課
	上中学校体育館改 修事業	継続事業	老朽化が進んでいる上中学校体育館を改修し、避難所としての防災機能及び教育環境の 質の向上を図る。	教育総務課
	学校体育館脱水銀 化事業	新規事業	各小中学校体育館の避難所としての防災機能及び教育環境の質の向上、脱水銀化・省工 率化を図る。	教育総務課
	小学校1年生から の英語教育の実施	継続事業	小学校1・2年生に外国語指導助手(ALT)を1学級当たり年間10時間配置し、英語活動を実 施する。3・4年生、5・6年生は従来どおり実施する。	教育指導課
	読書活動や学校図 書館の整備・充実	継続事業	朝の読書活動や学校図書館の整備・充実を図り、児童生徒の感性を高め、豊かな人間性を 育む。	教育指導課
	(仮称)生駒北学校 給食センター整備 運営事業	継続事業	(仮称)生駒北学校給食センターの整備運営事業に係るアドバイザー業務を実施し、整備 運営事業者の選定手続を進める。また、引き続き更新懇話会を開催し、各方面からの意見 を整備計画に反映する。	学校給食セン ター
③ 特別支援教育				
	特別支援教育支援 員の拡充について	継続事業	特別支援教育支援員を学校の実態を考慮して、20人配置する。	教育指導課

平成29年度 新規・主要事業ヒアリング一覧

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち				
(2) 学校教育の充実				
③ 特別支援教育				
特別支援教育の充実のためのタブレットPCの配置	継続事業	特別支援学級児童生徒用タブレットPCを20台配置する。		教育指導課
(3) 生涯学習の推進				
① 生涯学習				
生駒市図書館エレベーター(一般用)改修工事	新規事業	設置後30年が経過しているエレベーターを改修し、来館者の安全と利便性の向上を図る。		生涯学習課
地域デビューガイドダンス事業の充実	継続事業	主に退職を迎えられたシニア世代を対象に、生駒市のまちづくりや社会貢献等による地域デビューのきっかけづくりとする。		生涯学習課
いこま大学の定員増加	継続事業	より多くのシニア世代の学びと交流の場を提供するとともに、学習成果をまちづくりに活かし、社会貢献できる人づくりを目指して寿大学の定員増加を図る。		生涯学習課
② 青少年				
ユニバーサルキャンプ	継続事業	年齢・性別・障がいの有無・国籍・文化などの多様性を理解し、お互いに対等な関係として「みんなが一緒にいきいきと暮らせる社会とまちづくり」の実現を目指し、2泊3日のキャンプを実施する。		生涯学習課
(仮称)生駒市子ども・若者総合相談窓口設置事業	新規事業	社会生活上様々な困難を有する子ども・若者に対し、相談に応じるほか、関係機関の紹介その他必要な情報の提供及び助言を行なう拠点として、「ワンストップ窓口」を設置する。		生涯学習課
(4) 文化・スポーツ活動の推進				
① 文化活動				
市民みんなで創る音楽祭	継続事業	提案公募型の音楽祭を実施することにより、本市の芸術文化の担い手の育成を図るとともに、市民に様々なジャンルの音楽を身近に気軽に楽しめる機会を提供する。		生涯学習課
③ スポーツ・レクリエーション				
市民プール改修工事	新規事業	滝寺公園プールの老朽化している部分を改修し、市民が安全、安心してスポーツを楽しめる環境づくりを行う。		スポーツ振興課
3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち				
(1) 適切な土地利用の推進				
① 土地利用				
次期都市計画マスタープラン及び立地適正化計画検討策定事業	新規事業	現マスタープランをベースに、立地適正化計画の策定検討も併せ、更なるコンパクトシティの形成に向け、平成42年を目標年次とした都市計画マスタープランの見直しや立地適正化計画の検討策定を行う。		都市計画課
② 住宅環境				

平成29年度 新規・主要事業ヒアリング一覧

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち				
(1) 適切な土地利用の推進				
② 住宅環境				
	市営住宅長寿命化事業	新規事業	市営元町住宅(B、C、D、E棟)の外壁塗装、屋根防水改修及び浴室改修を行う。	営繕課
③ 拠点整備				
	学研高山地区第2工区まちづくり検討事業	新規事業	平成27年度に取得したUR所有地を活かし、関西文化学術研究都市の中央に位置しポテンシャルも高い学研高山地区第2工区の在り方を検討するとともに、事業化を見据えた計画を策定する。	都市計画課
(2) 交通ネットワークの整備				
① 道路				
	道路舗装修繕計画及び道路附属施設等台帳整備事業	新規事業	市内全域の市道画像データ・レーザー測量データの取得と、路面性状調査の実施。取得データによる道路附属物台帳の作成。取得データを基に、今後の本市の道路舗装の修繕計画の策定。	管理課
	橋梁定期点検	継続事業	250橋の定期点検 ・重要橋梁:47橋 ・一般橋梁:203橋 ※変更点 ・年度割の点検数 ・全体事業費	管理課
	歩行者空間整備事業	継続事業	・整備対象路線の抽出及び実施設計	事業計画課
	辻町ICランプ整備促進支援事業	継続事業	・辻町IC整備に向けた地元ワークショップ開催 ・周辺市道整備予備設計 L=260m ・県用地測量支援業務	事業計画課
	地籍調査事業	継続事業	・地籍調査成果の認証、登記所送付(鹿畑2地区) ・地籍調査成果の閲覧(鹿畑3地区) ・一筆地調査、測量(鹿畑4地区)	事業計画課
	地籍整備推進事業	新規事業	・大規模開発地における既存測量成果の精査・検証に伴う測量業務 ・国土調査法第19条第5項適用に関する協議(国・県)	事業計画課
	学研北生駒駅周辺まちづくり関連道路整備事業	継続事業	奈良阪南田原線支線1号L=189m 奈良阪南田原線 L=115m 白庭台北38号線 L=186m 芝山田線1工区 L=68m 2工区 L=34	土木課
	宝山寺参詣線道路改良工事(仲之町エリア)	継続事業	宝山寺参詣線 L=410m W=5m~6m	土木課
	谷田小明線道路改良事業	継続事業	谷田小明線(谷田町地内) L=230m W=8.0m 設計・施行 用地買収 1,208㎡	土木課

平成29年度 新規・主要事業ヒアリング一覧

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち				
(2) 交通ネットワークの整備				
① 道路				
小明上線歩道整備事業	新規事業	小明上線 北側L=220m 南側L=250m W=2.5(現道1.5m)		土木課
② 公共交通				
鉄道駅バリアフリー整備事業	継続事業	障がい者・高齢者等すべての人々にとって安全で快適な移動の円滑化に配慮された鉄道駅の整備を促進する取り組みに対し、事業の実施主体である鉄道事業者に対して補助金を交付する。		防災安全課
(3) 環境配慮社会の構築				
① 5R(リデュース・リユース・リユース・リペア・リサイクル)				
生駒市清掃センター設備更新工事等検討業務	新規事業	清掃センターの今後の施設の更新について、設備の現状を調査し、更新内容及び手法について検討する。		環境保全課
② 環境保全活動				
地域エネルギー会社の設立検討	継続事業	電力小売全面自由化に伴い、地域エネルギー会社を設立し、生駒市域及び周辺地域から購入した再生可能エネルギー等の電力を市域内の事業者や市民に販売するもの。		環境モデル都市推進課
(4) 生活環境の整備				
① 生活排水対策				
公共下水道整備事業	継続事業	衛生的で快適な住環境の整備と公共用水域の水質の保全を図るため、公共下水道の整備を図る。		下水道課
下水道事業計画の変更	新規事業	効果的な汚水処理を計画的に進めるため、現在の「事業計画区域」(単独公共、流域関連)の変更を行う。		下水道課
地方公営企業会計移行事業	継続事業	下水道事業の安定経営、持続的なサービスの提供のため、公営企業会計へ移行し経営基盤の強化を図る。		下水道課
④ 上水道				
水道施設耐震診断業務	継続事業	耐震1次診断において優先順位が高いと判断された水道施設について、耐震2次診断(詳細な耐震診断)を行う。H29年度についてはひかりが丘配水場で実施する。		総務課(水道)
応急給水資材、復旧資機材の充実	新規事業	真弓浄水場内に備蓄倉庫を設置し、北部における円滑な応急給水や復旧を図るため、必要な資機材を計画的に調達し配置する。		総務課(水道)
管路の更新事業	継続事業	埋設年度が古く、漏水事故が起りやすい水道管及び耐震性が低い水道管の更新を行う。また、他事業に起因する水道管の移設事業も行う。		工務課

平成29年度 新規・主要事業ヒアリング一覧

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち				
(4) 生活環境の整備				
④ 上水道				
	配水管漏水調査	継続事業	市内の配水管260km(昭和に埋設された管170km、平成に埋設され10年経過した管90km)の漏水調査を職員が実施し、有効率の向上に努める。	工務課
	小瀬送水ルート変更事業	継続事業	奈良県営水道の平群調整池から山崎浄水場への受水ルートの途中でショートカットし、直接小瀬配水池で受水することにより、ポンプ・管路の更新費用や動力費の大幅な削減を図る。	浄水場
	配水場電気設備更新事業	継続事業	経年化している鹿ノ台、真弓、ひかりが丘各配水場の機械、電気計装設備及び自家発電設備を更新する。	浄水場
(5) 緑・水環境の保全と創出				
② 公園・緑化				
	公園施設長寿命化計画策定業務	継続事業	公園施設の計画的な維持管理の方針や長寿命化対策を定め、公園施設の安全確保と機能保全を図りつつ、維持管理予算の縮減や平準化を図ることを目的に策定する。	みどり公園課
	街路樹更新事業	継続事業	管理経費の削減及び落ち葉問題等を解決するために、街路樹の更新を行う。	みどり公園課
	LED公園灯等導入事業	新規事業	老朽化が進む公園灯について維持管理費用の削減等を目的にLED照明へ取替える。	みどり公園課
4 いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち				
(3) 医療サービスの充実				
① 医療				
	医療介護連携の推進	継続事業	医療介護連携ネットワーク協議会及び各部会の運営による医師会等関係機関との調整・協議をもとにした医療ニーズの高い高齢者への支援の検討を行う。	地域包括ケア推進室・健康課・病院事業推進課
	子ども医療費助成の拡充	継続事業	就学前までの通院と中学卒業までの入院を助成していた子ども医療費助成を、中学卒業までの通院に拡充する。	国保医療課
(4) 高齢者の生活を支えるサービスの実施				
① 高齢者保健福祉				
	認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員との連携による認知症施策	継続事業	認知症初期集中支援チームにより認知症初期に医療や介護につなげるとともに、認知症地域包括支援推進員の配置により、医療介護の連携強化及び地域における支援体制の構築を図る。	地域包括ケア推進室
	地域密着型事業所整備事業	継続事業	地域密着型サービスを整備することにより、高齢者が中重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で在宅生活を継続できるようにする。	介護保険課

平成29年度 新規・主要事業ヒアリング一覧

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
4 いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち				
(4) 高齢者の生活を支えるサービスの実施				
② 社会保障				
	国民健康保険広域化対応システム改修	新規事業	平成30年4月の国民健康保険広域化に対応するためにシステム改修を行う。	国保医療課
(5) 障がい者の生活を支えるサービスの実施				
① 障がい者保健福祉				
	重度障がい者入院時コミュニケーション支援事業	新規事業	重度障がい者が入院中の医療スタッフとのコミュニケーションを支援するため、障がい者の支援に熟知している支援者の派遣を行う。	障がい福祉課
	地域生活支援拠点整備事業	継続事業	グループホームと緊急受け入れのための居室及び24時間の連絡対応と緊急時相談機能等を併せ持つ拠点の建設費用の一部助成を行う。障がい者福祉計画に平成29年度までに1箇所設置することとしている。	障がい福祉課
	福祉センター改修及び設備更新	継続事業	福祉センターの利用者の安全確保とバリアフリーへの対応のため、経年劣化した施設の修繕と備品の交換などを行う。	障がい福祉課
	グループホームの建設・改修補助事業	新規事業	社会福祉法人などが空家(既存住宅)を改修してグループホームを新規開設する際、消防設備や防犯カメラの設置、バリアフリー化など整備に必要な経費の一部補助を行う。	障がい福祉課
(6) 人にやさしい都市環境の整備				
① バリアフリー				
	公共施設トイレ洋式化改修事業	継続事業	平成27年度に策定した公共施設トイレ洋式化改修計画に基づき、平成28年度以降順次設計・工事を実施する。	営繕課
(7) 地域防災体制の充実				
① 災害対策				
	調整池浚渫	継続事業	35箇所の調整池のうち、住宅地に隣接する18箇所について、計画的に浚渫する	管理課
	橋梁耐震化事業	継続事業	橋梁耐震化 本町谷田1号橋(本町地内) 井出山1号橋(小平尾町地内) 井出山2号橋(小平尾町地内)	土木課
② 自主防災				
	自主防災会の活動支援・促進	継続事業	自主防災活動を活性化するため、自主防災会の結成を促し、事業者等の複数団体等との連携による防災訓練の実施や、市民団体等への防災訓練の支援を行います。	防災安全課
③ 消防				

平成29年度 新規・主要事業ヒアリング一覧

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
4 いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち				
(7) 地域防災体制の充実				
③ 消防				
	奈良市・生駒市消防通信指令事務協議会事業	継続事業	両市の消防本部における消防指令業務を1箇所の指令センターで共同運用する。	警防課
(8) 生活の安全の確保				
② 防犯・消費者保護				
	通学路防犯カメラ設置補助事業	継続事業	犯罪の起こりにくい明るいまちづくりと、自主防犯意識の高揚を図るため、通学路を中心に防犯カメラを設置した自治会に対し、補助金を交付する。	防災安全課
5 地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち				
(2) 農業の振興				
① 農業				
	高山ため池水利施設改修事業	継続事業	高山ため池の水路について、完成後約50年経過しており、機能回復のための改修工事を実施。	経済振興課
	岩井谷池改修事業	継続事業	老朽化のため、ため池全体の改修工事を実施。	経済振興課
(3) 商業・工業の振興				
① 企業立地				
	企業誘致支援事業	継続事業	企業誘致に関して、準工地域の土地活用の現状把握、ニーズ調査、条例の基づく企業立地促進補助金の交付、けいはんな地域等との関係機関との連携・情報共有・展示会等への出展によるシティプロモーションを実施する。	経済振興課
	企業誘致基盤整備事業	継続事業	北田原南北線1工区L=445m 2工区L=249m 北田原中学校線 L=584m 高山北田原線 L=100m	土木課
② 商工業				
	テレワーク&インキュベーションセンターの運営	継続事業	ICTシステムを活用したテレワーク、インキュベーション、コワーキングの機能を併せ持つセンターを生駒駅周辺に設置し、起業希望者や事業者が働きやすい環境を整備する。	経済振興課
	生駒市住宅省エネルギー改修補助事業	継続事業	「生駒市住宅省エネルギー改修工事補助金交付要綱」に基づき建築物の所有者に対し、補助金の交付を行う。	建築課
(4) 観光と多様な交流の促進				
① 観光・交流				
	高山竹林園指定管理者制度導入	新規事業	竹製品の一層の振興、利用者サービスの向上、及び経費の縮減等を図ることを目的に指定管理者制度を導入する。	高山竹林園

平成29年度 新規・主要事業ヒアリング調書（個表）

1. 基礎情報

		担当課名	人事課
事業名	生駒市職員採用試験改革(日本一の自治体職員採用プロセスの確立)		
事業区分	継続事業	施策体系	1 市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
会計区分	一般会計		(4) 健全で効率的な行政運営の推進
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	取組No.	④ 職員・行政組織
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		201
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	名称	
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成25年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	平成25年からSPI3の導入や受験時期の前倒し等一定の改革を実施してきた。事務職については著しい受験者の増加に伴い優秀な人材の確保が実現できている。一方、技術系職員については、民間の景気回復のこともあり、思うほど受験者が伸びていない。 市外の受験者が大幅に増加し、市内在住の職員が45%を切る状況であるため、平成28年度採用者から新規採用職員を対象に市内在住を促すため、移転料を創設した。 また、採用試験受験者をより広く選考するため、SPI3後の面接試験方法について検討している。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 事務系職員については現状の受験者数を維持し、2次試験の1回目の面接試験に現状よりも多くの受験者を呼び、より人物本位の採用を勧める。また、技術系職員の受験者を増加させるために、理学学部がある大学への説明会を実施、受験者の増加を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	(対象数:)		
	総事業費 (平成 年度～平成 年度)	千円		
	採用試験の受験者数、毎年800人以上を確保するため公務員業務説明会を開催し市の業務内容をPRする。			
各年度の概要※	平成28年度 ・人物重視の選考(面接回数4回、市長面接の実施) ・市長によるPR動画の配信 ・中途(民間等経験者)採用 ・職員によるPR動画、ポスターの作成	平成29年度 ・人物重視の選考(面接対象人数の拡大) ・事前PRの早期化 ・大学への直接アプローチ	平成30年度 採用計画に基づき実施、検証を行い、採用試験の受験者数、毎年800人以上を確保するため公務員業務説明会を開催し市の業務内容をPRする。	平成31年度 採用計画に基づき実施、検証を行い、採用試験の受験者数、毎年800人以上を確保するため公務員業務説明会を開催し市の業務内容をPRする。
事業費A (千円)	7,562	8,419	7,500	7,500
※ 国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	7,562	8,419	7,500	7,500
職員従事者数(人・年)B	2	2	2	2
人件費C=B×6,700千円	13,400	13,400	13,400	13,400
概算コスト A+C	20,962	21,819	20,900	20,900

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
平成24年度以前と比して、受験者が2倍以上となっており、採用の幅が広くなり優秀な人材を選考可能な環境が整った。また、費用的な面も従来の採用費用とほぼ同じ規模で収まっている。 採用説明会での業務内容の説明についてはシティブロモーションの性格も有しており、市のアピールになっている。

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報

		担当課名	人事課
事業名	人材育成の推進と自己研鑽支援		
事業区分	継続事業	施策体系	1 市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
会計区分	一般会計		(4) 健全で効率的な行財政運営の推進
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	取組No.	(4) 職員・行政組織
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		102
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	地方公務員法
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	平成27年4月に策定した新しい「人材育成基本方針」にある求められる職員像を各職員に浸透させる必要がある。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 平成27年4月から新しくなった「人材育成基本方針」を平成26年度から全職員に実施した「人事評価制度」に連動させ、「求められる職員像」を具体化していく。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	(対象数:)		
	総事業費 (平成 年度～平成 年度)	千円		
	本市が人材育成基本方針で掲げる「求められる職員像」を具体化するため、「人事評価制度」の職務行動評価シートに連動させ、実践していく。また、職員の自己研鑽や自主研修の機会を提供する勉強会や講演会を実施する。			
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	人材育成基本方針の内容を人事評価制度(職務行動評価シート)へ連動させ実施。各種研修や外部機関への派遣に加え、市独自の勉強会・講演会等を実施し、職員の自己啓発を図る。	各種研修や外部機関への派遣に加え、市独自の勉強会・講演会等を実施し、職員の自己啓発を図る。	各種研修や外部機関への派遣に加え、市独自の勉強会・講演会等を実施し、職員の自己啓発を図る。	各種研修や外部機関への派遣に加え、市独自の勉強会・講演会等を実施し、職員の自己啓発を図る。
	各種研修や外部機関への派遣に加え、市独自の勉強会・講演会等を実施し、職員の自己啓発を図る。 ・スーパー公務員招致研修 ・クロスメンター制度の実施			
事業費A (千円)	8,061	8,630	8,500	8,500
※ 国・県支出金				
起 債				
その他の特財				
一般財源	8,061	8,630	8,500	8,500
職員従事者数(人・年)B	2	2	2	2
人件費C=B×6,700千円	13,400	13,400	13,400	13,400
概算コスト A+C	21,461	22,030	21,900	21,900

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
職員、ひとりひとりがレベルアップすることにより、複雑多様化する市民のニーズを的確に判断し、より効率的な組織運営を図り、市民の福祉の向上に寄与する

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報

		担当課名	総務課
事業名	航空写真撮影及び地形図修正業務		
事業区分	新規事業	施策体系	1 市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
会計区分	一般会計		(4) 健全で効率的な行財政運営の推進
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	取組No.	③ 財政
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		000
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 名称		
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度(平成29年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度 ~ 継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度 ~ 平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	課税の適正化及び財源の確保のため、固定資産税の課税客体である家屋や土地の形状変更を的確に把握する必要があるが、前回の平成26年度の航空写真撮影から2年が経過し、現状との乖離箇所が多くなっている。また、地形図についても、新たな住宅地の開発や道路の整備等に合わせて更新する必要がある。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 ・航空写真を撮影することにより、家屋や土地の形状を正確かつ効率的に把握でき、課税の適正化が図れる。 ・現状と異なる地形図の修正が図れる。 ・航空写真及び地形図は統合型地理情報システムにより全庁的に利用されていることから、これらを更新することは全庁的にメリットがある。また、平成29年度から公開型地理情報システムを導入し、市HPでの公開を予定していることから、市民サービスの向上にもつながる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	生駒市全域 (対象数: 53.15km ²)		
	総事業費 (平成29年度 ~ 平成29年度)	20,000千円		
	航空写真撮影	・1/2,500及び1/1,000(道路・家屋)デジタルフルカラー撮影 ・オルソ画像データ作成		
	地形図修正	・現地調査 ・修正数値図化、地図編集		
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		航空写真撮影及び地形図修正業務		
事業費A (千円) ※	国・県支出金	20,000		
	起債			
	その他の特財			
	一般財源	20,000		
職員従事者数(人・年)B	0	0.3	0	0
人件費C=B×6,700千円		2,010		
概算コスト A+C		22,010		

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当って、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
課税漏れや不適切な評価・課税を防止でき、財源の確保が図れる。 本市は統合型地理情報システムを運用しており、航空写真及び地形図は全庁的に利用できるため大きな効果が期待できる。また、平成29年度から公開型地理情報システムの導入を予定していることから、最新のデータを公開することで市民サービスの向上を図ることができる。

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報

		担当課名	防災安全課		
事業名	通学路防犯カメラ設置補助事業				
事業区分	継続事業		施策体系	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
会計区分	一般会計			(8)	生活の安全の確保
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無		取組No.	②	防犯・消費者保護
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()			108	通学路を中心とした防犯カメラの設置について検討した上で、設置を進めます。
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	生駒市地域防犯活動支援事業補助金交付要綱		
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成28年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	近年、地域における犯罪の増加や治安に対する不安感の増大に伴い、防犯カメラの設置を希望する自治会が増えているものの、高価な機器であるため、自治会の財政上の事情もあり、容易に実現できないのが実情である。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 防犯カメラの設置は、犯罪の抑止力や見守りの一助のみならず、地域の安全は自分たちで守るといった地域の防犯意識の向上にもつながる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	防犯カメラ設置自治会 (対象数: 30)		
	総事業費 (平成28年度～平成31年度)	20,000千円		
	・犯罪の抑止を目的に、通学路を中心とした防犯カメラを設置した自治会を対象に、設置費用に対して補助金を交付する。 <補助金の額> ・1自治会につき、補助対象経費×1/2の額とし、上限額を1,000千円とする。(生駒市地域防犯活動支援事業補助金交付要綱) ・平成28年度については、奈良県地域防犯重点地区支援事業補助金の交付により、市への補助金1件につき、200千円(平成29年度以降の制度は未定)			
各年度の概要※	平成28年度 防犯カメラ設置補助自治会 ・有里町フラワータウン自治会 ・光陽台自治会 ・ひかりヶ丘自治会 ・新生駒台自治会	平成29年度 ・対象自治会の選定(5自治会) ・補助金交付	平成30年度 ・対象自治会の選定(5自治会) ・補助金交付	平成31年度 ・対象自治会の選定(5自治会) ・補助金交付
事業費A(千円)	5,000	5,000	5,000	5,000
※国・県支出金	1,250	1,000	1,000	1,000
起債				
その他の特財				
一般財源	3,750	4,000	4,000	4,000
職員従事者数(人・年)B	0.1	0.1	0.1	0.1
人件費C=B×6,700千円	670	670	670	670
概算コスト A+C	5,670	5,670	5,670	5,670

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

<p>(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)</p> <p>【市民ニーズ】防犯意識の高い自治体からの相談・要望が年間数件ある。 【事業効果】地域の防犯意識の向上と地域の防犯力の向上 【事業費】生駒市補助金制度に関する基準により、補助経費の1/2とし、上限を設定している。 【シティブロモーション】安心・安全なまちづくりの取り組みをPRできる。</p>
--

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報		担当課名	防災安全課
事業名	鉄道駅バリアフリー整備事業		
事業区分	継続事業	施策体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	一般会計		(2) 交通ネットワークの整備
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無	取組No.	② 公共交通
実施主体	<input type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (近畿日本鉄道株)		102
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	生駒市鉄道駅バリアフリー化設備整備事業補助金交付要綱
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成28年度～平成32年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	高齢化が今後更に進んで行く状況の中で、すべての人が社会活動に参加できるユニバーサル社会の実現が求められる。公共交通機関の骨格をなす鉄道駅は、市民生活にとって非常に重要な社会基盤であり、そのバリアフリー化の推進は社会的にも急務の課題である。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 鉄道駅のバリアフリー化の実施主体は鉄道事業者であるものの、鉄道事業者と国、地方公共団体が一体となり整備を推進していくことにより実現させるべきものである。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	鉄道駅の未済バリアフリー箇所 (対象数: 5)		
	総事業費 (平成28年度～平成31年度)	66,666千円		
	・鉄道事業者である近鉄がバリアフリー法の趣旨に則り、三位一体により整備を推進する理念のもと、国、県、市がそれぞれが補助する。 近鉄生駒駅、東生駒駅、菜畑駅、東山駅、南生駒駅のバリアフリー化(内方線やエレベータ設置)の実施。			
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	○生駒駅ホーム内方線等 施工 ○東生駒駅ホーム内方線等 施工<延期> 市補助金(千円) 【生駒駅】 2,500 【東生駒駅】 2,500<延期> 国1/3 県1/6 市1/6	○東生駒駅ホーム内方線等 施工 ○菜畑駅エレベータ設置 設計 ○東山駅エレベータ設置 設計 市補助金(千円) 【東生駒駅】 2,500 【菜畑駅】 2,666 【東山駅】 2,666	○菜畑駅エレベータ設置 施工 ○東山駅エレベータ設置 施工 市補助金(千円) 【菜畑駅】 24,834 【東山駅】 24,834	○南生駒駅エレベータ設置 設計 市補助金(千円) 【南生駒駅】 4,166
事業費A(千円)	5,000	7,832	49,668	4,166
※国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	5,000	7,832	49,668	4,166
職員従事者数(人・年)B	0.1	0.1	0.1	0.1
人件費C=B×6,700千円	670	670	670	670
概算コスト A+C	5,670	8,502	50,338	4,836

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
【市民ニーズ】障がい者、高齢者のニーズがある 【事業効果】視覚不自由者のホームからの転落防止や車椅子利用者の不便の解消 【事業費】事業者の入札実施のため標準的である。 【シティブロモーション】民間の施設であるが、三位一体の整備により、シティブロモーションにつながる。

4. その他特記事項

菜畑駅、東山駅については、エレベータ設置に伴い、既存のエスカレータが廃止となる場合は、鉄道事業者による利用者等への十分な事前周知が必要。
--

1. 基礎情報

担当課名		防災安全課		
事業名	自主防災会の活動支援・促進			
事業区分	継続事業	施策体系	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
会計区分	一般会計		(7)	地域防災体制の充実
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	取組No.	②	自主防災
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		101	自主防災会の結成を促進し活動の活性化を図るための支援を行います。
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	生駒市自主防災会活動補助金交付要綱	
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成28年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	自主防災会活動補助金(資機材等新規整備、資機材等更新追加整備、活動推進)について、「もう少し増額を(特に活動推進補助金)」といった要望が自主防災会から少なからずある。要綱を変更するなどして、増額の方で考えるべきではないかと思われる。				
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 自主防災会活動補助金(資機材等新規整備、資機材等更新追加整備、活動推進)を増額することによって、自主防災会に対する金銭的な支援を充実させることができる。 上限1万円→上限3万円				
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	(対象数:)			
	総事業費 (平成 28年度～平成 31 年度)	22,002千円			
自主防災活動を活性化するため、自主防災会の結成を促し、事業者等の複数団体等との連携による防災訓練の実施や、市民団体等への防災訓練の支援を行います。					
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	○自主防災会活動補助金 4,002千円 資機材等新規整備 1,583千円 活動推進 1,000千円 資機材等更新追加整備 1,419千円	○自主防災会活動補助金 6,000千円 資機材等新規整備 2,000千円 活動推進 2,000千円 資機材等更新追加整備 2,000千円	○自主防災会活動補助金 6,000千円 資機材等新規整備 2,000千円 活動推進 2,000千円 資機材等更新追加整備 2,000千円	○自主防災会活動補助金 6,000千円 資機材等新規整備 2,000千円 活動推進 2,000千円 資機材等更新追加整備 2,000千円	
	事業費A (千円)	4,002	6,000	6,000	6,000
	※国・県支出金 起債 その他の特財 一般財源	4,002	6,000	6,000	6,000
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	1	
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700	6,700	6,700	
概算コスト A+C	10,702	12,700	12,700	12,700	

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)	
自主防災会活動補助金(資機材等新規整備、資機材等更新追加整備、活動推進)について、「もう少し増額を(特に活動推進補助金)」といった要望が自主防災会から少なからずある。要綱を変更するなどして、増額の方で考えるべきではないかと思われる。	

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報

Table with columns for project name, category, budget, implementation, and period. Includes details for '市民自治協議会の運営支援'.

2. 事業の概要

Summary table for the project, including current status, objectives, project overview, and a multi-year summary table for fiscal years 28, 29, 30, and 31.

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

Text box for justifying the project's necessity, effectiveness, efficiency, and impact.

4. その他特記事項

Large empty text box for additional notes or special items.

1. 基礎情報

		担当課名	市民活動推進課
事業名	いこまどんどこまつり実行委員会への補助		
事業区分	継続事業	施策体系	1 市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
会計区分	一般会計		(2) 地域活動・市民活動の活性化
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	取組No.	① 地域活動・市民活動
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		105
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	いこまどんどこまつり実行委員会補助金交付要綱等
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成27年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	いこまどんどこまつりは、毎年8月第1土曜日に生駒健民グラウンドで開催しており、数多くの市民の交流の場となり、市民のまつりとして定着している。一方、参加者が年々増え、会場内が混雑し、また会場までの歩道が狭く、危険な状況にある。一方で、まつり参加者のほとんどが通ることとなる近鉄生駒駅周辺においては、商店街連合会、商工会議所等を中心に、商店街等の活性化に積極的に取り組んでこられている。				
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 いこまどんどこまつりへの補助に合わせ、当該実行委員会と連携して、健民グラウンド会場の混雑緩和及び来場者の安全確保並びに生駒駅前の商店街の活性化を図るため、生駒駅前周辺をいこまどんどこまつりのサブ会場として催物を開催する生駒駅前・どんどこまつり実行委員会に対して補助金による支援をおこなう。				
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	いこまどんどこまつり実行委員会 他1団体 (対象数: 2)			
	総事業費 (平成28年度～平成31年度)	56,000千円			
	いこまどんどこまつり実行委員会への補助 生駒駅前・どんどこまつり実行委員会への補助金(事業費補助)	13,000千円 1,000千円			
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	いこまどんどこまつり実行委員会への補助金 13,000千円 生駒駅前・どんどこまつり実行委員会への補助金 1,000千円	いこまどんどこまつり実行委員会への補助金 13,000千円 生駒駅前・どんどこまつり実行委員会への補助金 1,000千円	いこまどんどこまつり実行委員会への補助金 13,000千円 生駒駅前・どんどこまつり実行委員会への補助金 1,000千円	いこまどんどこまつり実行委員会への補助金 13,000千円 生駒駅前・どんどこまつり実行委員会への補助金 1,000千円	
	事業費A(千円)	14,000	14,000	14,000	14,000
	※国・県支出金 起債 その他の特財 一般財源	14,000	14,000	14,000	14,000
職員従事者数(人・年)B	2	2	2	2	
人件費C=B×6,700千円	13,400	13,400	13,400	13,400	
概算コスト A+C	27,400	27,400	27,400	27,400	

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
27年度実績で、健民グラウンドに、約35,000人、駅前会場に約20,000人が参加され、市民の関心が非常に高い人気イベントである。駅前会場については、健民グラウンドの混雑緩和や駅前商店街等の活性化につなげるため、平成25年度から開催しており、大規模であることから、市外在住者からの注目度も高いと考えられる。

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報

Table with columns for project name, category, budget, implementation, and period. Includes details for 'まんでんいこま魅力発信プロジェクト'.

2. 事業の概要

Main summary table with sections for '現状・課題', '目的・意図', '事業の概要 (全体計画)', and '各年度の概要'. Includes a detailed table for annual summaries from 2016 to 2020.

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

Text box for '必要性・有効性・効率性・発信性' with a header and detailed description of the project's goals and impact.

4. その他特記事項

Text box for 'その他特記事項' containing specific notes about the project's funding and implementation.

1. 基礎情報

担当課名		環境モデル都市推進課	
事業名	地域エネルギー会社の設立検討		
事業区分	継続事業	施策体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	一般会計		(3) 環境配慮社会の構築
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	取組No.	② 環境保全活動
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		103
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	電気事業法
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成27年度～平成36年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	これまで再生可能エネルギーの普及に向けて生駒市環境基本計画推進会議などと連携し取組を進めてきたところではあるが、エネルギーの地産地消モデルの構築については、十分な議論を深めることができていなかった。電気事業法が改正され、平成28年4月の電力小売全面自由化を受けて、市域内で新電力会社を設立することが可能となった。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 地域エネルギー会社の設立により、「域内資金循環・雇用創出」「低炭素化」「強靱化」「地域の魅力・活力向上」といった課題を解決し、市内の定住人口を維持拡大していくことを最終的な目的とする。 また、環境モデル都市として、本市が構築する地域エネルギー会社の事業モデルを全国の都市に波及させる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	(対象数:)		
	総事業費 (平成27年度～平成36年度)	6,000千円		
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域エネルギー会社が生駒市域及び周辺地域から購入した再生可能エネルギー等の電力を市域内の事業者や市民に販売する。供給計画: 公共施設(高圧・低圧)から開始し、可能な限り早期に民間施設、家庭(最終5,000世帯目標)への供給を目指す。 ・また、附帯サービスとして、エネルギーデータを活用した生活支援サービス、情報提供(市政情報、コミュニティ活動情報、災害時の被災情報・避難指針等)、環境教育なども予定している。 【変更点】「公共施設へのBEMS整備」を削除(H28年度)し、地域エネルギー会社への出資金(600万円)追加(H29年度)			
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナー事業者選定 ・事業計画の策定 ・関係企業・団体との協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域エネルギー会社設立(資本金総額1,500万円予定) 市出資金 600万円予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域エネルギー会社運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域エネルギー会社運営
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 公共施設(高圧・低圧)→民間施設(高圧)→家庭へと順次供給 </div>				
事業費A(千円)	6,000			
※国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	6,000			
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	1
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700	6,700	6,700
概算コスト A+C	6,700	12,700	6,700	6,700

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)	
<ul style="list-style-type: none"> ・たけもこによる調査の結果、9割の市民が地域エネルギー会社と契約を検討したいと回答しており、市民ニーズは高い。 ・新規コミュニティサービスの提供への波及など様々な事業展開が可能である。 ・電力自由化に向けた先進的な取組として全国に例が少ないことから全国の自治体から注目されることが期待される。 	

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報

Table with 2 main columns: 担当課名 (Economic Revitalization) and 経済振興課. Sub-tables for 事業名 (高山ため池水利施設改修事業), 事業区分 (継続事業), 会計区分 (一般会計), 補助金等 (国, 県, その他), 実施主体 (市, 県, 国, その他), 根拠法令等 (土地改良法), 事業期間 (平成26年度～平成32年度).

2. 事業の概要

Main summary table with rows for 現状・課題 (Current issues), 目的・意図 (Objectives), 事業の概要 (Overall project details), and 各年度の概要 (Annual summaries for 28-31 years).

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

Table for 必要性・有効性・効率性・発信性. Includes a header for 事業実施に当たって and a main text block describing the project's impact on the region.

4. その他特記事項

Table for 4. その他特記事項. Contains text regarding the survey process and funding details for the project.

1. 基礎情報

		担当課名	経済振興課
事業名	岩井谷池改修事業		
事業区分	継続事業	施策体系	5 地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち
会計区分	一般会計		(2) 農業の振興
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無	取組No.	① 農業
実施主体	<input type="checkbox"/> 市 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		105
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	土地改良法
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成25年度～平成31年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	岩井谷池は築造後約100年以上経過しており、堤体の老朽化が激しく、地震等の発生により堤体が決壊すると、下流域の民家等にかかりの被害を及ぼす恐れがあることから、緊急に改修工事を行う必要があるため池である。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 北田原町北部地域の水利の確保を図り農地の遊休化を防ぐとともに、池の下流域の住民が安心して暮らせるよう、災害の未然防止と減災対策のため、改修工事を行う。 ※生駒市の地域防災計画でもため池要整備箇所に掲載されている老朽ため池である。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	岩井谷池堤体改修 (対象数: 1)		
	総事業費 (平成28年度～平成31年度)	146,000千円		
各年度の概要※	堤体工 50m 仮設進入路工 一式 余水吐工 一式 取水口工 一式 (※ため池等整備事業) 変更点～工事用進入路の使用同意が遅れているため、当初の計画年度から測量及び設計が1年遅延となり、工事も遅延			
		平成28年度 調査測量及び設計	平成29年度 岩井谷池改修工事	平成30年度 岩井谷池改修工事
	総事業費 22,000千円 国補助金 11,000千円 県支出金 6,600千円 地元負担 4,400千円 (市負担金 3,300千円) (水利負担金 1,100千円)	総事業費 60,000千円 国補助金 30,000千円 県支出金 18,000千円 地元負担 12,000千円 (市負担金 9,000千円) (水利負担金 3,000千円)	総事業費 58,000千円 国補助金 29,000千円 県支出金 17,400千円 地元負担 11,600千円 (市負担金 8,700千円) (水利負担金 2,900千円)	総事業費 6,000千円 国補助金 3,000千円 県支出金 1,800千円 地元負担 1,200千円 (市負担金 900千円) (水利負担金 300千円)
事業費A (千円)	4,400	12,000	11,600	1,200
※国・県支出金				
起債				
その他の特財	1,100	3,000	2,900	300
一般財源	3,300	9,000	8,700	900
職員従事者数(人・年)B	0.1	0.1	0.1	0.1
人件費C=B×6,700千円	670	670	670	670
概算コスト A+C	5,070	12,670	12,270	1,870

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
平成24年に地元より改修要望が出された老朽ため池の一つである岩井谷池は、平成26年度に県営土地改良事業として計画確定を頂き早期工事実施に向け作業を進めていたが、仮設進入路に伴う通行同意に月日を要したため、今年度より事業着手となった。改修工事が終われば安定した用水供給と防災減災に多大な効果が見込まれ、安全・安心のまちづくりにつながる。

4. その他特記事項

※工事進入路の設計段階において、地主との調整遅れのため、昨年度計画に比べて1年ずつ遅れる見込みとなり、事業最終年度は31年度となっている。

1. 基礎情報

		担当課名	経済振興課
事業名	企業誘致支援事業		
事業区分	継続事業		
会計区分	一般会計		
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	企業立地促進法、生駒市企業誘致施策立案プロジェクト提言書、生駒市企業立地促進条例
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成21年度～平成30年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	本市は、大阪のベッドタウンとして発展したことから、類似団体と比較しても個人市民税の税率の割合が高く、一法人市民税の割合が低い状況にある。今後、少子高齢化が急速に進行することから、将来的な市の活性化・新たな税収財源の確保による持続性を考慮した場合、積極的な企業の誘致施策を実施していく必要がある。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 平成20年9月に提出された企業誘致施策立案プロジェクトチームからの提言をもとに、企業誘致施策を展開することにより、企業の立地が進み、市内産業の活性化や新たな雇用の創出、税収財源を確保することが期待できる。年間2社、H28年度から3年間で6社の新規立地もしくは増設の事業認定を目標とする。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市内での新規立地を希望する企業 (対象数:)		
	総事業費 (平成28年度～平成31年度)	237,071千円		
	【実態調査】 学研生駒工業団地や学研高山第1工区内の将来的な土地の活用についての現状把握、ニーズ調査のための情報収集 【財政支援】 学研生駒工業団地や学研高山第1工区への進出希望企業に対して、生駒市企業立地促進補助金条例に基づく優遇措置を実施 【関係機関の連携】 奈良県や関西文化学術研究都市推進機構、同機構に加盟する各自自治体などと連携し、新たな企業誘致に取り組む			
各年度の概要※	平成28年度 ○認定企業への補助 ○立地希望企業への情報提供と個別相談 ○展示会での誘致PR	平成29年度 ○認定企業への補助 ○立地希望企業への情報提供と個別相談 ○展示会での誘致PR	平成30年度 ○認定企業への補助 ○立地希望企業への情報提供と個別相談 ○展示会での誘致PR	平成31年度 ○認定企業への補助 ○立地希望企業への情報提供と個別相談 ○展示会での誘致PR
事業費A (千円)	39,048	80,233	55,640	62,150
※国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	39,048	80,233	55,640	62,150
職員従事者数(人・年)B	1.2	1.2	1.2	1.2
人件費C=B×6,700千円	8,040	8,040	8,040	8,040
概算コスト A+C	47,088	88,273	63,680	70,190

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)	
学研生駒工業団地や高山サイエンスタウンへの優良な企業の誘致は、市内産業の活性化や新たな雇用の創出、税収財源を確保することが期待できる。また、継続的に施策を展開することで、生駒市のブランド力を高めることにつながる。	

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報

		担当課名	経済振興課
事業名	テレワーク&インキュベーションセンターの運営		
事業区分	継続事業	施策体系	5 地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち
会計区分	一般会計		(3) 商業・工業の振興
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無	取組No.	② 商工業
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		211
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 名称		
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成27年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	市内事業所数は平成21年度から24年度にかけて減少しており、人口1万人当たりの事業所数は県内12市の中で最も少ない状況である。 起業する人や働く人を増加させるための施策を実施し、施設を整備することが課題である。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 働き方改革を推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現を図り新たな雇用創出や人材誘致につなげます。また、若者や子育て中のパパ・ママ等を対象に、起業家の掘り起しを行い「子育てと仕事が両立できるまち」「介護と仕事が両立できるまち」「みんなが自分らしく働き続けられるまち」を目指します。 (1) 事業者及び社員がICTを活用することで柔軟な働き方が可能な場所を提供し、生活効率の向上を図り、子育て世代を中心に「埋もれていた労働力」の活用を図り、市外への転出も抑制する。 (2) 子育て層の女性をはじめとする潜在的な起業希望者の自己実現の支援を図り、働き方改革を推進し、ワークライフバランスの実現を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	子育て世代・若者・高齢者 (対象数:)		
	総事業費 (平成28年度～平成31年度)	69,141千円		
	ICTシステムを活用したテレワーク&インキュベーションセンター(テレワーク、インキュベーション、コワーキングの機能を併せ持つスペース)を生駒駅周辺で設置し、起業希望者や事業者が働きやすい環境を整備する。 創業支援事業計画に基づき、関係機関と連携を図り、起業希望者に関するネットワークづくりを支援する施策を実施する。			
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	○センターの整備 設計 2,200,000円 工事 18,822,000円 備品 14,556,000円 ○センター運営管理 事業委託 20,640,000円	○センターの運営管理 指定管理料 0円 ビルメンテナンス料 1,996,000円 シンポジウム委託料等 4,432,000円	○センターの運営管理 指定管理料 0円 ビルメンテナンス料 1,996,000円 シンポジウム委託料等 2,466,000円	○センターの運営管理 指定管理料 0円 ビルメンテナンス料 2,033,000円
事業費A (千円)	56,218	6,428	4,462	2,033
※国・県支出金	56,218	3,214	2,231	
起債				
その他の特財				
一般財源		3,214	2,231	2,033
職員従事者数(人・年)B	2	1.5	1.3	1
人件費C=B×6,700千円	13,400	10,050	8,710	6,700
概算コスト A+C	69,618	16,478	13,172	8,733

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
わくワークミーティング参加者へのアンケート結果(回答者201人・うち市民135人):「別の働き方を検討」と「する予定」53.1%、「働きたいと思っているが現状では難しい」と「働きたいと思って活動している」63.4%、「起業を希望している」と「既に起業している」36.2%。 テレワーク、インキュベーション、コワーキングの複合施設は、全国的に公設と民間共に前例はなく、特に子育て世代への新しい働き方を提案することで、本市の新しいプロモーションにつながる。

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報

担当課名		高山竹林園	
事業名	高山竹林園指定管理者制度導入		
事業区分	新規事業	施策体系	5 地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち
会計区分	一般会計		(4) 観光と多様な交流の促進
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	取組No.	① 観光・交流
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		203 訪れる観光客や市民の満足度を高めるため、高山竹林園やハイキングコース、公衆トイレなどの施設の充実、維持管理に努めます。
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	生駒市高山竹林園条例
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成29年度～平成33年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	生駒市高山竹林園は、本市の地場産業である竹製品の振興及び市民の文化と教養の向上に資するため設置されたという施設の性質上、茶釜製作実演や抹茶コーナーの運営は、非常に特殊性が強く、専門知識等が必要になるため、地場産業組合に委託している。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 竹に精通した地場産業組合が管理運営を行うことで、竹の生態園を良好に維持し、資料館の展示品をより一層充実したものにすると、施設の魅力アップを図ることができる。指定管理者制度を導入することによって、竹を活用した各種の講座や講習会等の開催など、事業実施の自由度が増すことで、竹製品の一層の振興を図られることから、利用者サービスの向上が図られるとともに、管理運営経費の節減等が期待できる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	生駒市高山竹林園 (対象数: 1)		
	総事業費 (平成28年度～平成31年度)	154,073千円		
高山竹林園は、地場産業である竹製品の振興及び市民の文化と教養の向上に資することを目的としている。竹・笹の生態園、資料館や茶室等の維持管理、及び施設利用に関し、地場産業組合が豊富な専門知識と技術を活用することで、利用者サービスの向上、経費の縮減等が図られると考えられることから、指定管理者制度を導入する。				
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	・条例整備 ・選定準備 ・選定手続き ・施設整備 ・協定の締結	・業務の引き継ぎ ・指定管理者による管理運営の開始(7月～)	・指定管理者による管理運営	→
事業費A (千円)	37,473	36,600	40,000	40,000
※ 国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	37,473	36,600	40,000	40,000
職員従事者数(人・年)B	3	1	0	0
人件費C=B×6,700千円	20,100	6,700		
概算コスト A+C	57,573	43,300	40,000	40,000

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
園内の50種に及ぶ竹・笹の生態園の維持管理、地場産業である竹製品を展示する資料館など地場産業組合の専門職の人々が担当することで、良好な竹林を整備することができ、資料館のより効果的な活用が期待できる。また、専門職の人が竹を活用した講座・講習会等を企画し実施することで、新たな来訪者の開拓にも繋がり、竹林園のPRはもちろんのこと市の観光振興を図ることができる。

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報

		担当課名	課税課
事業名	ふるさと納税(ふるさと生駒応援寄附)		
事業区分	継続事業	施策体系	1 市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
会計区分	一般会計		(4) 健全で効率的な行財政運営の推進
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	取組No.	③ 財政
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		105
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	地方税法第37条の2、第314条の7
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成20年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	本市では平成20年7月に「ふるさと生駒応援寄附」制度を創設して全国から寄附金を募っており、平成26年には記念品にレインボークラゲネを追加し、寄附者の数は前年の約10倍となった。平成27年度には、近鉄百貨店との提携等により記念品数を2倍に、平成28年度から前年比約5倍の101品目に増やすとともに、広報紙、ツイッター、市のホームページ、新聞等のメディアを通して寄附の増額に努めている。今後、より多くの寄附を集めるには、より魅力的な記念品の充実が必須であるが、一方で、国の通達では「高額又は寄附額に対し返礼割合の高い返礼品(特産品)を送付する行為を行わないようにすること」とされている。				
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 市の重要施策に充当し、活気と交流のあるまちとして更なる発展を遂げるため、「ふるさと生駒応援寄附」制度を積極的に活用する。				
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市内外住民 (対象数:)			
	総事業費 (平成28年度～平成31年度)	233,751千円			
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	歳入見込額 70,000,000円〔高額含〕	歳入見込額 152,000,000円〔高額含〕	歳入見込額 165,000,000円〔高額含〕	歳入見込額 178,000,000円〔高額含〕	
	歳出 ・事務、記念品配送委託料 20,709,000円 ・臨時職員 278,000円 ・消耗品等 597,000円	歳出 ・事務、記念品配送委託料 60,874,000円 ・臨時職員 1,688,000円 ・消耗品等 2,730,000円	歳出 ・事務、記念品配送委託料 66,159,000円 ・臨時職員 1,688,000円 ・消耗品等 2,875,000円	歳出 ・事務、記念品配送委託料 71,444,000円 ・臨時職員 1,688,000円 ・消耗品等 3,021,000円	
	事業費A (千円)	21,584	65,292	70,722	76,153
※	国・県支出金				
	起債				
	その他の特財				
一般財源	21,584	65,292	70,722	76,153	
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	1	
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700	6,700	6,700	
概算コスト A+C	28,284	71,992	77,422	82,853	

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報

		担当課名	環境保全課	
事業名	生駒市清掃センター設備更新工事等検討業務			
事業区分	新規事業	施策体系	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	一般会計		(3)	環境配慮社会の構築
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	取組No.	①	5R(リデュース・リユース・リユース・リペア・リサイクル)
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		204	清掃リレーセンター及び清掃センターの処理能力の維持・向上を図りながら、施設の適正な管理・運営に努めます。
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 名称			
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度(平成29年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度 ~ 継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度 ~ 平成 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	清掃センターは平成3年に竣工し、平成23年度からは10年間の長期包括運営業務委託を締結している。この契約が終了する平成32年度には、稼働開始から30年が経過することとなり、全面的な更新が必要な時期が到来すると考えられる。また、ごみ焼却技術も進歩しており、新技術の導入による省エネルギー化や高効率化の余地があると考えられる。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 現在の清掃センターの各設備の更新時期を整理し、プラントの状況を把握するための調査を行い、今後のプラントの全体的な更新及び改良等の手法の基礎とする。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	生駒市清掃センター (対象数:)		
	総事業費 (平成29年度 ~ 平成 年度)	5,109千円		
	清掃センタープラント設備について精密機能建及び余寿命調査を行い、今後のプラント更新等の時期及び手法について取りまとめる業務をコンサルタント業者に委託する。			
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		生駒市清掃センター精密機能検査及び余寿命調査の実施	計画素案策定	交付金等予算措置準備
事業費A (千円)		5,109		
※国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		5,109		
職員従事者数(人・年)B	0	0.5	0	0
人件費C=B×6,700千円		3,350		
概算コスト A+C		8,459		

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)	
一般廃棄物の処理は市の責務であり、市内から出る燃えるごみは全量清掃センターで焼却処理を行っており、今後においても継続的に安定的な処理を行うためには、プラントの大規模な更新時期を把握し更新時期を見極め計画する必要がある。	

4. その他特記事項

平成30年度以降の事業費は平成29年度の結果により計画する予定。 プラント設備の大規模な更新内容にCO2(二酸化炭素)排出量の大幅な削減が見込める場合は、更新工事の事業に対する交付金を見込むことができ、更新に合わせてごみ発電を行う等、費用対効果がより発揮される手法を検討する予定。

1. 基礎情報

		担当課名	地域包括ケア推進室
事業名	認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員との連携による認知症施策		
事業区分	継続事業	施策体系	4 いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
会計区分	特別会計	(4)	高齢者の生活を支えるサービスの実施
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無	①	高齢者保健福祉
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()	取組No.	207 認知症の初期集中対応が可能な仕組みづくりを行い、個別具体的なケアの実行を目指します。
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	介護保険法
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成27年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	高齢化の進展に伴い認知症高齢者も増えており、徘徊高齢者の保護件数も増えている。そのような中、認知症の早期発見・早期治療の必要性は高い。今後、本市の高齢者人口の伸びは2025年には現在の約1.7倍に膨れ上がり、全国平均の1.32倍を大きく上回ることが予測されている。このため、これまで以上に認知症予防に重点を置いた施策を展開する必要性が高い。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 ・認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置することにより、認知症についての医療と介護の連携強化及び地域における支援体制の構築を図る。 ・認知症初期集中支援チームにより、認知症が疑われる人や、認知症の人、その家族を訪問し、アセスメントや家族支援等を行うことにより、認知症初期に医療や介護につなげる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	65歳以上の高齢者(初期集中は40歳以上)		(対象数:)
	総事業費 (平成29年度～平成31年度)	111,230千円		
	・認知症地域支援推進員については、現在市内に1名配置しているが、平成29年度以降増員し、各地域包括支援センターに各1名ずつ配置する。 ・認知症初期集中支援チームについては、やまと精神医療センターの協力を得ており、サポート医及び精神保健福祉士を職務の範囲内において派遣していただいている。 ・認知症簡易判定スクリーニング機器を導入し、認知症地域支援推進員に装備することにより、認知症の早期発見、重度化予防に資する。 ※本事業の負担割合は、市・県が19.5%、国が39.0%、第1号被保険者が22%(H29年度まで同じ)。			
各年度の概要※	平成28年度 ・認知症地域支援推進員の配置(1名) ・認知症初期集中支援チームの立ち上げ	平成29年度 ・認知症地域支援推進員の配置(6名) ・認知症初期集中支援チームの運用 ・認知症簡易判定スクリーニング機器の導入(6台)	平成30年度 ・認知症地域支援推進員の配置(6名) ・認知症初期集中支援チームの運用	平成31年度 ・認知症地域支援推進員の配置(6名) ・認知症初期集中支援チームの運用
事業費A(千円)	6,950	40,338	35,446	35,446
※国・県支出金	4,066	23,598	20,736	20,736
起債				
その他の特財	1,529	8,874	7,798	7,798
一般財源	1,355	7,866	6,912	6,912
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	1
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700	6,700	6,700
概算コスト A+C	13,650	47,038	42,146	42,146

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

<p>(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)</p> <p>医療機関につながっていない認知症高齢者の受診について、支援チームが自宅に訪問し集中的に関わるため、うまく受診につなぐことができる。また、推進員により地域における支援体制の構築を図ることにより、認知症となっても安心して地域で暮らすことができる。</p>

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報

担当課名	地域包括ケア推進室・健康課・病院事業推進課
------	-----------------------

事業名	医療介護連携の推進			
事業区分	継続事業	施策体系	4	いつでも安全、いつでも安心して暮らせるまち
会計区分	一般会計・特別会計		(3)	医療サービスの充実
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無	取組No.	①	医療
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		101	今後の高齢化の進展に対応した地域完結型医療の実現を目指し、地域の病院、診療所等及び介護施設・事業者との連携体制の強化を図ります。
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	介護保険法	
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成28年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	高齢化の進展、特に団塊の世代が75歳以上となり医療・介護が必要な高齢者が急速に増加すると見込まれる平成37年(2025年)までの間に、在宅における看取りの体制の整備、医療・介護の連携体制の構築を行う必要がある。
-------	---

目的・意図	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携に向け関係団体と協議を重ね実行可能な事業を検討する。
-------	---

事業の概要 (全体計画)	事業の対象	(対象数:)
	総事業費 (平成29年度～平成31年度)	16,830千円
	医療介護連携ネットワーク協議会及び各部会の運営による医師会等関係機関との調整・協議をもとにした医療ニーズの高い高齢者への支援の検討 ※本事業の負担割合(高齢施策課負担分に限る)は、市・県19.5%、国39.0%、第1号被保険者22%の予定(H29年度まで同じ)	

各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	医療介護連携ネットワーク協議会(部会含む)の立ち上げ、開催及び具体的施策の実施 ・医療介護資源集 ・認知症ケアパス ・認知症講演会 ・多職種連携研修会 ・視察	医療介護連携ネットワーク協議会(部会含む)の開催及び具体的施策の実施 ・退院支援ツール作成 ・在宅医療介護マップシステム作成 ・「認知症支え隊」普及啓発用冊子・在宅医療介護連携啓発冊子作成 ・認知症講演会・多職種連携研修開催	医療介護連携ネットワーク協議会(部会含む)の開催及び具体的施策の実施 ・認知症講演会 ・多職種連携研修 ・在宅医療介護連携啓発講演会	医療介護連携ネットワーク協議会(部会含む)の開催及び具体的施策の実施 ・認知症講演会 ・多職種連携研修 ・在宅医療介護連携啓発講演会
事業費A(千円)	1,265	8,776	4,278	3,776
※国・県支出金	494	3,232	1,186	893
起債				
その他の特財	185	1,216	446	335
一般財源	586	4,328	2,646	2,548
職員従事者数(人・年)B	1.5	1.5	1.5	1.5
人件費C=B×6,700千円	10,050	10,050	10,050	10,050
概算コスト A+C	11,315	18,826	14,328	13,826

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
団塊の世代が75歳以上となる2025年までの間に在宅医療介護連携を推進し、体制を整備する必要があり、市民ニーズは高い。

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報

		担当課名	障がい福祉課	
事業名	重度障がい者入院時コミュニケーション支援事業			
事業区分	新規事業	施策体系	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
会計区分	一般会計		(5)	障がい者の生活を支えるサービスの実施
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無	取組No.	①	障がい者保健福祉
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		103	障がい者の社会参加と自立生活を支援するため、地域生活支援事業の充実を図ります。
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	障害者総合支援法	
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成29年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	重度障がい者の入院治療において医療従事者とのコミュニケーションが困難なケースが多く、治療の妨げにならないよう、医療機関から家族などの付き添いを求められる場合が多い。親の高齢化などによって、付き添いの身体的負担も大きく、また実費負担で付き添いをつけることは経済的負担が大きいため、重度障がい者の入院治療を要する場合においては深刻な課題である。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 従来から聴覚障がい者に対しては、手話通訳者や要約筆記者などを派遣する「意思疎通支援事業」を実施しているが、平成28年6月28日付で厚労省より「聴覚、言語機能、音声機能、視覚、失語、知的、発達、高次脳機能、重度障がい、難病のため意思疎通を図ることに支障がある障がい者等」に対する入院中の支援の実施を可能とする通達が発出され、この通達に基づき「重度障がい者入院時コミュニケーション支援事業」として新たに実施する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	重度のコミュニケーション障がいのある者 (対象数:)		
	総事業費 (平成29年度～平成31年度)	6,750千円		
	入院前から継続して支援を行い当該障がい者のコミュニケーション支援に熟知している支援者(ヘルパー)が属する障害福祉サービス提供事業所との委託契約により事業を実施する。利用者にサービスの支給決定を行い、利用者は事業所との契約において一部費用負担の上、サービスの提供を受ける。			
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	要綱の制定 利用対象者・利用方法・報酬単価等の確定	事業開始	事業継続	事業継続
事業費A(千円)		2,250	2,250	2,250
※国・県支出金		1,687	1,687	1,687
起債				
その他の特財				
一般財源		563	563	563
職員従事者数(人・年)B	0.1	0.1	0.1	0.1
人件費C=B×6,700千円	670	670	670	670
概算コスト A+C	670	2,920	2,920	2,920

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
障がい者家族会等から要望が高く、本人や家族の身体的・経済的負担の軽減につながる。 また、障がい者が入院治療時に自分の意思を医師等に伝えられることにより、病気や怪我などの早期の治療が期待できる。

4. その他特記事項

当該事業は障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として実施する。

1. 基礎情報

		担当課名	障がい福祉課		
事業名	地域生活支援拠点整備事業				
事業区分	継続事業		施策体系	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
会計区分	一般会計			(5)	障がい者の生活を支えるサービスの実施
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無		取組No.	①	障がい者保健福祉
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (社会福祉法人)			103	障がい者の社会参加と自立生活を支援するため、地域生活支援事業の充実を図ります。
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	障害者総合支援法、第4期生駒市障がい者福祉計画		
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度(平成28年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成29年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	市内には障がい者を支援する事業所が点在しており、障がい別に委託設置している生活支援センターが中心となり、それぞれの事業所の有機的な連携を図っているところであるが、重症心身障がい者や強度行動障がい者などの支援が困難な障がい者や一人暮らしの障がい者への対応については、昼夜問わず緊急的な対応が求められる。地域での安心した生活を支えるためには、居住の場と相談機能及び緊急受け入れ機能などを併せ持つ地域生活の支援拠点を整備する必要がある。				
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 障がい者の高齢化や重度化及び「親亡き後」を見据え、障がい者の地域生活支援を推進する観点から、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような様々な支援を切れ目なく提供することが出来る。				
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	知的・身体・精神障がい者 (対象数:)			
	総事業費 (平成28年度～平成31年度)	23,494千円			
	グループホームと緊急受け入れのための居室及び24時間の連絡体制と緊急時の相談機能などを合わせ持つ「地域生活支援拠点」を建設する市内法人に対して建設費用の一部補助を行う。また、拠点で展開する個別の各種事業についての事業委託をする。				
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	・地域生活支援拠点の整備 ・グループホームの建設費用の法人負担額(国庫・県補助額を除いた額)の半額補助	・居室確保事業(緊急一時的な宿泊・体験的宿泊) ・24時間の連絡対応及び緊急時相談事業 ・コーディネーター事業	・居室確保事業(緊急一時的な宿泊・体験的宿泊) ・24時間の連絡対応及び緊急時相談事業 ・コーディネーター事業	・居室確保事業(緊急一時的な宿泊・体験的宿泊) ・24時間の連絡対応及び緊急時相談事業 ・コーディネーター事業	
	事業費A(千円)	10,994	2,500	5,000	5,000
	※国・県支出金		1,875	3,750	3,750
起債					
その他の特財					
一般財源	10,994	625	1,250	1,250	
職員従事者数(人・年)B	0.1	0.1	0.1	0.1	
人件費C=B×6,700千円	670	670	670	670	
概算コスト A+C	11,664	3,170	5,670	5,670	

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
国は、平成29年度までに各市町村に1箇所の「地域生活支援拠点」を整備することを求めており、本市においても「第4期生駒市障がい者福祉計画」においても整備を明記している。

4. その他特記事項

平成28年度中に本市が建設費に関する補助を行うグループホームについては、国及び奈良県からの建設補助も決定している。建築費総額58,536千円(内訳:国21,986千円、県10,994千円、法人14,562千円、市10,994千円)

1. 基礎情報

担当課名		障がい福祉課		
事業名	福祉センター改修及び設備更新			
事業区分	継続事業	施策体系	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
会計区分	一般会計		(5)	障がい者の生活を支えるサービスの実施
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	取組No.	①	障がい者保健福祉
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		103	障がい者の社会参加と自立生活を支援するため、地域生活支援事業の充実を図ります。
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	名称		
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成29年度～平成31年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	平成2年に生駒市福祉センターが開館して26年が経過し、経年劣化により設備(機械・機器)及び備品などが使用不能になったり、安全性の確保の面で、施設の利用に関して懸念が生じている。設備等に不具合が発生するたびに修繕を繰り返してきたが、突然、機械・機器が使用できなくなったり、点検等で早期に修理しなければならない時など突発的な事案も生じており、補修に係る金額も次第に大きくなっていることから計画的な修繕が必要である。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 生駒市福祉センターの設備等の修繕及び更新が必要な箇所を可能な限り把握し、内容を精査し優先順位をつけて、設備の修繕及び更新を計画的に行う。このことにより、福祉センターの利用に関し、安全性が担保され、設備の突然の故障により利用できなくなるなどの事態を事前に防ぐことが期待される。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	福祉センター (対象数: 1)		
	総事業費 (平成28年度～平成31年度)	39,598千円		
経年劣化による設備、備品の更新を計画的に行うことにより、施設の安全性を確保するとともに経費節減も目的として、福祉センターの内部を改修する。				
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	・洋式トイレ化 ・トイレ手洗いの自動化 ・自動ドアの改修 5,535,000円	・受水槽のポンプ改修工事 1,760,000円 ・エレベーター設備の安全を図る工事12,420,000円 ・作業室ドア改修 1,683,000円 ・1階ホールの壁の改修工事 500,000円	・視覚障がい者誘導板 2,000,000円 ・網戸 600,000円 ・研修室1仕切り改修 3,000,000円 ・調理台 (700,000円×3台) 2,100,000円	・直管蛍光灯型のLEDに取替 蛍光灯250本 10,000,000円
事業費A (千円)	5,535	16,363	7,700	10,000
※ 国・県支出金 起債 その他の特財 一般財源				
	5,535	16,363	7,700	10,000
職員従事者数(人・年)B	0.1	0.1	0.1	0.1
人件費C=B×6,700千円	670	670	670	670
概算コスト A+C	6,205	17,033	8,370	10,670

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)	
受水槽のポンプ、エレベーターは耐用年数を超えたり、建築基準法の改正後の基準に該当しなくなっている。施設の安全性の確保を優先に改修を行い、福祉センター利用者の利便の向上を図るとともに、福祉避難場所としての機能の確保・向上に努める。	

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報

担当課名		障がい福祉課	
事業名	グループホームの建設・改修補助事業		
事業区分	新規事業	施策体系	4 いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
会計区分	一般会計	(5)	障がい者の生活を支えるサービスの実施
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	①	障がい者保健福祉
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()	取組No.	102 障がい者の支援施設の充実が図られるよう、支援します。
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	消防法
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成29年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	障がい当事者や家族から、親亡き後に障がい者が地域で安心して暮らせる施設として、グループホームに入所したいという要望が高く、支援者である社会福祉法人等も、通所利用者の生活拠点の必要性を強く認識している。グループホームの開設にあたっては、消防法をはじめとする関係法令等による施設・設備の要件を満たした上で、相模原事件の影響等によって防犯関連の設備も必要になってきている。グループホームへの整備についてはこれらの要因から高額となりがちで、設置者である社会福祉法人等にとって大きな課題となっている。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 グループホームの新規開設等にあたって、社会福祉法人等が空家(既存住宅)を改修して整備する際に要する費用の一部補助することによりグループホームの整備の促進し、障がい当事者や家族、支援者の「親亡き後」の不安を解消する。また、防犯カメラ等の設置に係る費用の補助により、障がい者支援施設の危機管理能力を高め、障がい者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせる環境が期待できる。加えて、空家をグループホームとして活用しやすいように支援することにより、空家対策の一環として地域コミュニティの活性化も期待できる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	グループホームを運営又は建設して運営する社会福祉法人等 (対象数: 3)		
	総事業費 (平成29年度～平成31年度)	10,800千円		
グループホーム設置を促進するため空き家を改修してグループホームを設置する者に対し、補助要綱を定め、補助金を拠出する。 (1)消防設備整備費 (2)防犯カメラ等整備 (3)バリアフリー化等改修費 補助対象経費の合計額の4分の3と定員(上限6人)×60万円のいずれか低い金額を補助				
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		グループホーム 1軒 1軒当たり6人入所を想定 6人×600,000円×1軒 =3,600,000円	グループホーム 1軒 1軒当たり6人入所を想定 6人×600,000円×1軒 =3,600,000円	グループホーム 1軒 1軒当たり6人入所を想定 6人×600,000円×1軒 =3,600,000円
	事業費A(千円)	3,600	3,600	3,600
	※国・県支出金 起債 その他の特財 一般財源		3,600	3,600
職員従事者数(人・年)B	0	0.1	0.1	0.1
人件費C=B×6,700千円		670	670	670
概算コスト A+C		4,270	4,270	4,270

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当って、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
障がい者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整えることにより、高齢者や子ども、障がいのあるなしに関わらず、全てのひとに優しく住みやすいまちとしてアピールできる。

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報

		担当課名	介護保険課		
事業名	地域密着型事業所整備事業				
事業区分	継続事業		施策体系	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
会計区分	一般会計			(4)	高齢者の生活を支えるサービスの実施
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無		取組No.	①	高齢者保健福祉
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()			305	介護保険事業計画に基づき、地域のニーズに応じた介護施設の基盤整備を図ります。
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	介護保険法		
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度)		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成28年度～継続)		<input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)

2. 事業の概要

現状・課題	介護施設(事業所)の整備において、今後の高齢化により高齢者の増加の予想に伴い、生駒市が指定できる地域密着型サービスを整備しなければならないと考えられます。 現在事業所数:グループホーム 4、小規模多機能型居宅介護 4、認知症対応型通所介護 3、定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1、地域密着型通所介護 17			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 新規に地域密着型サービス事業所を整備するため、募集するにあたり、県の補助金を活用するものです。 県の補助金を活用することにより、新規参入事業所の負担を軽減し、開設時から安定した質の高いサービスを提供できると考えます。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	地域密着型サービス事業所 新規募集 (対象数: 4事業所)		
	総事業費 (平成28年度～平成31年度)	167,981千円		
地域密着型サービスを整備することにより、高齢者が中重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で在宅生活を継続できるようにする。 奈良県地域密着型サービス施設等整備促進事業補助金および奈良県施設開設準備軽費等支援事業補助金の助成制度を利用するため、生駒市の負担はありません。 金額については、同交付要綱をもとに算定しています。 (業者選定のプロポーザル審査会の費用のみ、市費となります)				
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	・看護小規模多機能型居宅介護 1事業所を公募 (特別養護老人ホーム・特定施設入居者生活介護は、公募選定し県に推薦のみのため事業費は発生しない)	・グループホーム ・小規模多機能型居宅介護 ・看護小規模多機能型居宅介護(28年度応募なしのため再公募) 各1事業所を公募 ・認知症対応型通所介護(介護老人保健施設は、公募選定し県に推薦のみのため事業費は発生しない)	未定	未定
事業費A(千円)	37,917	127,264		
※国・県支出金	37,589	126,856		
起債				
その他の特財				
一般財源	328	408		
職員従事者数(人・年)B	0.9	1.5	0	0
人件費C=B×6,700千円	6,030	10,050		
概算コスト A+C	43,947	137,314		

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)	
地域密着型サービスを整備することにより、高齢者が中重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で在宅生活を継続できるようにし、地域包括ケアシステムの構築を実現して行く。	

4. その他特記事項

介護保険事業計画に基づき施設を公募するため、整備を行う年度と整備を行わない年度があります。

1. 基礎情報

		担当課名	健康課
事業名	一般不妊治療費助成事業		
事業区分	新規事業	施策体系	2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
会計区分	一般会計		(1) 子育て支援の充実
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	取組No.	① 母子保健
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		000
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	名称	母子保健法
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成29年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	現在、特定不妊治療にかかる費用の助成は、奈良県において実施されているが、特定不妊治療にまで至らない一般不妊治療においても、高額な費用負担が生じることから、妊娠を望む夫婦にとって大きな負担となっている。妊娠出産を望んでいても治療に要する費用が高額なため、治療をあきらめてしまう夫婦も少なくない状況である。一般不妊治療を受けている夫婦に対し、治療費および検査費用の一部を助成することにより、夫婦の経済的な負担の軽減を図る。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 一般不妊治療に要した費用の一部助成を行い、夫婦が希望する妊娠・出産の実現を支援する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	一般不妊治療を希望する女性またはその配偶者 (対象数:年間約 150人)		
	総事業費 (平成 29年度～平成 31年度)	31,500千円		
	1年度につき、一般不妊治療費および検査費用(医療保険適用分および適応外)の自己負担額について、1年度7万円を上限として自己負担分の1/2を助成。 奈良県の特定不妊治療助成事業に準じ、夫婦の所得要件、妊娠を希望する女性の年齢要件を設定。 また、夫婦の住所要件、納税要件あり			
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	一般不妊治療費助成事業実施要綱を制定。申請にかかる帳票類の作成。広報紙・市ホームページ及び市内の婦人科医療機関に事業の案内リーフレットを配布し、市民への周知を図る	一般不妊治療費及び検査費用(医療保険適用分および適応外)の自己負担額の1/2を年額7万円を上限として助成。通算5年度までを助成。 70,000円×150人＝10,500,000円	→	→
事業費A (千円)		10,500	10,500	10,500
※ 国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		10,500	10,500	10,500
職員従事者数(人・年)B	0	0.3	0.3	0.3
人件費C=B×6,700千円		2,010	2,010	2,010
概算コスト A+C		12,510	12,510	12,510

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
不妊治療に要する費用が高額なため、治療をあきらめざるを得ない夫婦も少なくない現状において、妊娠を希望する夫婦に対して、費用負担の軽減により治療を受ける者が増加することが予想される。不育症治療費助成を平成28年度から実施しているが、それとあわせて、まずは妊娠にまで至らない人への一般不妊治療費を助成することで、妊娠出産を実現できる夫婦が増加することが期待できる。

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報

		担当課名	国保医療課
事業名	国民健康保険広域化対応システム改修		
事業区分	新規事業	施策体系	4 いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
会計区分	特別会計	(4)	高齢者の生活を支えるサービスの実施
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無	②	社会保障
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()	取組No.	201 国民健康保険制度の給付内容や保険料負担など、周知・啓発の強化を図るとともに、医療費の適正化を進めていくための情報提供に努めます。
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度(平成29年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度 ~ 継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度 ~ 平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	平成30年度の国保制度改革により、都道府県が国保財政の運営主体となる。この新国保制度が平成30年4月から開始されるのに伴い、県や国保連合会との情報連携がこれまで以上に必要となる。このような状況のもと、国保事務が効率的に実施されるよう、広域化に対応したWizLIFE国民健康保険システム改修が必要となる。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 国民健康保険の広域化が平成30年4月から開始されるのにあわせて、国保事務が効率的に実施され、市民サービスの提供に支障を来さないよう、平成29年度中に現行システムであるWizLIFE国民健康保険システムの広域化への対応に必要な改修を行う。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	国民健康保険被保険者 (対象数: 約 26,000人)		
	総事業費 (平成 29年度 ~ 平成 29 年度)	千円		
		<ul style="list-style-type: none"> ・WizLIFEパッケージ改修 16,784千円 ・国保情報集約システム連携 7,247千円 ・機器購入費(5年保守) 1,984千円 		
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・WizLIFEパッケージ改修 16,784千円 ・国保情報集約システム連携 7,247千円 ・機器購入費 1,984千円 		
事業費A (千円)		26,015		
※ 国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		26,015		
職員従事者数(人・年)B	0	1.1	0.2	0.2
人件費C=B×6,700千円		7,370	1,340	1,340
概算コスト A+C		33,385	1,340	1,340

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

<p>(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)</p> <p>持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律(平成27年法律第31号)の成立に伴い、平成30年度から都道府県が当該都道府県内の市町村とともに国民健康保険の運営を行う制度改正が実施されることから、都道府県及び市町村における国民健康保険事務の効率的な執行等を支援するための電算処理システムの構築が必須となる。</p>
--

4. その他特記事項

財源として国庫支出金の交付が見込まれるが、補助対象や補助率等の詳細は未定である。
--

1. 基礎情報

		担当課名	国保医療課		
事業名	子ども医療費助成の拡充				
事業区分	継続事業		施策体系	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
会計区分	一般会計			(3)	医療サービスの充実
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無		取組No.	①	医療
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()			105	医療費適正化の取組を進めながら、子ども医療費の助成を中学校卒業まで拡大します。
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	生駒市子ども医療費助成条例、奈良県子ども医療費助成事業補助金交付要綱		
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成28年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	従来、生駒市の子ども医療費助成制度は、県の補助金を受けて、就学前までの通院と中学卒業までの入院を助成していた(所得制限なし、一部負担金あり)。県の補助基準は、所得制限がある以外は市と同様だった。しかし、県内全ての市町村で、通院についても、原則平成28年8月診療分から中学卒業まで助成を拡大することになった(実施済み市町村あり)。これにより、県の補助基準も拡大され、通院についても、就学前から中学卒業まで助成が拡大されることになった。ただ、助成拡大分については、一部負担金が市は500円だが、県の補助基準は1,000円となった。				
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 子育て支援の目に見える施策として医療費助成の拡充を求める声が多いことから、医療費助成を中学卒業までの通院にまで拡充することにより、子育て世代の生駒への転入・定住を促進する。				
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	生駒市に在住する中学生までの子ども (対象数: 11,300人)			
	総事業費 (平成 29年度～平成 31 年度)	419,286千円			
	通院助成拡大額	135,010千円/年 手数料、システム使用料4,752千円/年			
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	システム改修経費等1,339千円 医療費助成(扶助費)135,010千円×8/12 手数料7,177千円×8/12	通院助成拡大額(扶助費)135,010千円 手数料、システム使用料4,752千円	通院助成拡大額(扶助費)135,010千円 手数料、システム使用料4,752千円	通院助成拡大額(扶助費)135,010千円 手数料、システム使用料4,752千円	
	※28年8月診から開始(9月～翌4月支払い)				
	事業費A(千円)	96,130	139,762	139,762	139,762
※	国・県支出金	30,000	46,697	46,697	46,697
	起債				
	その他の特財				
一般財源	66,130	93,065	93,065	93,065	
職員従事者数(人・年)B	2	2	2	2	
人件費C=B×6,700千円	13,400	13,400	13,400	13,400	
概算コスト A+C	109,530	153,162	153,162	153,162	

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)	
子育て世代の支援につながる施策であるが、大阪府内では実施済みであり、新規性は小さい。医療費助成は効果が目に見える施策であり、子育て家庭には直接的な子育て支援と捉える人が多いため、効果は高いと考える。	

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報

		担当課名	管理課
事業名	道路舗装修繕計画及び道路附属施設等台帳整備事業		
事業区分	新規事業	施策体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	一般会計	(2)	交通ネットワークの整備
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無	①	道路
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()	取組No.	109 安全な道路環境を維持するため、日常的な保守点検を行い、危険箇所の解消に努めます。
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	道路法
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成29年度～平成30年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	<p>笹子トンネルの天井崩落事故などにみられる社会資本(道路ストック)の老朽化が深刻な社会問題となっており、平成25年の国交省通達に基づき、各自体における道路ストック(橋梁、道路附属物、舗装など)の点検調査を実施することとなっている。本市においても、市内主要道路の路面性状調査を平成25年度に実施したが、調査については概ね5年毎に実施することとなり、まもなく5年後の再調査を実施する必要がある。</p> <p>また、道路附属物調査については、照明灯については実施されているが、その他の附属物(カーブミラー、ガードレール、標識等)については、その位置の把握についても十分に行えていない状況にある。</p>			
目的・意図	<p>[当該事業を実施することによって何をめざすか]</p> <p>概ね5年毎に行わなければならない「路面性状調査」の調査方法をMMS(Mobile Mapping System)とすることにより、同時に道路附属物の位置データ(GISデータ)を取得し、台帳整備及び調査点検作業を併せて実施することができることから、効率的・効果的な調査業務となる。また、調査において取得した画像データ・レーザー測量データについては、日常業務を始めとする他業務において有効に活用することができる。</p> <p>また、調査結果に基づき、本市における道路舗装の修繕計画を策定し、従来の対処療法から予防保全的な対応への変換を図っていくもの。</p>			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	生駒市道及び道路附属物 (対象数: 約600km)		
	総事業費 (平成29年度～平成30年度)	44,502千円		
	<p>MMSによる市内全域の市道画像データ・レーザー測量データの取得。 取得データによる路面性状調査の実施(市道舗装面の状態調査と調査結果による修復必要箇所の抽出) 取得データによる道路附属物台帳の作成(GIS上の位置データの取得、個別調書の作成) 取得データを基に、今後の本市の道路舗装の修繕計画を策定する。</p>			
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		路面性状調査対象箇所を選定作業	市内全路線におけるMMS測量の実施(約600km) 路面性状調査の実施 道路附属物台帳整備 道路舗装修繕計画策定作業	
事業費A(千円)			44,502	
※国・県支出金			9,403	
起債				
その他の特財				
一般財源			35,099	
職員従事者数(人・年)B	0	0.5	0.2	0
人件費C=B×6,700千円		3,350	1,340	
概算コスト A+C		3,350	45,842	

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

<p>(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)</p> <p>国の指針に基づき、平成30年度には市内全域の「路面性状調査」を実施する必要がある。単に国の指針に基づく調査を実施するのではなく、当該調査の実施に併せ、別の調査業務の実施という付加価値をつけることにより、事業の効率化を図るもの。</p>

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報

		担当課名	管理課
事業名	橋梁定期点検		
事業区分	継続事業		
会計区分	一般会計		
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無		
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	道路法
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成26年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	本市が管理している橋梁は250橋有り、車両等の通行の安全性を確保するために点検が必要である。道路法により5年に1回の頻度で近接目視による定期点検を実施しなければならず、今後継続して点検を実施していくには予算の確保が必要である。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 5年に1回の定期点検を実施することにより、橋梁の健全度を把握し、計画的かつ効果的な修繕工事を実施することにより維持管理コストの削減、さらにコストの平準化を図る。また、点検により道路利用者及び第三者への被害を防止する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	橋梁 (対象数: 250橋)		
	総事業費 (平成 26年度～平成 年度)	千円		
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	重要橋梁 15橋:19,609千円 一般橋梁 18橋:4,480千円 職員による点検 32橋	重要橋梁 13橋:49,282千円 一般橋梁 23橋:7,360千円 職員による点検 23橋	重要橋梁 6橋:3,120千円 一般橋梁 16橋:5,120千円 職員による点検 46橋	重要橋梁 2橋:13,392千円
事業費A (千円)	24,089	56,642	8,240	13,392
※国・県支出金	13,249	31,153	4,532	7,366
起債				
その他の特財				
一般財源	10,840	25,489	3,708	6,026
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	1
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700	6,700	6,700
概算コスト A+C	30,789	63,342	14,940	20,092

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
橋梁の老朽化に伴い、計画的かつ効果的な修繕工事を実施していく必要があり、これまでの対症療法的な工事から予防保全工事の実施による長寿命化を図ることにより、将来的な経費の節減に努めるもの。

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報

		担当課名	管理課
事業名	調整池浚渫		
事業区分	継続事業	施策体系	4 いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
会計区分	一般会計		(7) 地域防災体制の充実
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	取組No.	① 災害対策
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		103
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 名称		
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成27年度～平成33年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	本市が管理している調整池は35箇所ある。住宅開発に伴い集中豪雨などによる局地的な出水を抑制するために設置する調整池は、防災上の観点から適切な管理が必要である。しかし、設置後土砂等の堆積や樹木が生い茂る等により、流出抑制に影響が出ていると推測される。設置後、浚渫等を実施せず現在に至っている調整池もあり、浚渫等の費用もかなり必要である。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 調整池の浚渫を行うことで、洪水調整機能が回復し、下流域における浸水・溢水等による被害の防止及び軽減を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	調整池 (対象数: 18箇所)		
	総事業費 (平成27年度～平成33年度)	千円		
	35箇所の調整池のうち、住宅地に隣接する18箇所について、計画的に浚渫する ・H27 3箇所 ・H28 2箇所 ・H29 4箇所 ・H30 1箇所 ・H31 5箇所 ・H32 2箇所 ・H33 1箇所			
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	浚渫 2箇所	浚渫 4箇所	浚渫 1箇所	浚渫 5箇所
事業費A (千円)	2,000	19,000	27,000	26,100
※ 国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	2,000	19,000	27,000	26,100
職員従事者数(人・年)B	0.5	0.5	0.5	0.5
人件費C=B×6,700千円	3,350	3,350	3,350	3,350
概算コスト A+C	5,350	22,350	30,350	29,450

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

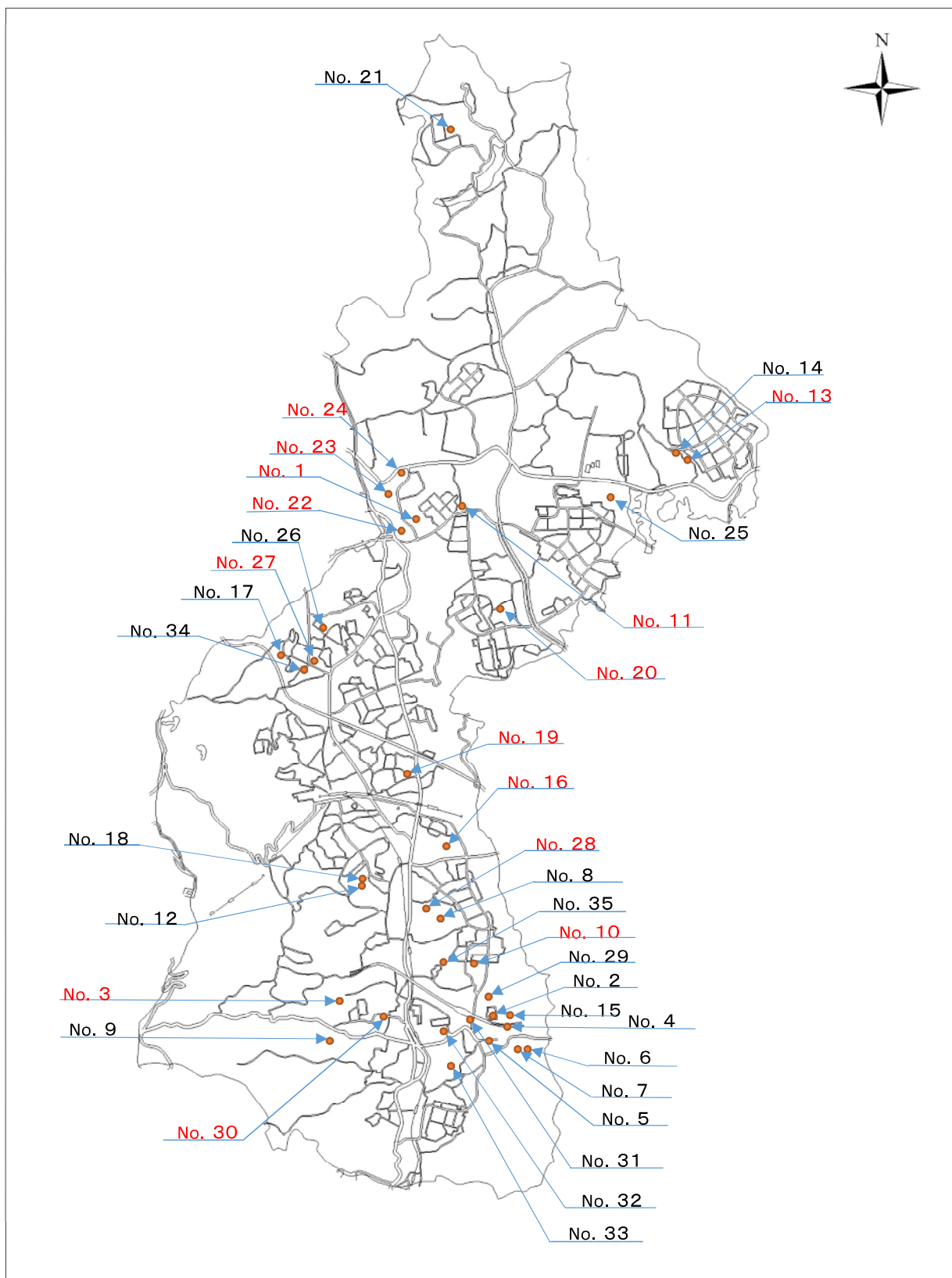
3. 必要性・有効性・効率性・発信性

<p>(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)</p> <p>近年、特にゲリラ的豪雨が多いことから、下流域における浸水、溢水等による被害の防止及び軽減を図ることにより、市民の生命・財産を守るためのもの。また、自治会から調整池の清掃(浚渫)等の要望書が提出されているため、市民ニーズは高いと考えられる。</p>

4. その他特記事項

--

調整池等位置図



赤字: 浚渫予定箇所

1. 基礎情報

		担当課名	事業計画課
事業名	歩行者空間整備事業		
事業区分	継続事業	施策体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	一般会計		(2) 交通ネットワークの整備
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無	取組No.	① 道路
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		108
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	生駒市市道の構造の技術的基準等を定める条例
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成28年度～平成33年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	市内の道路では安全で安心して通行できる歩行者空間整備が求められており、通学路の安全対策に対する要求や生活道路を中心とした歩行者に対する安全確保への要求が年々高まっています。平成24年度に実施された市民・事業者満足度調査において、歩道や歩行者専用道路の整備に関する満足度が最も低いことから、道路の歩行者空間の確保については本市のまちづくりの課題であります。				
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 市内の通学路を含む生活道路を中心とした歩行者の安全性を確保する必要性が高い道路について、平成27年度に策定した「生駒市歩行者空間整備ガイドライン」に基づき、歩行者空間を再配分し、歩行者を最優先に考え、歩行者が安全で快適に通行できることを目指す。				
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市内全域 (対象数: 12小学校区)			
	総事業費 (平成28年度～平成33年度)	27,428千円			
	整備対象路線の抽出及び実施設計2路線×1箇年 実施設計 2路線×4箇年 歩行者空間整備工事×5箇年 (4,428千円+2,000千円×4箇年+3,000千円×5箇年=27,428千円)				
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	整備対象路線の抽出 実施設計 2路線 4,428(千円)	実施設計 2路線 2,000(千円) 歩行者空間整備工事 3,000(千円)	実施設計 2路線 2,000(千円) 歩行者空間整備工事 3,000(千円)	実施設計 2路線 2,000(千円) 歩行者空間整備工事 3,000(千円)	
	事業費A (千円)	4,428	5,000	5,000	5,000
	※ 国・県支出金	2,435	2,750	2,750	2,750
起債	1,771	2,000	2,000	2,000	
その他の特財					
一般財源	222	250	250	250	
職員従事者数(人・年)B	0.6	0.6	0.6	0.6	
人件費C=B×6,700千円	4,020	4,020	4,020	4,020	
概算コスト A+C	8,448	9,020	9,020	9,020	

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
平成27年度の市民満足度調査で歩道に関する満足度が最も低いことや、通学路における歩行者の安全確保についての市民ニーズは高い。また、議会においても安全な歩行者空間の確保については、度々要望されている。

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報

		担当課名	事業計画課
事業名	辻町ICランプ整備促進支援事業		
事業区分	継続事業	施策体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	一般会計		(2) 交通ネットワークの整備
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無	取組No.	① 道路
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		102
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	道路法
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成28年度～平成31年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	阪奈道路の辻町ICは、大阪方面のランプは存在するが奈良方面は存在しない。このため周辺ICに車両が集中し渋滞が発生する要因となっているため、交通の分散を図る必要がある。過去に奈良方面ランプの設置について、各方面より要望が出されているが、様々な理由により実現に至っていない。平成27年1月に事業主体である奈良県より辻町ICの具体案が提示され具体化への取り組みが進められている。辻町ICの整備に伴い、周辺市道における交通量の変化が想定されることから、安全対策を含めた道路整備が必要と考えられる。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 辻町IC予定地周辺は桜ヶ丘小学校にも近接し、ゾーン30にも指定されていることから、新ランプ道の設置に伴う周辺市道の整備計画を策定することにより、市道利用並びに周辺住民の安全性の確保を行う。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	桜ヶ丘小明線 (対象数: 1)		
	総事業費 (平成28年度～平成31年度)	19,400千円		
	道路改良・新設L=260m			
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	・辻町IC整備に向けた関係機関協議及び地元調整協議	・辻町IC整備に向けた地元ワークショップ開催 900(千円) ・周辺市道整備予備設計 1,000(千円) ・県用地測量支援業務	・周辺市道整備詳細設計 2,500(千円) ・県用地交渉支援業務	・周辺市道整備工事 15,000(千円)
	事業費A (千円)	1,900	2,500	15,000
	※ 国・県支出金	550	1,375	8,250
起債				
その他の特財				
一般財源	1,350	1,125	6,750	
職員従事者数(人・年)B	0.3	0.3	0.3	0.3
人件費C=B×6,700千円	2,010	2,010	2,010	2,010
概算コスト A+C	2,010	3,910	4,510	17,010

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)	
・阪奈道路が奈良県に移管となって以降、市内の多数の自治会から数回にわたり県知事並びに市長宛にインターチェンジの整備要望書が提出されていることから、ICの整備に関して市民ニーズは高いと思われる。又奈良県北部地域の広域的な道路ネットワーク整備の観点からも設置が必要とされ、周辺主要道路の渋滞等の解消が期待できる。尚、辻ICに伴う周辺道路の整備はIC本体と一体となり実施することが不可欠なものであり、周辺区域における市民の生活の安全性の確保からも重要な要素であるとともに、議会においても度々、進捗等の質問がある。	

4. その他特記事項

本事業については、奈良県が計画した辻町ICの整備原案をもとに事業計画を作成しており、今後計画は地元調整の結果等から変更される可能性がある。辻町ランプ道路以外の周辺市道整備事業については、事業主体及び費用負担に関して奈良県と協議し、決定していくこととなる。

位置図

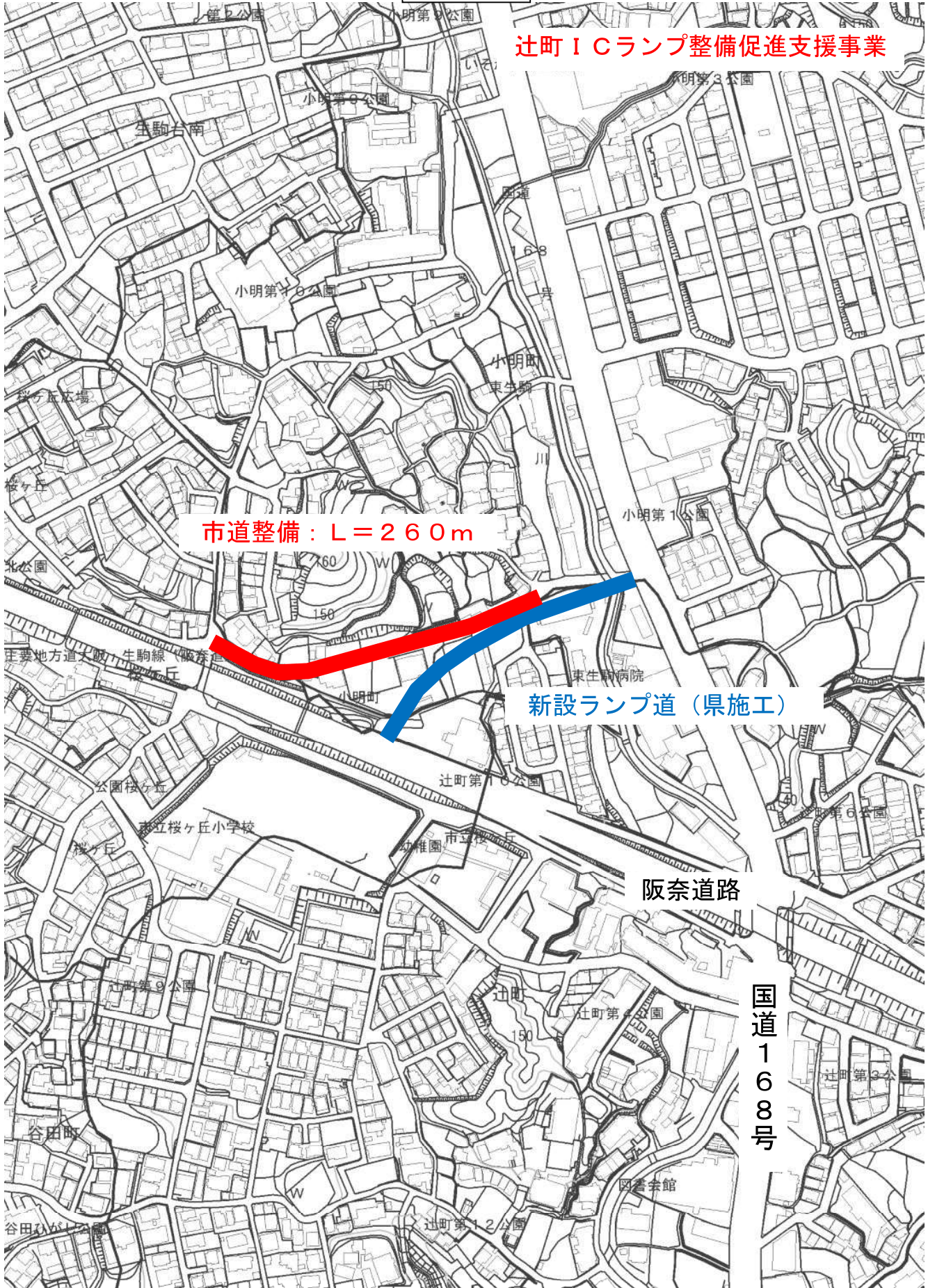
辻町ICランプ整備促進支援事業

市道整備：L = 260m

新設ランプ道（県施工）

阪奈道路

国道168号



1. 基礎情報

		担当課名	事業計画課
事業名	地籍調査事業		
事業区分	継続事業	施策体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	一般会計		(2) 交通ネットワークの整備
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無	取組No.	① 道路
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		106
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	国土調査法
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成21年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	地籍調査事業は、生駒駅周辺のDID地区を中心に平成21年度から実施して、現在平成25年度までの調査が完了している。平成26年度から、国土交通省の事業である国道163号線バイパス(清滝生駒道路)事業にかかる協力要請を受け、鹿畑町地区を中心に調査を実施している。地籍調査事業は、土地の筆界(境界の1つ)を明確にして法務局の公図を修正し、登記の書き替えを行う事業であるため、土地所有者の立会等の協力を要するが、DID地区については土地に対する権利意識も高く、境界確認については合意が得られない場合等、筆界未定となる案件も増加すると見込まれる。これら懸案事項の処理方法や、事業地区の土地所有者の協力をいかに得ていくかが、事業進捗の課題である。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 ・地籍調査により、地積と筆界を明確化することで、住民間の土地トラブルを軽減するとともに固定資産税の適正化が見込まれる。 ・地籍調査では、道路等の官民境界を明確にすることができるので、道路整備等公共事業を効率よく実施することができる。 ・地籍調査は筆界を座標化して現地との整合性をもった地籍図データを作成するので、将来的にGIS等に反映することができる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	生駒市全域 (対象数:)		
	総事業費 (平成21年度～平成 年度)	千円		
	国土調査法に基づき、土地についてその所有者、地番、地目の調査並びに境界及び地籍に関する調査を行い、その結果を地図及び簿冊に作成し、作成した調査成果を登記所へ送付して地籍図及び地籍簿の書き替えを行う。 平成28年度、29年度は、国道163号線整備事業推進のため、引き続き鹿畑町地内を調査し、平成30年度以降はDID地区を中心に、調査を行う。			
各年度の概要※	平成28年度 ・地籍調査成果の認証、登記所送付(鹿畑1地区) ・地籍調査成果の閲覧(鹿畑2地区) ・一筆地調査、測量(鹿畑3地区)	平成29年度 ・地籍調査成果の認証、登記所送付(鹿畑2地区) ・地籍調査成果の閲覧(鹿畑3地区) ・一筆地調査、測量(鹿畑4地区)	平成30年度 ・地籍調査成果の認証、登記所送付(鹿畑3地区) ・地籍調査成果の閲覧(鹿畑4地区) ・一筆地調査、測量(DID地区)	平成31年度 ・地籍調査成果の認証、登記所送付(鹿畑4地区) ・地籍調査成果の閲覧(DID地区) ・一筆地調査、測量(DID地区)
事業費A(千円)	16,872	16,600	21,790	21,413
※国・県支出金	12,654	12,450	16,342	16,060
起債				
その他の特財				
一般財源	4,218	4,150	5,448	5,353
職員従事者数(人・年)B	3	4	4	4
人件費C=B×6,700千円	20,100	26,800	26,800	26,800
概算コスト A+C	36,972	43,400	48,590	48,213

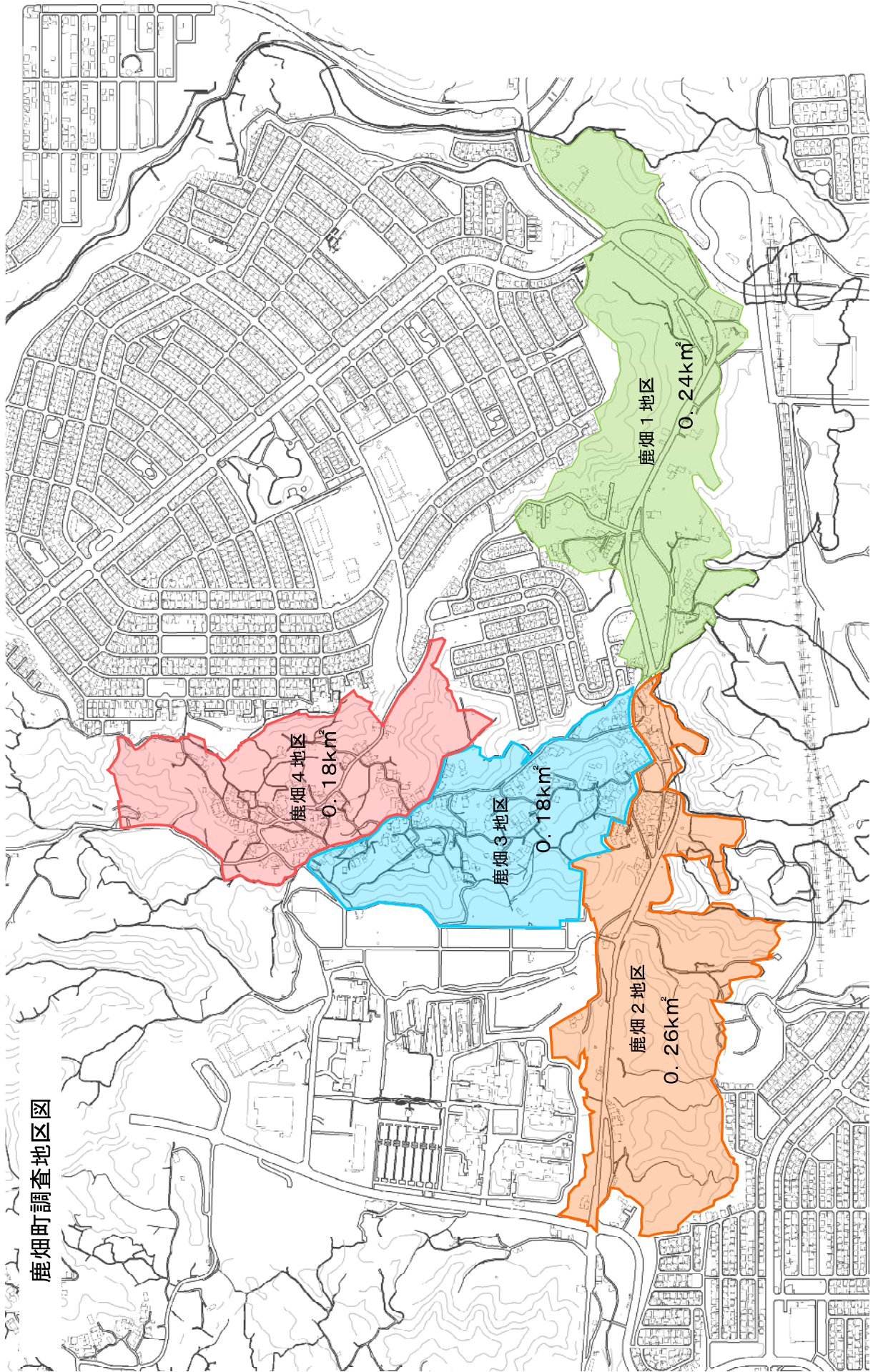
※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
地籍調査事業に関しては、市議会からも市域全域において早期の完成を求める声も高く、今後の事業の進捗や計画についての質疑等が行われている。本事業が完了した区域については、災害発生時における復旧工事の迅速化が見込まれるとともに、道路水路等公共物管理の適正化を図ることができる。また、土地取引の際にはその円滑化につながり、登記手続きの簡素化等も図られるなど、その効果は高い。

4. その他特記事項

平成28年度から債務負担により事業を実施している。なお、国の「第6次国土調査事業十箇年計画」が平成31年度で終了するため、新たに計画が策定された場合は、その内容を反映して事業実施の見直しを検討する。



鹿畑町調査地区図

1. 基礎情報

		担当課名	事業計画課
事業名	地籍整備推進事業		
事業区分	新規事業	施策体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	一般会計		(2) 交通ネットワークの整備
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無	取組No.	① 道路
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		106
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	国土調査法・第6次国土調査事業十箇年計画
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成29年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	国土調査法に基づく地籍調査を平成21年度から実施しているが、進捗率は約8%程度と全国平均の51%に比べてもかなり低い状況である中、1地区3年を要する地籍調査で市域全域の調査を完了するまでには膨大な時間を要することから、より効率的な地籍調査事業の推進が望まれている。また、本市の特性として大規模開発による住宅地が多く、中には精度の高い測量成果を有する開発地も存在するが、測量精度において国の認証を受けていない限り、地籍調査の対象にならない課題がある。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 国土調査法19条5項に着目し、大規模開発地の中で精度の高い測量成果を有する住宅地がその精度について、国土調査法19条5項指定を受けることにより、国土調査の成果と同様に取り扱うことができ、近隣との境界争い等が未然に防止され、将来土地の売買等を行う場合も円滑に行うことができるようになり、行政だけでなく住民の再立会い等の負担も軽減することができる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	1980年以降に造成された大規模住宅地 (対象数: 7)		
	総事業費 (平成 29年度～平成 年度)	43,200千円		
	平成29年度では、生駒市内で1980年以降に開発された大規模住宅地で、その測量成果が国の認証を受けられる精度であるか、また、国土調査法第19条第5項の制度(補助金等を含む)が利用できるかを検証し、平成30年度から実施可能な住宅地を順次実施する。 対象数 7地区 1.44km ²			
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		○測量成果の精査・検証に伴う測量業務 ○国土調査法第19条第5項適用に関する協議(国・県)	○地籍整備推進事業(北地区大規模住宅地 0.28km ²) ・区域内調査業務 ・公共基準点測量委託等	○地籍整備推進事業(中地区大規模住宅地 0.35km ²) ・区域内調査業務 ・公共基準点測量委託等
	事業費A(千円)	1,284	8,400	10,500
	※国・県支出金		4,200	5,250
起債				
その他の特財				
一般財源	1,284	4,200	5,250	
職員従事者数(人・年)B	0	2	2	2
人件費C=B×6,700千円		13,400	13,400	13,400
概算コスト A+C		14,684	21,800	23,900

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

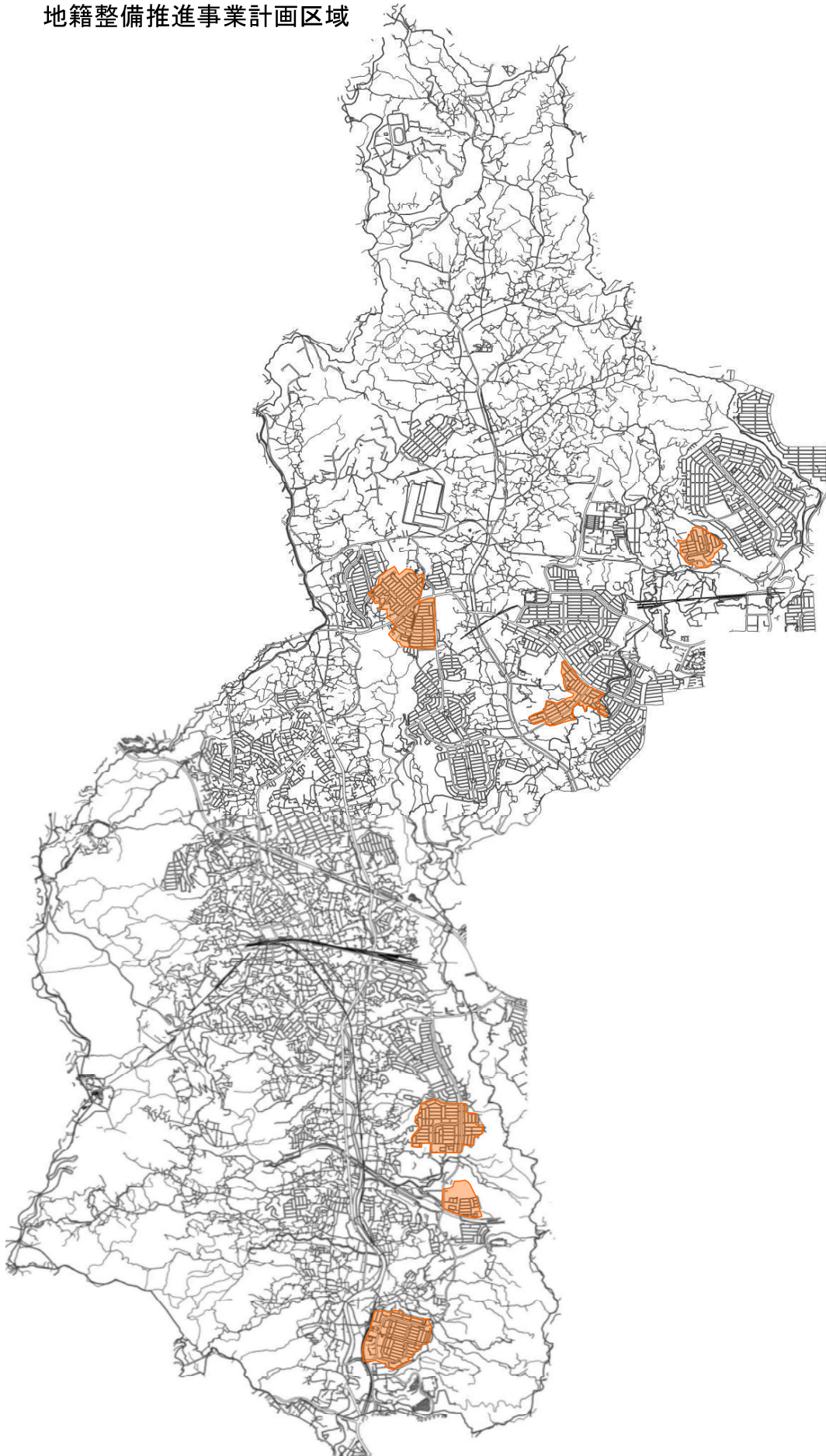
3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
既存の大規模住宅地の測量成果を、地籍調査と同等の精度を有するものとして国の認証を受けた事例は全国でもほとんどなく、検証の結果実現できれば他の自治体へ情報提供し、土地利用の促進を図ることができる。また、国土調査法第19条第5項の事業として認められれば、同制度の補助金獲得の可能性が見込まれる。また、議会においても度々早期完了を望まれる要望がある。

4. その他特記事項

当該事業は前例がほとんどなく、実施自治体と連携を取りながら進める。また、国土調査法第19条第5項に関する補助金等の活用について国との検討協議を行う。
--

地籍整備推進事業計画区域



1. 基礎情報

担当課名		土木課	
事業名	企業誘致基盤整備事業		
事業区分	継続事業		
会計区分	一般会計		
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無		
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	道路法
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成21年度～平成31年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	準工業地域への大型車が進入できる唯一の道路である高山北田原線は幅員が狭く、また、河川沿いの道であるためカーブが多く大型車両の対向に難があり、朝夕のラッシュ時には国道163号に影響するほどの渋滞が発生している状況にある。このため、高山北田原線に代わる幹線道路の整備による企業活動の活性化と新規企業の誘致を行うため、地域高規格道路である清滝生駒道路事業(国道163号バイパス)と連携して準工業地域内の道路等基盤整備を行う必要がある。				
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 準工業地域の活性化を図るため、地域高規格道路である清滝生駒道路(国道163号バイパス)事業と連携し、準工業団地及び周辺地域の道路等基盤整備を行うことで渋滞を解消するとともに、円滑な交通を確保し利便性の向上により企業誘致の促進を目指す。				
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	北田原南北線、北田原中学校線、高山北田原線 (対象数: 3)			
	総事業費 (平成21年度～平成31年度)	2,120,403千円			
	北田原南北線1工区<新設>L=445m W=12m 2工区<拡幅>L=249m W=12m(現道9m) 北田原中学校線 <拡幅>L=584m W=12m(現道6m) 高山北田原線 <新設>L=100m W=12~15m				
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	○北田原南北線 境界鉄設置 1,210千円 ○北田原中学校線 工事費 85,000千円 測量・設計等 1,329千円 ○高山北田原線 工事費 17,000千円	○北田原中学校線 工事費 89,200千円 測量・設計等 1,546千円 境界鉄設置 622千円 用地補償費 94,349千円 ○高山北田原線 境界鉄設置 691千円	○北田原中学校線 工事費 100,000千円 境界鉄設置 1,000千円	○調査費(全体) 3,200千円	
	事業費A(千円)	104,538	186,408	101,000	3,200
	※国・県支出金	31,416	92,893	50,600	
起債	23,100	68,400	37,200		
その他の特財					
一般財源	50,022	25,115	13,200	3,200	
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	1	
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700	6,700	6,700	
概算コスト A+C	111,238	193,108	107,700	9,900	

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

<p>(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)</p> <p>当該事業は、平成19年度において北田原工業会及び北田原自治会からの強い要望があった。当該事業を実施することにより、準工業地域内の道路としてループ化が図られ、大型車両の通行が容易になり、時間短縮及び沿道住民、歩行者の安全性の向上につながる。また、社会資本整備総合交付金の活用により、市の財政負担を軽減した上で、準工業地域内の道路基盤整備を行うことで交通利便性をアピールでき、企業誘致に繋げることが可能である。</p>

4. その他特記事項

--

平成29年度新規・主要事業ヒアリング調書（投資的事業用）

事業名	企業誘致基盤整備事業	担当課	土木課
-----	------------	-----	-----

1. 事業コスト(フルコスト)

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
事業費(千円) A	187,403	101,995	4,317	1,117	1,117	1,117	1,117	1,117	1,717	1,717
イニシャルコスト	186,408	101,000	3,200	0	0	0	0	0	0	0
(初期投資)	用地関係費	96,008	1,000							
	建設工事費	89,200	100,000							
	設計監理費	1,200								
	システム開発費									
	(調査費)			3,200						
ランニングコスト	995	995	1,117	1,117	1,117	1,117	1,117	1,117	1,717	1,717
(施設等運営費)	用地借上費									
	修繕費								600	600
	維持管理費	850	850	912	912	912	912	912	912	912
	光熱水費	145	145	205	205	205	205	205	205	205
	システム保守費									
	公債費利子									
	()									
財源内訳(千円) A	187,403	101,995	4,317	1,117	1,117	1,117	1,117	1,117	1,717	1,717
国・県支出金	92,893	50,600	1,760							
起債	68,400	37,200	1,200							
その他特財										
一般財源	26,110	14,195	1,357	1,117	1,117	1,117	1,117	1,117	1,717	1,717
職員(人/年) B1	1	1	1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
臨時職員(人/年) B2										
人件費 B B1×6700千円+B2×1500千円	6,700	6,700	6,700	1,340	1,340	1,340	1,340	1,340	1,340	1,340
退職給与引当金 C B1×6700千円×5%	335	335	335	67	67	67	67	67	67	67
フルコスト A+B+C	194,438	109,030	11,352	2,524	2,524	2,524	2,524	2,524	3,124	3,124

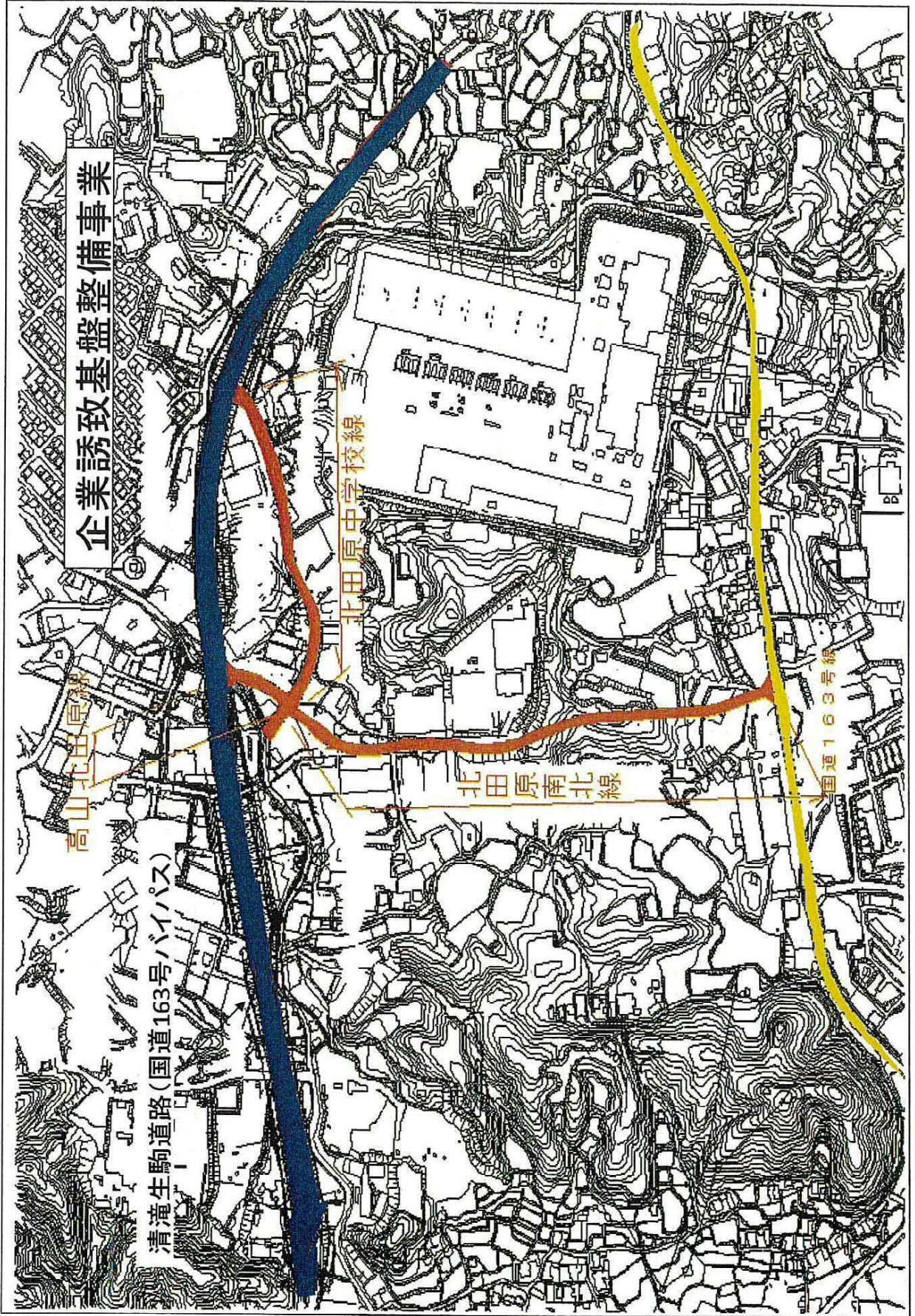
2. 事業の効果(有効度指標)

事業の性質区分		<input checked="" type="checkbox"/> 量的施設事業	<input type="checkbox"/> 単一施設事業	<input type="checkbox"/> システム整備事業	
有効度指標名 (単位)		29年度目標値	30年度目標値	31年度目標値	32年度目標値
		33年度目標値	34年度目標値	35年度目標値	36年度目標値
サービス成果	混雑度(交通量/交通容量)			0.9	0.9
	()	0.9	0.9	0.9	0.9
社会成果	()				
住民満足度	()				
効果の期待度 (A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない)					
指標の種類	評価	判断の理由・根拠 (指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)			
サービス成果	ⒶB・C	整備前、道路(高山北田原線)が慢性的に混雑している状態(混雑度2.28) 整備後、道路(高山北田原線)が混雑することなく、円滑に走行できる状態(混雑度0.9)			
社会成果	A・B・C				
住民満足度	A・B・C				

<指標設定の注意点>

新規・主要事業ヒアリング調書の成果指標としてこれらの有効度指標を設定する際には、以下の点に注意してください。

- ① どの事業の場合も、地域住民の立場に立って、公共サービスの有効性(効果)を図る指標としてください。
- ② 8年間に変化が見込めない指標は設定しないでください。
- ③ 相対比較を行うために、可能な限り指標は「比率」を用いて表現してください。(例) 公民館利用率=(利用者数/地区利用対象人口)
- ④ 各事業の性質区分に応じて、それぞれの事業特性に配慮した指標を設定してください。



1. 基礎情報

		担当課名	土木課
事業名	学研北生駒駅周辺まちづくり関連道路整備事業		
事業区分	継続事業	施策体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	一般会計		(2) 交通ネットワークの整備
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無	取組No.	① 道路
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		104
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	道路法
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成23年度～平成29年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	当該地区は交通利便性が非常に高いものの、大部分が市街化調整区域であったため沿道サービス施設の立地のみが進んでいる状況である。今回、市街化区域への編入を契機に北部地域の地域拠点と学研高山地区の最寄り駅の学研北生駒駅周辺という特性を活かし、良好な土地利用を促進する必要があり、まちづくりの基盤となる道路を整備し、駅周辺開発の進展による交通増加に伴う渋滞への対応や安全で快適な歩行者空間を確保する必要がある。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 学研北生駒駅周辺のまちづくりの目標である「新たな活力と交流を生み出すうおい豊かな地域拠点」を実現するため、用途地域の見直しを契機とした民間開発の誘導により、活気にあふれた地域の交流と連携の拠点を創出し、渋滞によるロスのない人・物の移動を確保する道路ネットワークと駅を中心とした利便性の高い交通環境を形成するとともに、災害にも強い人にやさしい安全・安心なまちづくりを目指す。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	白庭台北38号線、芝山田線、奈良阪南田原線、他2路線 (対象数: 5)		
	総事業費 (平成 23年度～平成 29年度)	329,190千円		
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	○芝山田線 工事費 39,831千円 用地補償費 34,969千円 使用料・賃借料 1,300千円 ○奈良阪南田原線 工事費 16,800千円	○芝山田線 境界鉄設置 352千円 ○白庭台北38号線 工事費 44,800千円 境界鉄設置 643千円	○調査費(全体) 3,200千円	
事業費A (千円)	92,900	45,795	3,200	
※ 国・県支出金	48,585	22,987		
起 債	35,700	16,900		
その他の特財				
一般財源	8,615	5,908	3,200	
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	0
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700	6,700	
概算コスト A+C	99,600	52,495	9,900	

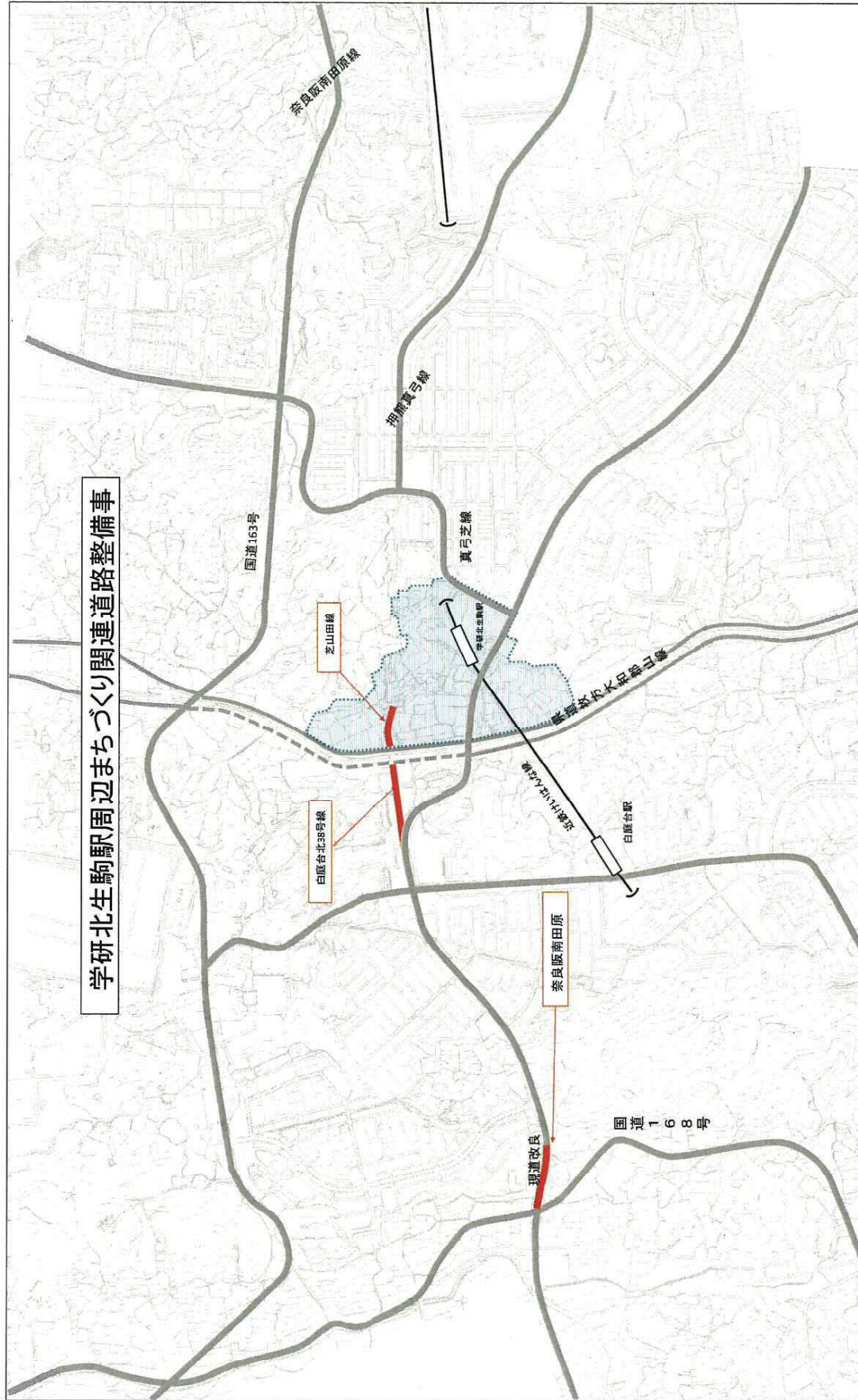
※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当って、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)	
平成21年度に交通量調査を実施し、駅周辺開発の進展による交通増加に伴う渋滞への対応及び安全快適な歩行者空間を確保する必要があると判断。当該事業を実施することにより、渋滞の緩和及び安全で快適な歩行者空間の確保が期待できる。また、社会資本整備総合交付金の活用により、市の財政負担を軽減したうえで、道路基盤整備を行い、交通渋滞の緩和及び安全で快適な歩行者空間を確保し、地域の魅力をアピールできる。	

4. その他特記事項

--



学研北生駒駅周辺まちづくり関連道路整備事

※真弓芝線は削除。

1. 基礎情報

担当課名		土木課	
事業名	宝山寺参詣線道路改良工事(仲之町エリア)		
事業区分	継続事業	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	一般会計	(2)	交通ネットワークの整備
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無	①	道路
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()	取組No.	103 狭い道路については地元からの整備要望に基づき、地権者の協力を得ながら、計画的、効率的に道路幅員や道路整備を進めるとともに、歩行空間の整備にも努めます。
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	道路法
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成24年度～平成31年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	市道宝山寺参詣線は、近鉄生駒駅から宝山寺に通じる参詣道であり、石段、路傍のサクラ等の樹木や沿道の町並みなどが「歴史的道すじ」として醸し出す環境は本市を代表する歴史的景観を形成している。また、本路線は本市にとっての歴史的シンボルとして重要であると同時に、周辺住民の主たる生活道路であり、近年、石段の不当沈下、ひび割れや路内樹木の老朽化などが進行しているほか、沿道住民の高齢化に伴い歩行者の安全確保及び歴史的景観の復元が求められている。				
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 市道宝山寺参詣線は、長年の風雨と地盤の変化、排水不良等による不当沈下、ひび割れ、目地の破損、石積の膨らみ等が各所でみられる。また、参詣客の目を楽ませたサクラ、カエデ等の路傍の樹木の太木化、老化が進み、参詣線の痛みに影響を与えている。このような石段道路の老朽化といった表層的な課題への対応は当然のことながら、同時に供給処理施設(上下水道)の老朽化も深刻な状況であることから敷設替えが必要である。これらのことを踏まえた複合的な修復整備を計画的に行う必要がある。				
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	宝山寺参詣線 (対象数: 1)			
	総事業費 (平成 24年度～平成 31 年度)	221,140千円			
	宝山寺参詣線<改良>L=410m W=5~6m 排水管理設、階段工修復(既存の石再利用)、コンクリート舗装、老朽化の更新、老朽埋設管の更新(水道及びガス事業者)				
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	工事費 42,420千円 測量・設計等 400千円 境界鎮設置 288千円 使用料・賃借料 318千円	工事費 20,000千円 測量・設計等 400千円 境界鎮設置 401千円 使用料・賃借料 530千円	工事費 75,000千円 測量・設計等 400千円 境界鎮設置 104千円 使用料・賃借料 530千円	工事費 20,000千円 測量・設計等 400千円 境界鎮設置 332千円 使用料・賃借料 530千円	
	事業費A (千円)	43,426	21,331	76,034	21,262
	※ 国・県支出金	15,668	6,271	24,807	8,433
起 債	11,500	4,600	18,200	6,200	
その他の特財	1,000	1,000	1,000	1,000	
一般財源	15,258	9,460	32,027	5,629	
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	1	
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700	6,700	6,700	
概算コスト A+C	50,126	28,031	82,734	27,962	

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

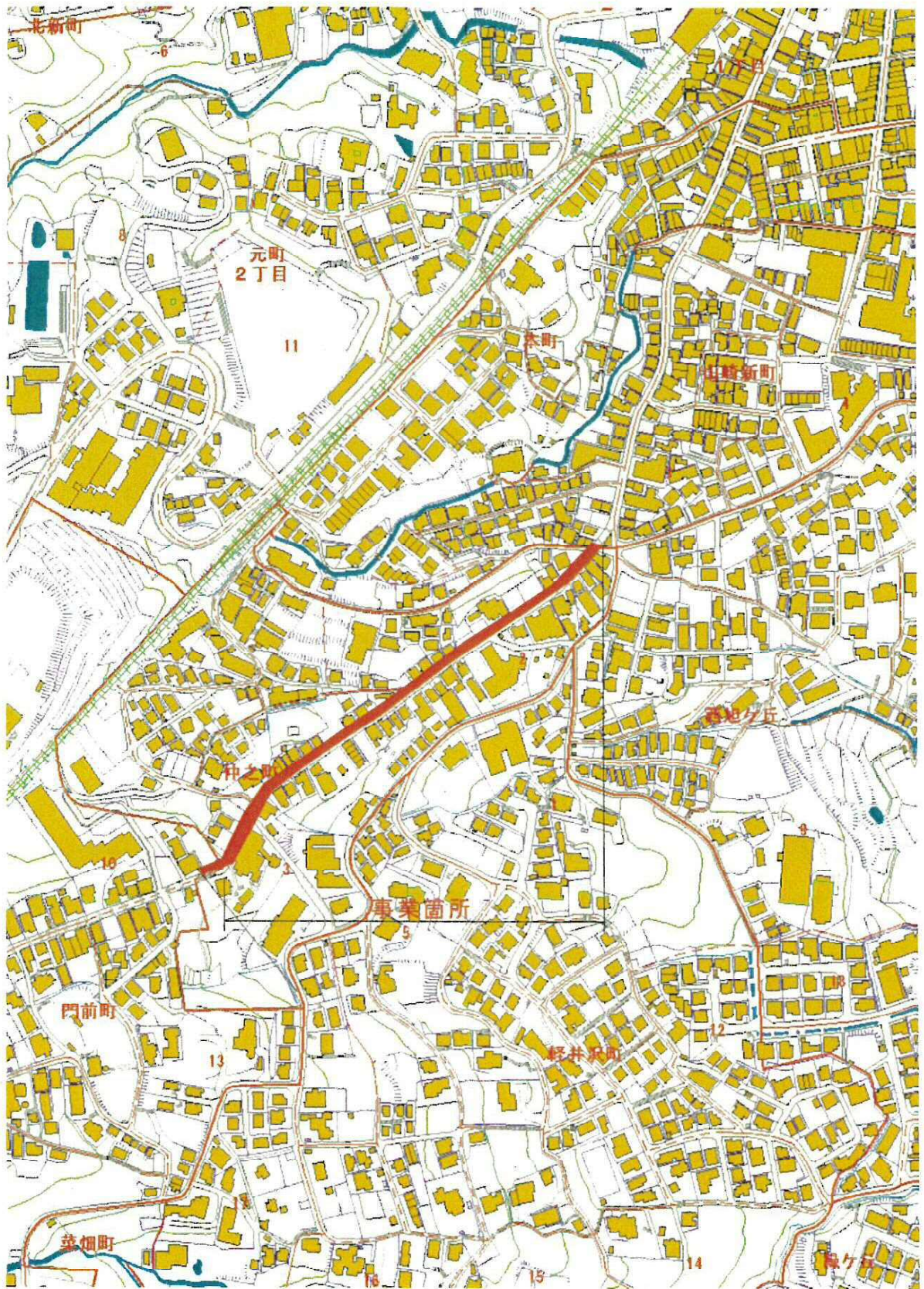
3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当って、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
平成19年、平成23年に仲之町自治会からの要望があった。当該事業の実施により、本市にとって歴史的シンボルとして再認識されるとともに沿道住民の利便性が向上する。当該路線は階段となっているため、機械等の使用が制限され工事費は標準よりも高めたが、宝山寺への参詣線を修復することは、歴史的道すじとして歴史的景観を醸し出し、本市の歴史的シンボルとして、シティブロモーションに大きな効果が期待できる。

4. その他特記事項

--

宝山寺参詣線

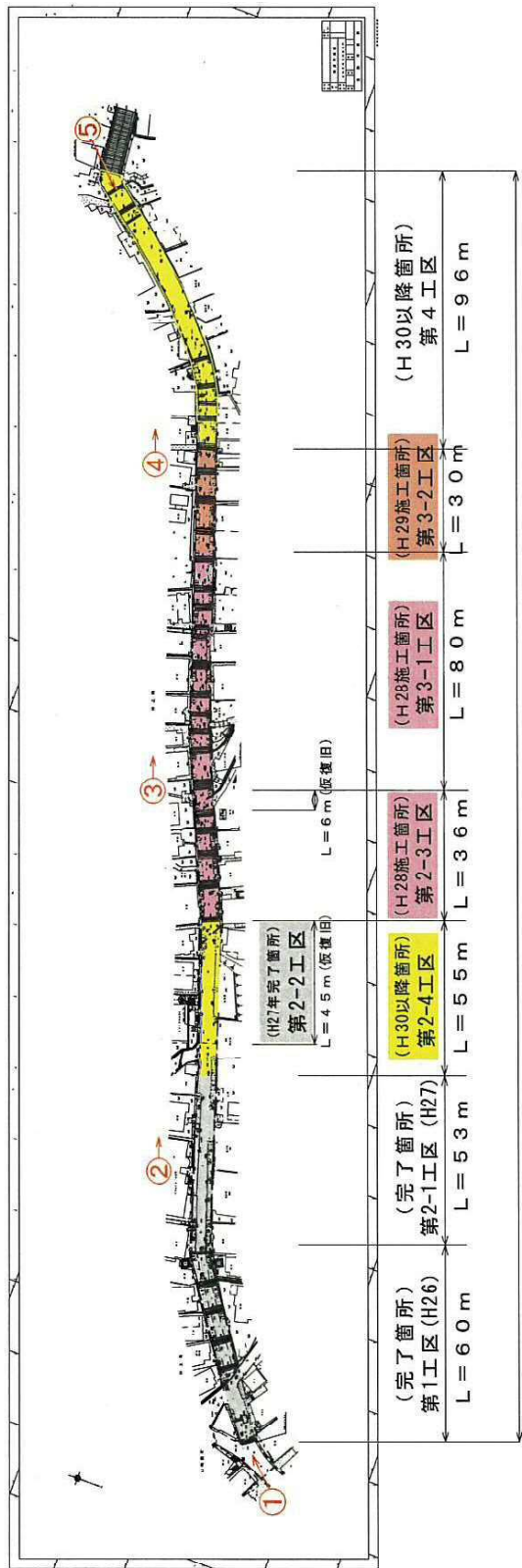


宝山寺参詣線現況平面図

生駒市仲之町他地内

凡 例

工事	完了箇所	平成29年度施工箇所	平成30年度施工箇所	平成31年度以降箇所



①

②

③

④

⑤



1. 基礎情報

担当課名		土木課	
事業名	橋梁耐震化事業		
事業区分	継続事業		
会計区分	一般会計		
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無		
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	道路法、道路整備緊急措置法、道路の修繕に関する法律
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成25年度～平成29年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	今後30年以内に発生する確率が高いと予想される南海・東南海地震に対し、落橋などの致命的な事故を未然に防ぐとともに、緊急輸送道路においては、地震後も物資の輸送等を行うための通行機能を速やかに確保することが求められている。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 阪神淡路大震災の被災事例から架設年次が古く複数径間をもつ橋については落橋する可能性があるため、災害時における緊急車両や救援物資の輸送路として位置づけられている緊急輸送路上の既設橋梁の耐震補強を優先的に実施することで、安全で安心な道路環境を確保する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	本町谷田1号橋、井出山1号橋、井出山2号橋 (対象数: 3橋)		
	総事業費 (平成25年度～平成29年度)	372,469千円		
	耐震化事業橋梁(設計・施工) 3橋 ※橋梁長寿命化修繕計画は平成25年度に策定されたが、上記橋梁を優先的に長寿命化修繕計画による補修とともに耐震化事業を実施する。			
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	○井出山1号橋 工事費 45,144千円 ○井出山2号橋 測量・設計等 18,169千円	○井出山2号橋 工事費 45,000千円	○井出山2号橋 工事費 115,000千円	
事業費A (千円)	63,313	45,000	115,000	
※国・県支出金	34,598	23,650	58,850	
起債	25,400	17,400	43,300	
その他の特財				
一般財源	3,315	3,950	12,850	
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	0
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700	6,700	
概算コスト A+C	70,013	51,700	121,700	

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

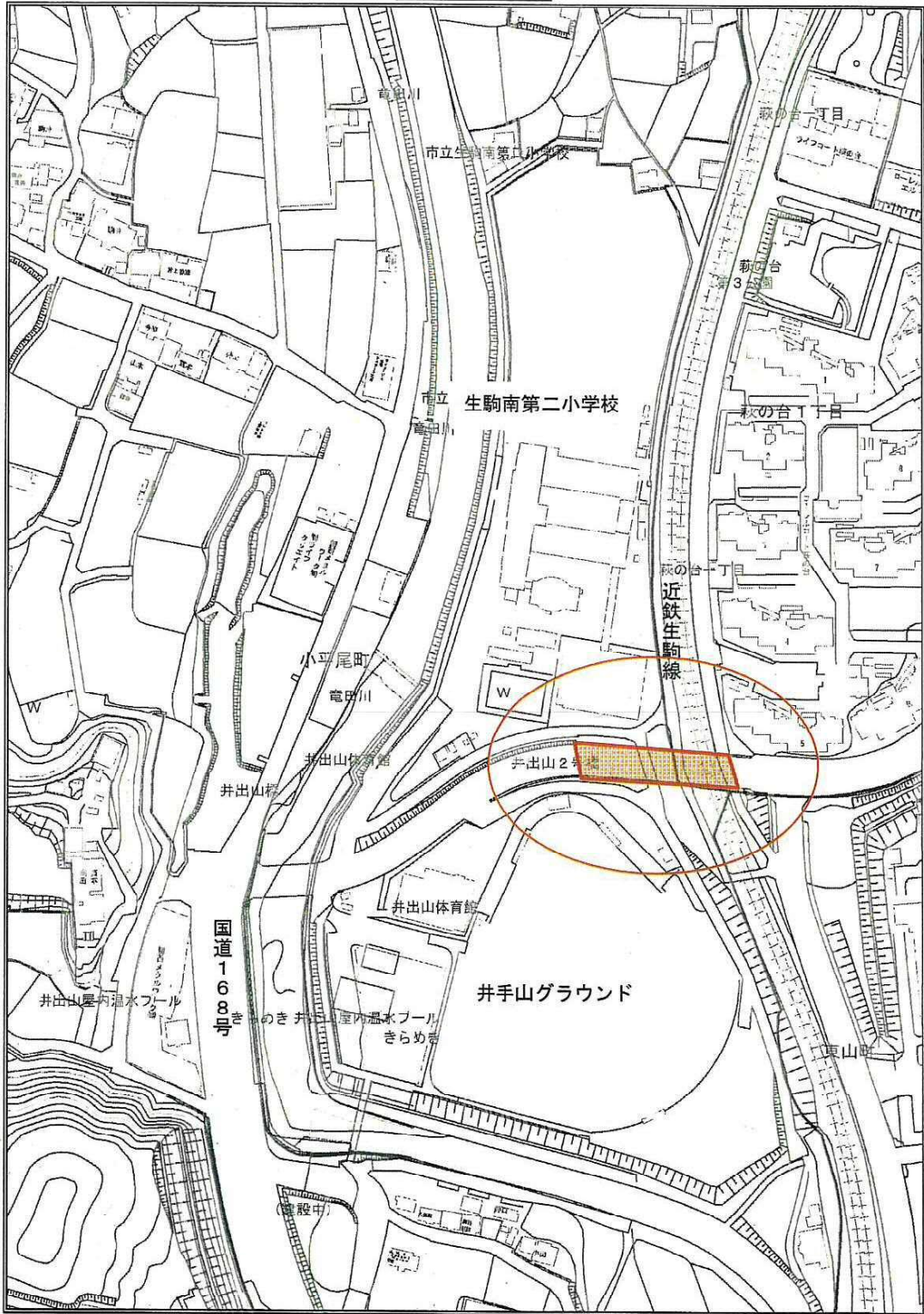
3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
落橋した場合、緊急輸送路の封鎖だけにとどまらず、鉄道や1級河川の閉鎖につながることから、影響範囲を考慮すれば市民ニーズは高いと考えられる。緊急輸送路上の橋梁を耐震化することにより、被災後の物資輸送道路の確保が期待できるため、事業の効果も大きい。また、防災・安全社会資本整備交付金を活用し、市の財政負担を軽減したうえで、県内で橋梁耐震化に取り組む市町村が少ないことから、安心・安全なまちづくりのプロモーションにつながる。

4. その他特記事項

--

箇所図



【井手山2号橋橋梁耐震補強設計】

1. 基礎情報

担当課名		土木課	
事業名	谷田小明線道路改良事業		
事業区分	継続事業	施策体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	一般会計		(2) 交通ネットワークの整備
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無	取組No.	① 道路
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		103 狭い道路については地元からの整備要望に基づき、地権者の協力を得ながら、計画的、効率的に道路幅員や道路整備を進めるとともに、歩行空間の整備にも努めます。
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	道路法、都市計画法
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成27年度～平成32年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	谷田小明線の当該区間は現道幅員が4m程度の市道であり通学路にも指定されているが、国道168号と県道宛の木線を結び生駒駅へ通じている道路であるため通過交通量が多く、歩行者・自転車の安全確保についての住民要望が強い。これまでも、朝の通学時間帯の一方通行規制やゾーン30の指定など、通行車両の抑制・速度制限を促しているが、道路そのものの改良に対するニーズは変わらず高い。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 当該区間をバイパス化することで、歩行者・自転車の安全性の確保を行うとともに、既存住宅への影響を極力抑えた上で道路幅員の確保を行うことができることから、用地補償費等にかかる経費を抑えることが出来る。 住宅地でもあることから通過交通量を抑制するために、車線を設けない車道幅員(W=5.5m)とすることで、速度を抑制するとともに住宅地周辺の環境を保全する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	谷田小明線	(対象数: 1)	
	総事業費 (平成 27年度～平成 32年度)	202,079千円		
	谷田小明線 L=230m W=8.0m			
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	用地調査 432千円 地図訂正 1,200千円	地図訂正 1,200千円 筆界確定 3,000千円	筆界確定 3,000千円 建物補償調査 3,300千円	分筆登記 400千円 用地補償費 130,000千円
	事業費A (千円)	1,632	4,200	6,300
	※ 国・県支出金			1,815
起債			1,300	
その他の特財				
一般財源	1,632	4,200	3,185	5,880
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	1
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700	6,700	6,700
概算コスト A+C	8,332	10,900	13,000	137,100

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

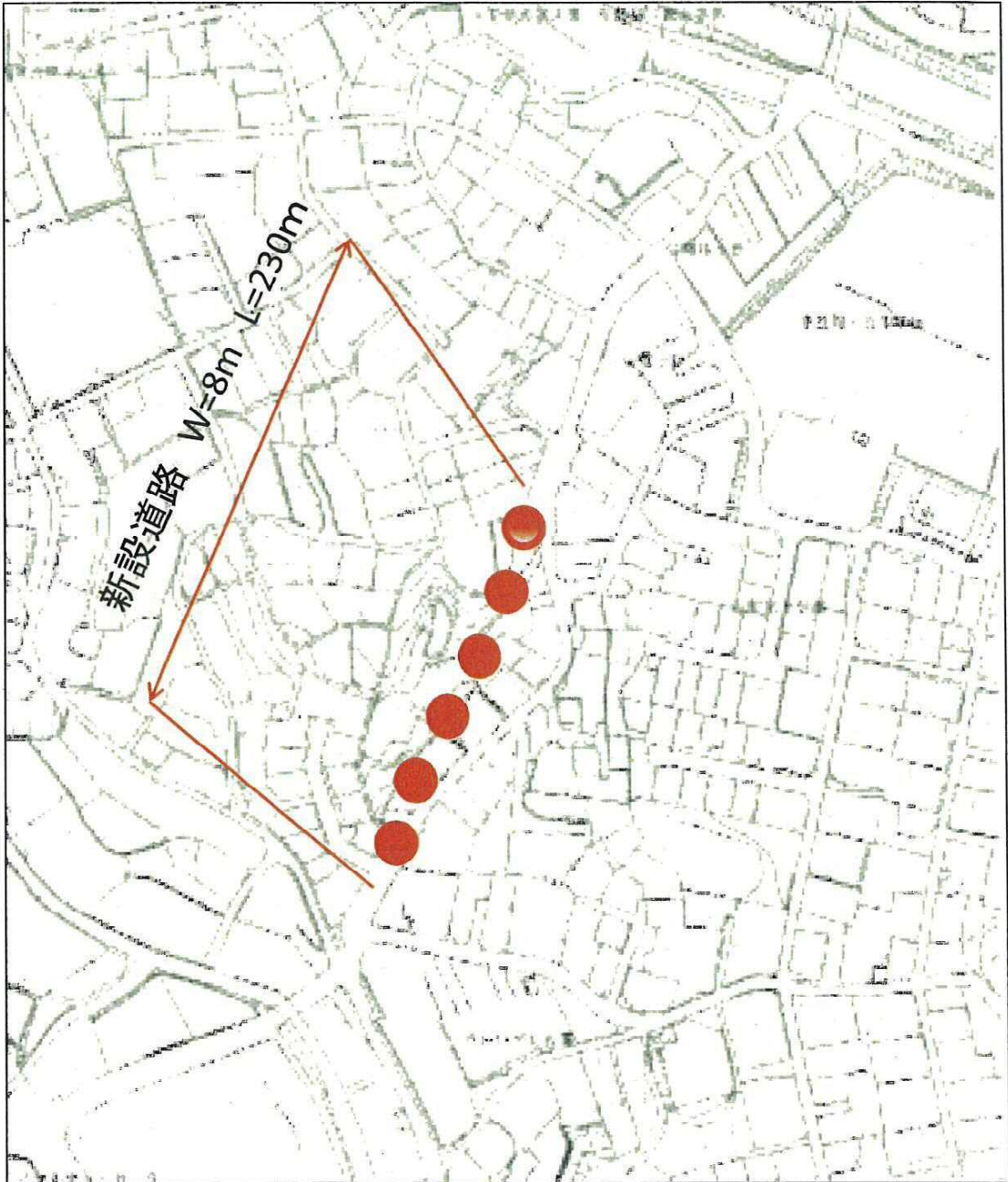
3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
平成27年度の市民満足度調査で、歩道に関する満足度が低いことや、CMSで多数の問い合わせ、要望があり、高いニーズがある。当該事業を実施することにより、歩行者の安全性について大きな効果が期待できる。社会資本整備交付金の活用により、市の負担を軽減できる。既存住宅への影響を極力抑えた上で道路幅員の確保を行うことが出来ることから、用地補償費等に係る経費を抑えることが出来る。また、桜ヶ丘小学校地区における、通学路の危険箇所の解消になることから、ある程度シティプロモーションにつながる。

4. その他特記事項

--

谷田小明線道路整備事業



1. 基礎情報

担当課名		土木課	
事業名	小明上線歩道整備事業		
事業区分	新規事業	施策体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	一般会計		(2) 交通ネットワークの整備
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	取組No.	① 道路
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		103
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	道路法
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成28年度～平成29年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	当該路線は昭和50年代初めに築造されたもので、歩道の幅は約1.5mになっている。当時は沿道に住宅もなく、歩行者も少ないため、設計基準の最小幅を確保したと思われる。しかし、近年は近隣の宅地化により歩行者が増加し、交通量の多い幹線道路となっている。現状の歩道は1.5mの幅員があるものの、バス停や老朽化による段差もあり、児童や高齢者等が安全かつ円滑に通行することが困難な状況である。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 歩道を整備することにより児童や高齢者等の安心・安全な歩行者空間の確保を行う。また歩道をカラー舗装化することで、より安全性を高める。さらに、歩道拡幅(1.5m→2.5m)に伴い、車道幅員が縮小(4.5m→3.5m)されることにより車両等の減速効果を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	小明上線 (対象数: 1)		
	総事業費 (平成28年度～平成29年度)	47,306千円		
	小明上線<歩道拡幅> 北側L=220m 南側L=250m W=2.5m(現道1.5m)			
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	測量・設計等 1,306千円	工事費 46,000千円		
事業費A(千円)	1,306	46,000		
※	国・県支出金			
	起債			
	その他の特財			
	一般財源	1,306	46,000	
職員従事者数(人・年)B	1	1	0	0
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700		
概算コスト A+C	8,006	52,700		

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

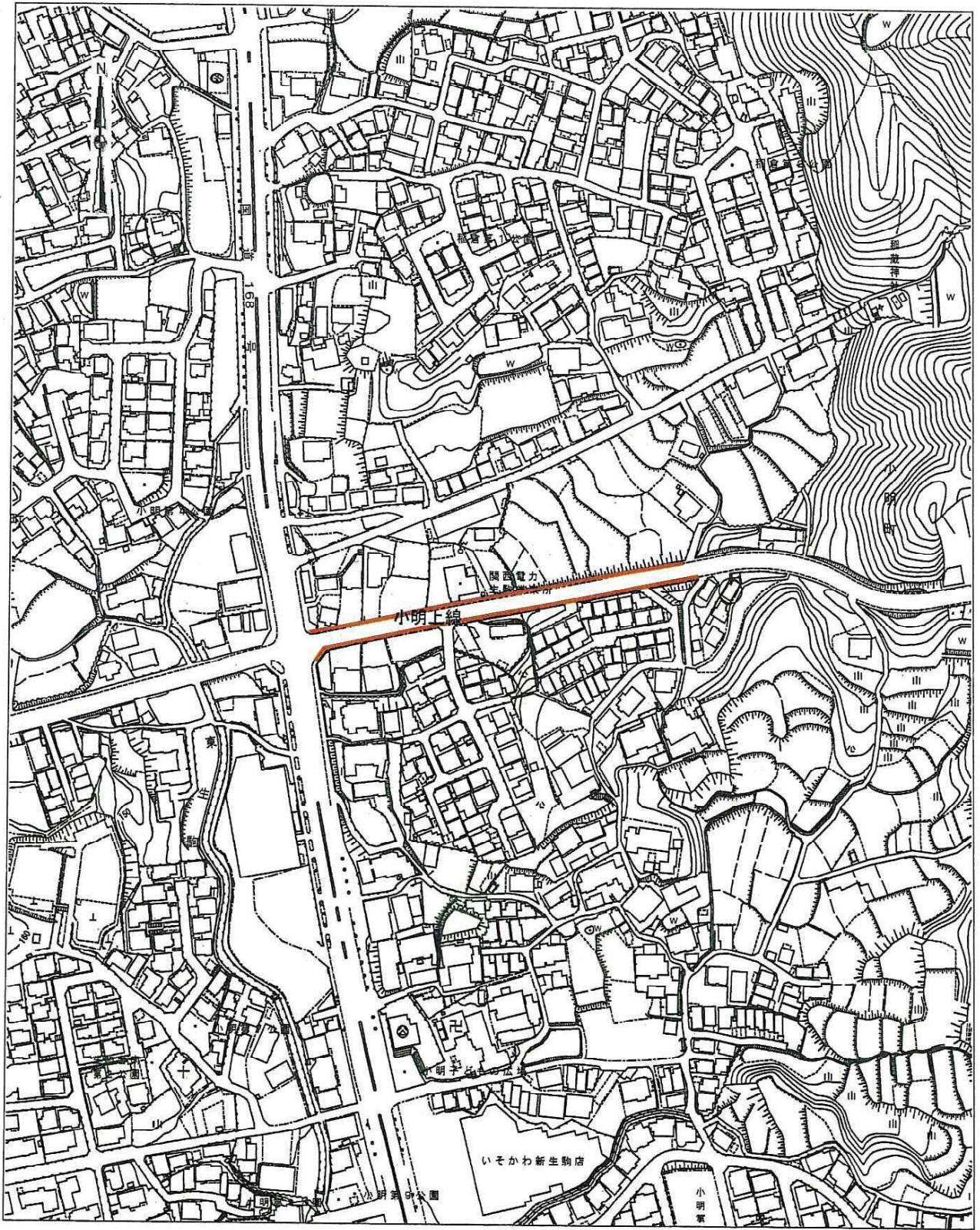
3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
平成26年度において小明町自治会からの要望があった。当該事業の実施により、児童や高齢者等の安全かつ円滑な歩行者空間を確保できる。また車道幅員を縮小することで車両等の減速効果も期待できる。

4. その他特記事項

--

位置図



1. 基礎情報

担当課名		営繕課	
事業名	市営住宅長寿命化事業		
事業区分	新規事業	施策体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	一般会計		(1) 適切な土地利用の推進
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無	取組No.	② 住宅環境
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他		202
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	第2期奈良県地域住宅等整備計画
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成29年度～平成31年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	市営元町住宅(B、C、D、E棟)については、竣工してから約30年経過しており、壁面及び屋根が劣化しているため、外壁塗装及び屋根防水改修を行うことにより建物の長寿命化を図ることが必要である。各棟の浴室(ガス給湯器、浴槽)についても改修後、約20年経過しており老朽化しているため、浴室改修を行うことが必要である。また、入居者の高齢化もすすんでおり、浴槽のまたぎの高さを低くすることでより安全性を図ることも必要である。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 市営元町住宅(B、C、D、E棟)の耐久性及び安全性を向上させ長寿命化を図ることができる。また、浴室改修については、浴槽のまたぎの高さを低くすることにより、高齢者等に配慮した居住空間のバリアフリー化を図ることができる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市営元町住宅B、C、D、E棟 (対象数: 25戸)		
	総事業費 (平成 29年度～平成 31年度)	85,150千円		
市営元町住宅B、C、D、E棟の外壁塗装、屋根防水改修及び浴室改修を行う。				
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		○市営元町住宅B棟の外壁塗装及び屋根防水及び各棟の浴室改修 27,450千円	○市営元町住宅C棟、E棟の外壁塗装及び屋根防水 32,800千円	○市営元町住宅D棟の外壁塗装及び屋根防水 24,900千円
	事業費A (千円)	27,450	32,800	24,900
	※ 国・県支出金	13,725	16,400	12,450
起債				
その他の特財				
一般財源	13,725	16,400	12,450	
職員従事者数(人・年)B	0	0.1	0.1	0.1
人件費C=B×6,700千円		670	670	670
概算コスト A+C		28,120	33,470	25,570

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報

担当課名		営繕課		
事業名	公共施設トイレ洋式化改修事業			
事業区分	継続事業	施策体系	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
会計区分	一般会計		(6)	人にやさしい都市環境の整備
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無	取組No.	①	バリアフリー
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		104	公共施設において、障がい者等に配慮したトイレなどの設置を進めます。
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	名称		
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成27年度～平成32年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	本市公共施設においては和式トイレの割合が高く、洋式トイレが少ない。このため、高齢者等の足の不自由な方々は、歩くことはできても立ったり座ったりすることに苦労されることから、公共施設の利用をためらう一因となる可能性がある。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 健康づくりや生きがい支援のための公共施設の利用促進等に向けて、高齢者等が利用しやすい環境を整える。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	公共施設(学校施設除く)のトイレ (対象数: 67施設)		
	総事業費 (平成27年度～平成32年度)	451,030千円		
	平成27年度に策定した公共施設トイレ洋式化改修計画に基づき、平成28年度以降順次設計・工事を実施する。			
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	公共施設トイレ洋式化改修計画に基づく設計・工事	→	→	→
事業費A (千円)	36,570	152,000	155,500	43,500
※ 国・県支出金		16,432	16,666	
起債		32,700		
その他の特財				
一般財源	36,570	102,868	138,834	43,500
職員従事者数(人・年)B	0.4	0.4	0.4	0.4
人件費C=B×6,700千円	2,680	2,680	2,680	2,680
概算コスト A+C	39,250	154,680	158,180	46,180

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
本市ききみポストにも公共施設の洋式化を進めてほしいとの意見が寄せられている。高齢者等の足腰の負担軽減とともに、節水効果が期待できる。公共歩掛等により積算するため、標準的である。

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報

		担当課名	都市計画課
事業名	次期都市計画マスタープラン及び立地適正化計画検討策定事業		
事業区分	新規事業	施策体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	一般会計	(1)	適切な土地利用の推進
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無	①	土地利用
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()	取組No.	101 社会・経済情勢やまちづくりに関する施策等が大きく変化した場合には、必要に応じて都市計画マスタープランの見直し検討を行います。
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	都市計画法、都市再生特別措置法
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成29年度～平成32年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	平成22年度に策定した生駒市都市計画マスタープランの目標年次は平成32年度であり、平成33年度からの新たな都市計画マスタープランの策定が必要である。また、高齢化がますます進む中で、市街地の拡散を防止するため、居住誘導区域と都市機能誘導区域を定め、ネットワーク型のコンパクトシティの形成を図る立地適正化計画の策定も併せて検討する必要がある。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 平成22年度末に策定した生駒市都市計画マスタープランは、平成26年9月に生駒市総合計画の一部改訂を受け、一部変更を行ったが、当初策定から既に6年が経過しており、上位計画である生駒市総合計画も社会経済情勢の変化や多様な地域課題に対応する必要があるとして、平成30年度末に改定される予定である。このようなことから、現マスタープランをベースに、立地適正化計画の策定検討も併せ、更なるコンパクトシティの形成に向け、平成42年を目標年次とした都市計画マスタープランの見直しや立地適正化計画の検討策定を行う。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	都市計画マスタープラン・立地適正化計画 (対象数: 2)		
	総事業費 (平成 29年度～平成 32 年度)	27,341千円		
	都市計画マスタープランは、都市構造、土地利用、自然的環境などに係る考え方や方針を示すものに対し、立地適正化計画は、公共施設の再編、公有財産の最適利用、財政、医療・福祉、農業、防災等のまちづくりに関わる様々な関係施策と連携を図り、それらの関係施策との整合性や相乗効果等を考慮しつつ、総合的に検討する必要がある。このようなことから、庁内関係課による検討委員会、有識者等による計画検討策定委員会での検討を経て、計画素案を作成する。素案作成後は、パブリックコメント、都市計画審議会、市議会への報告を経て、計画策定する。			
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	○先進地事例調査研究	○庁内検討委員会の設置 ○コンサル委託(現況把握・会議運営等)508千円	○コンサル委託(基礎調査・課題抽出等) 14,800千円 ○計画検討策定委員会開催委員報酬等 192千円	○コンサル委託(計画素案作成) 10,857千円 ○計画検討策定委員会開催委員報酬等 384千円
	事業費A (千円)	508	14,992	11,241
	※国・県支出金		3,750	3,150
起債				
その他の特財				
一般財源	508	11,242	8,091	
職員従事者数(人・年)B	0.2	0.5	1.5	1.5
人件費C=B×6,700千円	1,340	3,350	10,050	10,050
概算コスト A+C	1,340	3,858	25,042	21,291

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
都市計画マスタープランは、都市計画法の規定により、基本構想に即し定めるものとされており、住民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき市街地像を示すものである。また、立地適正化計画については、市の基本構想に即するとともに、都市計画マスタープランとの調和が保たれたものでなければならず、策定された際には都市計画マスタープランの一部とみなされる。

4. その他特記事項

次期都市計画マスタープランの計画期間: 平成33年～平成42年(10年間) 立地適正化計画策定に係る事業費については、奈良県とのまちづくり包括協定締結による、県費補助を見込んでいる。
--

1. 基礎情報

		担当課名	都市計画課	
事業名	学研高山地区第2工区まちづくり検討事業			
事業区分	新規事業	施策体系	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	一般会計		(1)	適切な土地利用の推進
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	取組No.	③	拠点整備
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		301	リニア中央新幹線新駅を中心としたまちづくりの実現に向けた取組を、関係機関と連携して進めます。
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	関西文化学術研究都市建設促進法、都市計画法	
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成28年度～平成 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・当地区はURのニュータウン開発計画に基づき、市街化区域、土地区画整理事業等の都市計画決定がされているが、URの事業中止以降、開発等の検討はあるものの具体的な事業化には至っていない。 ・現在、具体的な計画がない状態で、都市計画により地権者に土地利用の制限をかけている。 ・現状、高山地区第2工区は、関西文化学術研究都市の中央に位置しているというポテンシャルを十分に発揮できていない状態にある。 				
目的・意図	<p>[当該事業を実施することによって何をめざすか]</p> <p>現状の土地の荒廃、無秩序な開発を抑制するため、平成27年度にUR所有地を取得する売買契約を締結しており、当該土地を有効に活用し、適切な土地利用を目指し、高山地区第2工区が有しているポテンシャルを活かし、生駒市の将来の発展につながるまちづくりを進める。</p>				
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	(対象数:)			
	総事業費 (平成 28年度～平成 31 年度)	654,632千円			
平成27年度に示した「高山第2工区将来のあり方」や、平成28年度に開催する「学研高山地区第2工区まちづくり検討有識者懇談会」での内容をふまえ、今後は、まちづくり検討委員会組織等を立ち上げ、学研高山地区第2工区の在り方や、マスタープラン(全体土地利用計画)等の事業化を見据えた計画を策定する。また、平成27年度に土地売買契約を締結し取得した用地の測量登記を平成30年度までに完了する。					
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくり検討有識者懇談会 謝礼 225千円 ○学研高山地区第2工区検討組織運営支援及びまちづくり検討業務 委託料5,125千円 ○測量登記委託 74,639千円 ○用地費(前払金) 102,000千円 北部地域整備促進基金繰入金 181,989千円 	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくり検討委員会、マスタープラン等策定 7,525千円 ○測量登記委託 79,245千円 	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくり検討委員会、マスタープラン等策定 12,700千円 ○測量登記委託 105,173千円 ○用地費(残金) 238,000千円 ○土地維持管理費 2,500千円 	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくり検討委員会、先行開発区域の基本計画策定 17,500千円 ○土地維持管理費 10,000千円 	
事業費A (千円) ※	国・県支出金	181,989	86,770	358,373	27,500
	起債				
その他の特財	181,989	86,770	358,373	27,500	
一般財源					
職員従事者数(人・年)B	5	5	5	5	
人件費C=B×6,700千円	33,500	33,500	33,500	33,500	
概算コスト A+C	215,489	120,270	391,873	61,000	

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

<p>(事業実施に当って、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)</p> <p>学研都市にふさわしいまちづくりを実現することで、関西文化学術研究都市の発展につながるとともに、北部地域の拠点整備の推進が図られる。</p>

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報

		担当課名	建築課
事業名	生駒市住宅省エネルギー改修補助事業		
事業区分	継続事業	施策体系	5 地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち
会計区分	一般会計		(3) 商業・工業の振興
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	取組No.	② 商工業
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		209
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	名称	
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成25年度～平成31年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	住宅・建築物の省エネルギー化のため、新築住宅に比べ省エネ化が図られていない既存住宅について、省エネルギー対策を推進する必要がある。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 人と自然が共生するまちづくりを推進するため、環境に配慮し、既存建築物の省エネルギー改修工事を実施した所有者に対し補助金を交付する。 固定資産税の減税制度の上乗せとして補助金を交付することにより、市民の省エネルギー改修を進める動機付けとする。 市内の工務店等に省エネ改修の研修会への参加の呼びかけなどの助言等を行なうことにより、質の高い省エネルギー改修を推進する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	(対象数:)		
	総事業費 (平成25年度～平成31年度)	千円		
	平成25年5月から「生駒市住宅省エネルギー改修工事補助金交付要綱」に基づき建築物の所有者に対し、補助金の交付を行なう。 (補助対象建築物)①戸建て住宅 ②3階建て以下の併用住宅、長屋住宅 ③共同住宅 (補助対象工事)窓の断熱改修工事または窓の断熱改修工事と併せて行なう床、天井、壁の断熱改修工事で、対象工事費用が50万円を超えるもの。 (補助金額)工事費用の1/3で上限50万円			
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	・補助金交付申請 ・補助金交付決定 補助件数50件 補助限度額50万円 市内の工務店等に住宅省エネルギー技術講習会への参加を啓発する。	・補助金交付申請 ・補助金交付決定 補助件数30件 補助限度額50万円 市内の工務店等に住宅省エネルギー技術講習会への参加を啓発する。	→	→
事業費A (千円)	17,000	10,200	10,200	10,200
※国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	17,000	10,200	10,200	10,200
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	1
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700	6,700	6,700
概算コスト A+C	23,700	16,900	16,900	16,900

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当って、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)	
市内の既存住宅の省エネ化を進めることで、既存ストックの質の向上を期待できる。また当該事業を推進していくことにより環境モデル都市にふさわしいまちをめざすことができる。また市内業者に省エネ技術講習会への参加を促すことで、質の高い省エネルギー住宅が実現できる。	

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報

		担当課名	みどり公園課	
事業名	公園施設長寿命化計画策定業務			
事業区分	継続事業	施策体系	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	一般会計		(5)	緑・水環境の保全と創出
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無	取組No.	②	公園・緑化
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		000	該当なし
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	名称		
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成27年度～平成30年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	本市の公園施設の老朽化が進む中で、安全・安心して公園使用することが出来なくなるため、その計画的な維持管理や長寿命化対策を定め、安全確保と機能保全を図りつつ、維持管理予算の縮減や平準化を図ることが求められている。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 公園施設の計画的な維持管理の方針や長寿命化対策を定め、公園施設の安全確保と機能保全を図りつつ、維持管理予算の縮減や平準化を図ることを目的に策定する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	公園	(対象数:)	
	総事業費 (平成27年度～平成30年度)	44,772千円		
公園施設長寿命化計画策定 公園数=194公園				
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	公園施設長寿命化計画策定 ・予備調査 ・健全度調査・判定 ・計画策定 公園数=15公園	公園施設長寿命化計画策定 ・予備調査 ・健全度調査・判定 ・計画策定 公園数=89公園	公園施設長寿命化計画策定 ・予備調査 ・健全度調査・判定 ・計画策定 公園数=90公園	
事業費A (千円)	12,852	18,920	13,000	
※ 国・県支出金	3,000	7,500	6,500	
起債				
その他の特財				
一般財源	9,852	11,420	6,500	
職員従事者数(人・年)B	0.5	1	1	0
人件費C=B×6,700千円	3,350	6,700	6,700	
概算コスト A+C	16,202	25,620	19,700	

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)	
長寿命化計画策定後は、維持管理費用の平準化が計れる。	

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報

		担当課名	みどり公園課
事業名	街路樹更新事業		
事業区分	継続事業	施策体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	一般会計		(5) 緑・水環境の保全と創出
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	取組No.	② 公園・緑化
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		207
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	名称	
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成26年度～平成29年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	生駒市の特徴である「緑豊かな住宅街が広がるまち」を維持していくために、街路樹に係る管理経費が増大している			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 管理経費の削減及び落葉問題等を解決するために、街路樹の更新を行う。 街路樹の更新を行うことにより、長期的な維持管理費のコスト削減が図られる。 ※植替えた時の工事費用及び将来の管理費用と、現状維持した時の将来の管理費用とを比較した場合、7年目から植替えした方が安価となる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	街路樹 (対象数:)		
	総事業費 (平成26年度～平成29年度)	30,993千円		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ケヤキ撤去(伐採・根除去) N=152本 ・植樹樹撤去 N=152箇所 ・ハナミズキ・ヤマボウシ設置 (H=3.0m C=0.12cm W=1.0m) N=152本 ・植樹樹設置 N=152箇所 			
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	(街路樹更新) ・ケヤキ撤去 N=28本 ・植樹樹撤去 N=28箇所 ・ハナミズキ設置 N=6本 ・ヤマボウシ設置 N=22本 ・植樹樹設置 N=28箇所	(街路樹更新) ・ケヤキ撤去 N=47本 ・植樹樹撤去 N=47箇所 ・ハナミズキ設置 N=11本 ・ヤマボウシ設置 N=36本 ・植樹樹設置 N=47箇所		
事業費A(千円)	6,300	10,950		
※国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	6,300	10,950		
職員従事者数(人・年)B	0.5	0.5	0	0
人件費C=B×6,700千円	3,350	3,350		
概算コスト A+C	9,650	14,300		

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

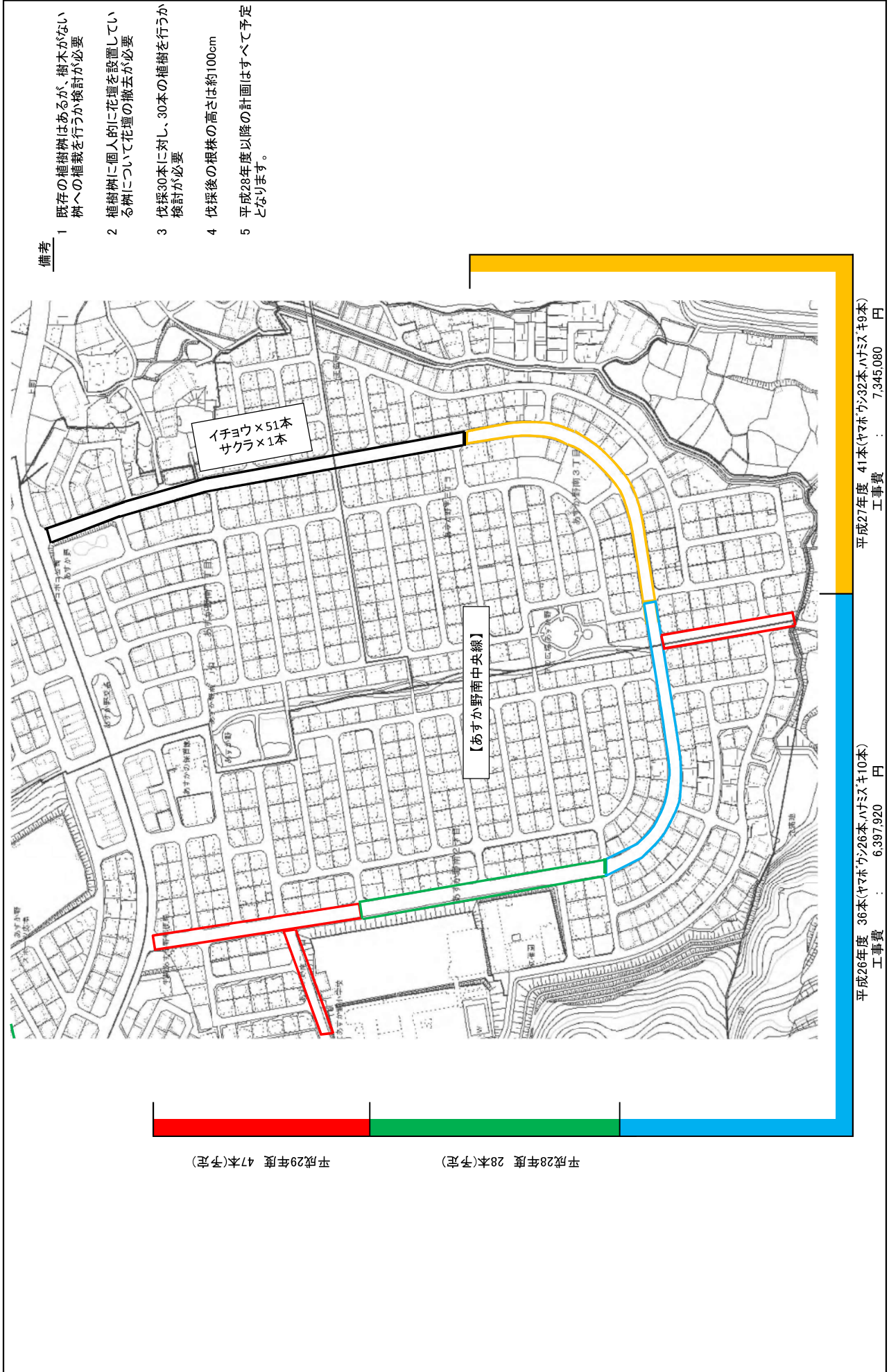
(事業実施に当って、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
街路樹が大きくなり落葉、ケムシ等の問題により自治会から要望がある。街路樹を植替することによって維持管理経費が削減される。

4. その他特記事項

--

- あすか野南中央線他2路線街路樹改修計画 -

平成28年4月



1. 基礎情報

		担当課名	みどり公園課	
事業名	LED公園灯等導入事業			
事業区分	新規事業	施策体系	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	一般会計		(5)	緑・水環境の保全と創出
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	取組No.	②	公園・緑化
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		000	該当なし
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	名称		
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度(平成29年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度 ~ 継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度 ~ 平成 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	本市の公園施設の老朽化が進む中で、公園内に設置している公園灯についても取替が必要な時期が来ている。現在、公園灯に不具合が生じた場合、随時修繕対応しているが、その都度の修繕発注になるため、維持管理費用が増加し、また事後対応になるケースも増えてくる。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 市内公園内の公園灯を計画的にLED化することで維持管理費用を削減する。 また、一般的にLED電球は他の電球と比較して、寿命が長く、公園灯が不点灯となる状況を減少させることができるため、夜間でもより安心・安全な公園作りにつながる。 環境モデル都市として、LED化による電力省力化、CO2排出抑制化は一定のシティプロモーションにも寄与する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	公園	(対象数: 218公園)	
	総事業費 (平成29年度 ~ 平成29年度)	74,670千円		
	・LED公園灯等導入計画策定 ・LED公園灯等導入工事実施 導入予定公園灯数=626基			
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	LED公園灯等導入事業開始準備資料整理等	LED公園灯等導入工事導入工事費 74,670千円		
事業費A (千円)		74,670		
※国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		74,670		
職員従事者数(人・年)B	0.1	0.5	0	0
人件費C=B×6,700千円	670	3,350		
概算コスト A+C	670	78,020		

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当って、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)	
LED公園灯を導入することで、維持管理費用を削減することができる。公園灯のLED化による環境への取り組みは環境モデル都市としてのシティプロモーションとしても効果が期待できる。	

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報

		担当課名	総務課(水道)
事業名	水道施設耐震診断業務		
事業区分	継続事業	施策体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	企業会計		(4) 生活環境の整備
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	取組No.	(4) 上水道
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		104
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	水道法、国土強靱基本法、生駒市地域防災計画、生駒市水道ビジョン等
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成28年度～平成31年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	水道施設が大規模な自然災害等で被害を受けると広範囲・長期間に及ぶ断水が生じるおそれがある。特に巨大地震の発生が懸念されている昨今において、被災を最小限にとどめる強靱な水道の実現が求められており、本市も水道施設の耐震化事業を計画的・効率的に推進していく必要がある。				
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 水道施設(管路を除く。)を対象に当該事業を実施し、具体的な状況を把握することで効率的・効果的に耐震化事業を推進することができ、また現有施設の耐震性能や耐震化への取り組みについての情報も提供することで市民等に対する信頼・理解を得ることができる。 本市は既に昭和56年以前に構築された水道施設の詳細な耐震診断及びその耐震化事業を終えており、今後それ以降の比較的新しい施設についても詳細な耐震診断を行っていく。				
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	診断未実施土木構造物 (対象数: 4)			
	総事業費 (平成28年度～平成31年度)	30,400千円			
	水道施設耐震診断(耐震2次診断:詳細な耐震診断)・・・各種構造物の最新の技術的基準等に準拠した最新の耐震の設計法による応力等の照査 ・第一段階として、一般に“非耐震”とされている昭和54年以前の「水道施設耐震工法指針」に基づき構築された配水池、調整池、浄水池(土木構造物)及び昭和56年以前の「建築基準法」に基づき建築された施設能力の高い主な中継所(建築物)について、耐震2次診断を行ってきた。 ・第二段階として、昭和55年以降に建築された土木構造物の中でも、耐震1次診断において優先順位が高いと判断された配水池、浄水池、受水池、沈殿池について耐震2次診断を行う。(変更点:H31沈殿池追加)				
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	県水受水池(真弓浄水場) 5,400千円	ひかりが丘配水場 6,000千円	浄水池(真弓浄水場) 9,000千円	沈殿池(真弓浄水場) 10,000千円	
	事業費A(千円)	5,400	6,000	9,000	10,000
	※国・県支出金				
起債					
その他の特財					
一般財源	5,400	6,000	9,000	10,000	
職員従事者数(人・年)B	0.7	0.7	0.7	0.7	
人件費C=B×6,700千円	4,690	4,690	4,690	4,690	
概算コスト A+C	10,090	10,690	13,690	14,690	

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
<ul style="list-style-type: none"> 水道水の安定供給を目指し、防災、減災その他迅速な復旧に繋がる強靱な水道システムの構築が責務となっている。 水道施設の耐震性能や(耐震化が必要な場合については)耐震工法及びその概算費用の把握が可能となり、効率的・効果的に耐震化事業を進めることができる。 安心で安全な水道水の安定供給の実現は災害に強いまちづくりの一つであり、シティプロモーションにつながる。

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報

担当課名		総務課(水道)	
事業名	応急給水資材、復旧資機材の充実		
事業区分	新規事業	施策体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	企業会計		(4) 生活環境の整備
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	取組No.	④ 上水道
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		104
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	生駒市地域防災計画、生駒市水道ビジョン、生駒市水道事業危機管理マニュアル
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成29年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 本市の水道施設に災害が発生したときに備え、応急給水資材、復旧資機材を山崎浄水場倉庫に備蓄している。 資材等の備蓄倉庫が主に中南部の拠点となる山崎浄水場1箇所であることから、北部においても円滑な応急給水・復旧を図るため、拠点となる備蓄倉庫の整備が求められている。 資材等の中には経年劣化しているものや、大規模災害を想定した時に数に不足が生じているものもあるため、計画的な調達が必要となっている。 			
目的・意図	[当該事業を実施することによって何をめざすか] <ul style="list-style-type: none"> 備蓄倉庫を真弓浄水場内に設置し、北部における円滑な応急給水・復旧を図る。 経年劣化や不足している応急資材、復旧資機材についても、各拠点における必要数を把握し、充実に向け、計画的に調達を行う。 			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	真弓浄水場 (対象数:)		
	総事業費 (平成 29年度～平成 年度)	千円		
	<ul style="list-style-type: none"> 真弓浄水場内の関西電力株鉄塔跡地を買収し、備蓄倉庫を建築 山崎浄水場倉庫にある応急給水資材・復旧資機材を分散配置 必要資材等調査・計画・調達 			
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		用地買収 100千円 建物建築 8,000千円 資材等調達計画	資材等調達	資材等調達
事業費A (千円)		8,100		
※ 国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		8,100		
職員従事者数(人・年)B	0	0.5	0	0
人件費C=B×6,700千円		3,350		
概算コスト A+C		11,450		

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

<p>(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、円滑な応急給水・復旧活動により水道水の安定給水の確保を図る上で必要な不可欠な事業であり、明確で高い市民ニーズや大きな効果を期待できる。 関西電力株の未利用地である真弓浄水場内の鉄塔跡地を安価で買い取り、備蓄倉庫を建築するため、事業費を抑えることができる。 安心で安全な水道水の安定供給の実現は災害に強いまちづくりの一つであり、シティブロモーションにつながる。

4. その他特記事項

今後、更に迅速な応急給水を図るため、避難所の防災倉庫に自立式簡易水槽等一部の応急給水資材の配置も検討していく。

1. 基礎情報

		担当課名	工務課
事業名	管路の更新事業		
事業区分	継続事業	施策体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	企業会計		(4) 生活環境の整備
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	取組No.	④ 上水道
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		104
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	水道法、生駒市水道ビジョン
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成22年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	老朽化した水道管の更新は計画的に行っているが、下水道工事に起因する水道管の移設工事が多く、これを優先するため、老朽管更新事業はさほど進んでいない状況である。今後、増加する老朽管の更新に対応するため、延命化を図るとともに、一層計画的に更新事業を進めていかなければならない。また、基幹管路についても、耐震適合率が39.2%であることから、計画的に耐震化を進めていかなければならない。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 災害等の非常時における影響を最小限におさえるため、老朽化した管路及び基幹管路を耐震化して災害に強い水道を構築し、安定した水道水の供給を行う。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	老朽管 (対象数: 676.74km)		
	総事業費 (平成29年度～平成31年度)	1,230,000千円		
埋設年度が古く、漏水事故が起りやすい水道管及び耐震性が低い水道管の更新を行う。また、他事業に起因する水道管の移設事業も行う。				
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	管路更新事業 市内水道管の内4.35km 基幹管路 重要管路 : 2.4km 耐震性の低い管 その他の管路: 1.95km	管路更新事業 市内水道管の内4.35km 基幹管路 重要管路 : 2.4km 耐震性の低い管 その他の管路: 1.95km	→	→
事業費A (千円)	410,000	410,000	410,000	410,000
※ 国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	410,000	410,000	410,000	410,000
職員従事者数(人・年)B	7	7	7	7
人件費C=B×6,700千円	46,900	46,900	46,900	46,900
概算コスト A+C	456,900	456,900	456,900	456,900

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

<p>(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)</p> <p>老朽化した管路及び基幹管路を耐震管で更新し上水道の安定供給を図り、また災害等の非常時における影響を最小限におさえることが出来る事業である。</p>

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報

		担当課名	工務課
事業名	配水管漏水調査		
事業区分	継続事業		3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	企業会計		
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		(4) 生活環境の整備
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		(4) 上水道
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	水道ビジョン
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成24年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	平成24年度から実施している再任用職員による漏水調査について、市内に埋設された管260kmを対象に実施し、平成26年度は47件、平成27年度は22件の漏水を発見した。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 市内に埋設された、配・給水管の老朽化に伴う漏水箇所を早期発見・早期修繕し有効率を向上するため、職員自らが定期的に漏水調査を実施する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	配水管漏水調査業務 (対象数: 260km)		
	総事業費 (平成 24年度～平成 年度)	千円		
	平成28年度から調査対象に平成に埋設され10年を経過した管(12km)を追加し、再任用職員2名で定期的に漏水調査を実施しており、29年度以降も引き続き継続して調査を実施する。			
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	再任用職員2,400千円/人×2名=4,800千円 昭和に埋設された管L=170kmの内、漏水多発地域74kmを7回、その他の地域96kmを3回調査。 平成に開発された住宅地で埋設後10年を経過した管L=90km調査回数1回	再任用職員2,400千円/人×2名=4,800千円 昭和に埋設された管L=170kmの内、漏水多発地域74kmを7回、その他の地域96kmを3回調査。 平成に開発された住宅地で埋設後10年を経過した管L=90km調査回数1回	再任用職員2,400千円/人×2名=4,800千円 昭和に埋設された管L=170kmの内、漏水多発地域74kmを7回、その他の地域96kmを3回調査。 平成に開発された住宅地で埋設後10年を経過した管L=90km調査回数1回	再任用職員2,400千円/人×2名=4,800千円 昭和に埋設された管L=170kmの内、漏水多発地域74kmを7回、その他の地域96kmを3回調査。 平成に開発された住宅地で埋設後10年を経過した管L=92km調査回数1回
	事業費A (千円)	4,800	4,800	4,800
	※国・県支出金			
起債				
その他の特財				
一般財源	4,800	4,800	4,800	4,800
職員従事者数(人・年)B	0.3	0.3	0.3	0.3
人件費C=B×6,700千円	2,010	2,010	2,010	2,010
概算コスト A+C	6,810	6,810	6,810	6,810

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当って、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
漏水箇所の早期発見により高水準の有効率を維持する。

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報

		担当課名	浄水場
事業名	小瀬送水ルート変更事業		
事業区分	継続事業	施策体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	企業会計		(4) 生活環境の整備
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	取組No.	(4) 上水道
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		204
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	生駒市水道ビジョン
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成25年度～平成30年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	・山崎浄水場から小瀬配水池への現行の送水ルートは小瀬の市街地等を経由しているため、その管路の更新には困難が予想され、ルートの再検討が求められている。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 ・奈良県営水道の平群調整池から山崎浄水場への受水ルートの途中でショートカットし、直接小瀬配水池で受水することにより、ポンプ・管路の更新費用や動力費の大幅な削減を図る。 ・受水点を大瀬中学校の下の接続地点とし、そこまでの管路を奈良県営水道が施工することにより、国庫補助の活用を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	新小瀬中継所 (対象数: 1)		
	総事業費 (平成26年度～平成30年度)	531,000千円		
各年度の概要※	上下水道部	・奈良県営水道との施工主体・経費負担方法等の協議→覚書締結 ・隣接地所有者との協議		
	工務課浄水場 奈良県営水道	・新小瀬中継所建設工事、小瀬中継所撤去工事 ・送水管布設工事、電磁流量計・計装設備設置工事		
	変更点	自家発電設備設置		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
事業費A (千円)	実施設計・工事監理業務	実施設計・工事監理業務	工事	
	12,500千円	11,000千円	20,000千円	
	工事	工事		
	100,000千円	370,000千円		
※国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	112,500	381,000	20,000	
職員従事者数(人・年)B	1	1	0.5	0
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700	3,350	
概算コスト A+C	119,200	387,700	23,350	

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)	
必要性	水道事業に関するアンケート調査の結果、事業の効率化等の要望もあり、高い市民ニーズがあると考えられる。
有効性	送水ポンプ・管路の更新費用や動力費の削減だけでなく、CO2排出量の削減にもつながる。
効率性	送水ポンプ・管路の更新費用の大幅な削減ができる。
発信性	費用削減に努め、現行の水道料金を維持していくことは、住宅都市としての魅力の1つである。

4. その他特記事項

--

平成29年度新規・主要事業ヒアリング調書（投資的事業用）

事業名	小瀬送水ルート変更事業	担当課	浄水場
-----	-------------	-----	-----

1. 事業コスト(フルコスト)

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
事業費(千円) A	381,000	26,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300
イニシャルコスト	381,000	20,000	0	0	0	0	0	0	0	0
(初期投資)										
用地関係費										
建設工事費	370,000									
設計監理費	11,000									
システム開発費										
(解体工事費)		20,000								
ランニングコスト	0	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300
(施設等運営費)										
用地借上費										
修繕費										
維持管理費										
光熱水費										
システム保守費										
公債費利子										
(動力費)		6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300
財源内訳(千円) A	381,000	26,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300
国・県支出金										
起債										
その他特財										
一般財源	381,000	26,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300
職員(人/年) B1	1	0.5								
臨時職員(人/年) B2										
人件費 B B1×6700千円+B2×1500千円	6,700	3,350	0	0	0	0	0	0	0	0
退職給与引当金 C B1×6700千円×5%	335	168	0	0	0	0	0	0	0	0
フルコスト A+B+C	388,035	29,818	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300

2. 事業の効果(有効度指標)

事業の性質区分		<input checked="" type="checkbox"/> 量的施設事業	<input type="checkbox"/> 単一施設事業	<input type="checkbox"/> システム整備事業	
有効度指標名(単位)		29年度目標値	30年度目標値	31年度目標値	32年度目標値
		33年度目標値	34年度目標値	35年度目標値	36年度目標値
サービス成果	動力費削減額 (千円)	17,300	17,300	17,300	17,300
社会成果	CO2排出削減量 (t-co2/年)	700	700	700	700
住民満足度	()				
効果の期待度 (A.大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない)					
指標の種類	評価	判断の理由・根拠 (指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)			
サービス成果	A・B・C				
社会成果	Ⓐ・B・C	送水ポンプ・管路の更新費用や動力費の削減だけでなく、CO2排出量の削減にもつながる。			
住民満足度	A・B・C				

<指標設定の注意点>

新規・主要事業ヒアリング調書の成果指標としてこれらの有効度指標を設定する際には、以下の点に注意してください。

- ① どの事業の場合も、地域住民の立場に立って、公共サービスの有効性(効果)を図る指標としてください。
- ② 8年間に変化が見込めない指標は設定しないでください。
- ③ 相対比較を行うために、可能な限り指標は「比率」を用いて表現してください。(例)公民館利用率=(利用者数/地区利用対象人口)
- ④ 各事業の性質区分に応じて、それぞれの事業特性に配慮した指標を設定してください。

1. 基礎情報

		担当課名	浄水場
事業名	配水場電気設備更新事業		
事業区分	継続事業	施策体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	企業会計		(4) 生活環境の整備
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	取組No.	(4) 上水道
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		203
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	水道法、生駒市水道ビジョン
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成28年度～平成34年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	3配水場の機械、電気計装設備並びに自家発電設備が経年化しており、更新が必要となっている。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 安定した水道水供給が行えるよう、設備の改良を図る。 平成28年度に、3配水場の機械、電気計装設備並びに自家発電設備について、長寿命化を含む設備の改良を実施するための、調査、検討業務を行う。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	鹿ノ台、真弓、ひかりが丘各配水場の機械、電気計装設備等 (対象数: 3)		
	総事業費 (平成28年度～平成34年度)	千円		
	<ul style="list-style-type: none"> 鹿ノ台配水場 機械、電気計装設備及び自家発電設備の更新 真弓配水場 機械、電気計装設備及び自家発電設備の更新 ひかりが丘配水場 機械、電気計装設備及び自家発電設備の更新 			
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	調査検討業務 6,000千円	実施設計 20,000千円 (ひかりが丘配水場)	工事 (ひかりが丘配水場)	
事業費A (千円)	6,000	20,000		
※国・県支出金	起債			
	その他の特財			
	一般財源	6,000	20,000	
職員従事者数(人・年)B	0.5	1	1	0
人件費C=B×6,700千円	3,350	6,700	6,700	
概算コスト A+C	9,350	26,700	6,700	

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)	
必要性	上水道の安定供給を図ることができるので、市民ニーズはある。
有効性	施設の更新により、上水道の安定供給を図ることができる。
効率性	製造会社等への価格調査、及び公共歩掛等により積算するため標準的である。
発信性	配水場電気設備更新により水道システムの安定化を図ることは、市民サービスの向上につながる。

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報

		担当課名	下水道課
事業名	公共下水道整備事業		
事業区分	継続事業	施策体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	特別会計		(4) 生活環境の整備
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無	取組No.	① 生活排水対策
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		101
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	下水道法 都市計画法 水質汚濁防止法 他
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	平成27年度末現在の人口に対する下水道普及率は67.1%と奈良県下でも低い整備率であり、都市の基盤となる公共下水道の早急な整備が必要である。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 公共下水道、合併処理浄化槽等の各種汚水処理施設の適切な役割分担の下に、単独公共下水道竜田川処理区、流域関連公共下水道(竜田川処理区・富雄川処理区)における管渠整備を進め、良好な生活環境と河川の水質保全に努め、関西一の環境住宅都市を目指す。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	下水道事業計画区域内 1,593.7ha		(対象数:)
	総事業費 (平成 年度～平成 年度)	千円		
	処理区	全体計画面積 (ha)	事業計画面積 (ha)	全体計画処理人口 (人)
	竜田川処理区(単独)	260.7	260.7	25,000
山田川処理区(単独)	153.3	109.0	8,600	
竜田川処理区(流閲)	1,264.6	645.4	58,846	
富雄川処理区(流閲)	806.5	578.6	22,854	
合計	2,485.1	1,593.7	115,300	
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	整備工事 工事延長 L=4,000m 整備面積 19.80ha	整備工事 工事延長 L=6,000m 整備面積 22.41ha	整備工事 工事延長 L=7,000m 整備面積 30.26ha	整備工事 工事延長 L=7,000m 整備面積 30.26ha
	事業費A (千円)	848,073	844,900	863,000
	※ 国・県支出金	199,400	215,000	360,000
起債	630,673	608,900	483,000	483,000
その他の特財				
一般財源	18,000	21,000	20,000	20,000
職員従事者数(人・年)B	8.3	8.3	8.3	8.3
人件費C=B×6,700千円	55,610	55,610	55,610	55,610
概算コスト A+C	903,683	900,510	918,610	918,610

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)	
<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度末現在の下水道普及率は67.1%と県下でも低い状況であり、下水道整備については非常に高いニーズがある。 下水道整備は、衛生的で快適な住環境の整備と公共用水域の保全のために最も効果的な手法である。 汚水処理施設整備基本計画に基づき、最も効率的な方法で事業を行っている。 下水道普及率の向上は、環境住宅都市をアピールするためには重要な要素の一つである。 	

4. その他特記事項

--

平成29年度新規・主要事業ヒアリング調書（投資的事業用）

事業名	公共下水道整備事業	担当課	下水道課
-----	-----------	-----	------

1. 事業コスト(フルコスト)

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
事業費(千円) A	844,900	863,000	863,000	863,000	622,000	459,000	459,000	459,000	459,000	459,000
イニシャルコスト	844,900	863,000	863,000	863,000	622,000	459,000	459,000	459,000	459,000	459,000
(初期投資)										
用地関係費										
建設工事費	844,900	863,000	863,000	863,000	622,000	459,000	459,000	459,000	459,000	459,000
設計監理費										
システム開発費										
()										
ランニングコスト	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(施設等運営費)										
用地借上費										
修繕費										
維持管理費										
光熱水費										
システム保守費										
公債費利子										
()										
財源内訳(千円) A	844,900	863,000	863,000	863,000	622,000	459,000	459,000	459,000	459,000	459,000
国・県支出金	215,000	360,000	360,000	360,000	260,000	182,000	182,000	182,000	182,000	182,000
起債	608,900	483,000	483,000	483,000	342,000	257,000	257,000	257,000	257,000	257,000
その他特財										
一般財源	21,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
職員(人/年) B1	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3
臨時職員(人/年) B2										
人件費 B B1×6700千円+B2×1500千円	55,610	55,610	55,610	55,610	55,610	55,610	55,610	55,610	55,610	55,610
退職給与引当金 C B1×6700千円×5%	2,781	2,781	2,781	2,781	2,781	2,781	2,781	2,781	2,781	2,781
フルコスト A+B+C	903,291	921,391	921,391	921,391	680,391	517,391	517,391	517,391	517,391	517,391

2. 事業の効果(有効度指標)

事業の性質区分		<input checked="" type="checkbox"/> 量的施設事業	<input type="checkbox"/> 単一施設事業	<input type="checkbox"/> システム整備事業	
有効度指標名(単位)		29年度目標値	30年度目標値	31年度目標値	32年度目標値
		33年度目標値	34年度目標値	35年度目標値	36年度目標値
サービス成果	下水道普及率(処理可能人口/行政人口) (%)	69.6	70.9	72.7	74.4
		75.9	76.9	78	79.1
社会成果	()				
住民満足度	()				
効果の期待度 (A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない)					
指標の種類	評価	判断の理由・根拠 (指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)			
サービス成果	A	地域住民からの下水道整備の要望は強く、衛生的で快適な住環境の整備と公共用水域の保全に最も効果的である。			
社会成果	A・B・C				
住民満足度	A・B・C				

< 指標設定の注意点 >

新規・主要事業ヒアリング調書の成果指標としてこれらの有効度指標を設定する際には、以下の点に注意してください。

- ① どの事業の場合も、地域住民の立場に立って、公共サービスの有効性(効果)を図る指標としてください。
- ② 8年間に変化が見込めない指標は設定しないでください。
- ③ 相対比較を行うために、可能な限り指標は「比率」を用いて表現してください。(例) 公民館利用率=(利用者数/地区利用対象人口)
- ④ 各事業の性質区分に応じて、それぞれの事業特性に配慮した指標を設定してください。

1. 基礎情報

		担当課名	下水道課
事業名	下水道事業計画の変更		
事業区分	新規事業	施策体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	特別会計		(4) 生活環境の整備
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	取組No.	① 生活排水対策
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		101
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	下水道法 都市計画法
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度(平成29年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	本市では、平成27年度末現在の人口に対する下水道普及率は67.1%と奈良県下でも低い整備率となっているが、その基盤となる公共下水道の整備をはじめ、合併処理浄化槽の普及により効果的な汚水処理を計画的に進めていく必要がある。平成29年度までを事業年度としている現在の「事業計画区域」(単独公共、流域関連)の変更を行う必要がある。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 汚水処理施設整備基本計画に基づき、大和川流域別下水道整備総合計画や大和川上流流域下水道事業計画などの上位計画と整合を図りつつ、本市の下水道整備に係る計画として、事業計画の変更を行い、公共下水道の整備を図るものである。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	下水道事業全体計画面積 2,485.1ha	(対象数:)	
	総事業費 (平成29年度～平成29年度)	12,000千円		
	・下水道事業区域の見直し、及び事業計画案の策定(下水道法・都市計画法)			
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	・下水道事業変更区域の確認	・事業計画区域の変更申請 ・都市計画事業認可申請図書作成及び変更申請		
事業費A(千円)		12,000		
※国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		12,000		
職員従事者数(人・年)B	0	1	0	0
人件費C=B×6,700千円		6,700		
概算コスト A+C		18,700		

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度末現在の下水道普及率は67.1%と県下でも低い状況であり、下水道整備については非常に高いニーズがある。 下水道整備は、衛生的で快適な住環境の整備と公共用水域の保全のために最も効果的な手法である。 汚水処理施設整備基本計画に基づき、最も効率的な方法で事業を行っている。 下水道普及率の向上は、環境住宅都市をアピールするためには重要な要素の一つである。

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報

		担当課名	下水道課
事業名	地方公営企業会計移行事業		
事業区分	継続事業	施策体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	特別会計		(4) 生活環境の整備
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	取組No.	① 生活排水対策
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		101
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	地方公営企業法
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成28年度～平成31年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	下水道事業の経営は、管理に要する費用を下水道使用料と一般会計繰入金で賄うこととされているが、普及率の低さや経営実態を踏まえた使用料設定がなされていないこと等により、使用料収入が十分ではなく、経費の一部を一般会計からの基準外繰入に頼っているのが現状である。このような状況に鑑み、安定した下水道経営の実現を図り、持続的な下水道サービスを提供していくには経営基盤の強化への取り組みをより一層進めることが重要であり、そのためには、歳入歳出の両面における経営の健全性の向上を図ると共に、経営の計画性・透明性の向上を図るなど、経営基盤強化のための取組みを主体的に進めることが必要である。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 ①財務内容を明確化し、透明化を図る(市民への情報公開、行政のアカウンタビリティの向上) ②経営の効率化・合理化・弾力化、財政の健全化を図る(下水道事業経営基盤の強化) ③職員の経営意識の向上を図る ④国からの公営企業会計適用の要請に基づき移行業務を行う			
事業の概要(全体計画)	事業の対象	下水道事業 (対象数:)		
	総事業費 (平成28年度～平成31年度)	44,544千円		
各年度の概要※	下水道事業で所管している資産の評価額を算出するため、過去に取得した資産の取得価額と取得時期を調査する			
	企業会計システムを構築・導入する			
	移行事務(条例改廃・事務委任打合せ等)			
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
法適化基本方針の策定(職員により実施予定)		・資産調査 →11,664千円	・資産調査、移行事務 →18,360千円 ・会計システムの構築 →別途支出	・資産調査、移行事務 →14,520千円 ・会計システムの構築 →別途支出
事業費A(千円)		11,664	18,360	14,520
※国・県支出金				
起債		11,600	18,300	14,500
その他の特財				
一般財源		64	60	20
職員従事者数(人・年)B	1	2	4	4
人件費C=B×6,700千円	6,700	13,400	26,800	26,800
概算コスト A+C	6,700	25,064	45,160	41,320

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

<p>(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)</p> <p>下水道事業への国庫補助金削減の動き、昨今における国の公共事業を取り巻く経済情勢並びに少子高齢化や節水型社会の到来による有収水量の減少等を背景として、本市下水道事業はより一層の財政の健全化と経営の効率化に努めると共に、財務内容の明確化と透明化を図り、経営内容の開示や事務事業内容の説明等、市民の理解を得るための努力が必要となる。こうしたニーズに対応する手段の一つが下水道事業の法適用化である。</p>

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報

		担当課名	教育総務課
事業名	生駒北小中学校整備事業		
事業区分	継続事業	施策体系	2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
会計区分	一般会計		(2) 学校教育の充実
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無	取組No.	② 学校教育
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		109
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 名称		
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成24年度～平成29年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	生駒北小、生駒北中は近い将来1学年1クラスになる見込みであるとともに、校舎の老朽化が進んでいる。このことから、高山スーパースクールゾーン構想の一環として、生駒北小中一貫校を建設し、生駒北中学校区における教育環境の再構築を図る。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 老朽改修が必要な生駒北小と生駒北中の施設を一体化して、9年間を見通した教育課程に基づく市内初の小中一貫校を開校する。小中一貫校の開校に際しては、市のみならず、計画当初から地域住民や学校教師、学識経験者等の意見も踏まえた上で進められてきた事業であり、地域に学び、確かな学力と豊かな人間性を身につけた未来に生きる人材の育成を目指し、教育環境を整備する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	生駒北小中学校児童生徒、教職員 (対象数: 350人)		
	総事業費 (平成24年度～平成29年度)	2,600,000千円		
各年度の概要※	H24年度～H25年度	保護者への説明、タウンミーティングの開催、懇話会の設置・開催		
	H26年度～H27年度	校舎基本設計・実施設計		
事業費A (千円)	H27年度～H28年度	小中一貫校校舎整備工事		
	H28年度～	小中一貫教育の開始		
※	(変更点)総事業費の減			
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	・小中一貫校整備工事、竣工(太陽光発電設置工事含む)	・生駒北小学校既設校舎解体工事(H28繰越事業として執行予定)		
	・小中一貫校整備に伴う地中熱設備整備工事	・仮設校舎リース 1,502千円		
	・生駒北中学校プール、屋内運動場改修工事	・浄化槽設置工事 3,000千円		
・工事監理	・キュービクル撤去工事 3,000千円			
・仮設校舎リース等	・PCB廃棄委託料 3,000千円			
※生駒北小学校既設校舎等を活用した小中一貫教育開始	・給排水工事 1,000千円			
職員従事者数(人・年)B	1.5	1.5	0	0
人件費C=B×6,700千円	10,050	10,050		
概算コスト A+C	2,222,316	21,552		

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
老朽化が進む学校施設の改修は設置者である市の責務であるとともに、学校環境の改善、学校施設の長寿命化を図るために、計画を策定し、年次的な改修を行うことによって、財政負担の平準化に寄与し、本市の人口推移や社会情勢に見合った学校施設の有効活用を図ることができる。

4. その他特記事項

平成28年度事業に起債(公共施設最適化事業債(充当率90%、交付税算入50%))を活用予定。 ※起債対象:公共施設等総合管理計画に基づいて実施される既存の公共施設の集約化・複合化事業で、全体として延床面積が減少するもの。

1. 基礎情報

Table with columns for project name, category, budget, implementation, and period. Includes details for '小中学校校舎のトイレ改修事業'.

2. 事業の概要

Summary table for the project, including current status, objectives, target audience, total cost (1,941,000千円), and a detailed breakdown of costs by fiscal year from 28 to 31.

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

Text describing the necessity and effectiveness of the project, mentioning the aging of school facilities and the need for standardized fiscal burden.

4. その他特記事項

学校施設環境改善交付金(補助率1/3)

1. 基礎情報

担当課名		教育総務課	
事業名	上中学校体育館改修事業		
事業区分	継続事業	施策体系	2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
会計区分	一般会計		(2) 学校教育の充実
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無	取組No.	② 学校教育
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		113
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	学校教育法第3条
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成27年度～平成29年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	上中学校体育館は、昭和57年の建設以来、屋根の塗装工事を行っているが、老朽化が激しく、大雨による雨漏り発生や、これに伴う床の劣化などが生じている。とりわけ、同体育館は、災害時の避難所となっていることから、ここ数年、全国各地で頻発している大規模災害時の避難所としての機能を整えておく必要がある。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 同中学校の教育環境の質の向上を図ることはもちろんのこと、体育館が万が一の災害時の避難所となることを鑑み、防災機能の向上を図ることを目的とする。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	上中学校生徒、教職員、近隣住民等 (対象数: 506人)		
	総事業費 (平成27年度～平成29年度)	97,777千円		
	H27 設計 H28 改修工事(当初、交付金ที่ไม่採択であったが、国の補正予算で採択されたため予算措置のみ) H29 改修工事(H28繰越事業として執行予定) 屋上防水改修、照明施設、トイレ設置、床改修等			
各年度の概要※	平成28年度 改修工事(予算措置のみ)	平成29年度 改修工事(H28繰越事業として執行予定) 88,612千円	平成30年度	平成31年度
	事業費A(千円)	88,612		
※	国・県支出金	26,466		
	起債			
	その他の特財			
	一般財源	62,146		
職員従事者数(人・年)B	0	0.5	0	0
人件費C=B×6,700千円		3,350		
概算コスト A+C	88,612	3,350		

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

<p>(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)</p> <p>老朽化が進む学校施設の改修は設置者である市の責務であるとともに、学校環境の改善、学校施設の長寿命化を図るために、計画を策定し、年次的な改修を行うことによって、財政負担の平準化に寄与し、本市の人口推移や社会情勢に見合った学校施設の有効活用を図ることができる。</p>

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報

担当課名		教育総務課	
事業名	学校体育館脱水銀化事業		
事業区分	新規事業	施策体系	2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
会計区分	一般会計		(2) 学校教育の充実
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	取組No.	② 学校教育
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		104
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	学校教育法第3条
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成29年度～平成33年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	学校体育館については、順次老朽化対策工事を行っており、改修にあたっては、照明器具のLED化や非構造部材の耐震化などを行っているところであるが、多くの体育館は水銀灯であり、非構造部材の耐震化を行っていない箇所が存在する。とりわけ、学校体育館は、災害時の避難所となっていることから、避難所としての機能を整えておく必要があるとともに、体育館の照明器具の水銀ランプについては2020年で製造禁止となることからLED化を行うことにより、環境モデル都市として公共施設の省エネ化を図る必要がある。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 各学校の教育環境の質の向上と脱水銀化・省エネ化を図ることはもちろんのこと、体育館が万が一の災害時の避難場所となることを鑑み、防災機能の向上を図ることを目的とする。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	各小中学校児童生徒等 (対象数: 約10,500人)		
	総事業費 (平成29年度～平成33年度)	236,400千円		
	・照明器機のLED化による脱水銀化、バスケットゴールの取替等による非構造部材の耐震化 H29 設計 17校(桜ヶ丘小、北中、上中を除く) ※鹿ノ台中の照明機器についてはLED化済み H30 工事 5校(大瀬中、光明中、鹿ノ台中、緑ヶ丘中、生駒中) H31 工事 4校(南中、東小、真弓小、俵口小) H32 工事 4校(北小、鹿ノ台小、生駒小、あすか野小) H33 工事 4校(壺分小、南第二小、南小、生駒台小)			
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		改修設計 17校 23,104千円	改修工事 5校 15,600千円×5校=78,000千円	改修工事 4校 15,600千円×4校=62,400千円
事業費A (千円)		23,104	78,000	62,400
※国・県支出金			26,000	20,800
起債				
その他の特財				
一般財源		23,104	52,000	41,600
職員従事者数(人・年)B	0	0.5	0.5	0.5
人件費C=B×6,700千円		3,350	3,350	3,350
概算コスト A+C		26,454	81,350	65,750

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)	
老朽化が進む学校施設の改修は設置者である市の責務であるとともに、学校環境の改善、学校施設の長寿命化を図るために、計画を策定し、年次的な改修を行うことによって、財政負担の平準化に寄与し、本市の人口推移や社会情勢に見合った学校施設の有効活用を図ることができる。	

4. その他特記事項

学校施設環境改善交付金 防災機能強化事業(補助率1/3)

1. 基礎情報

		担当課名	教育指導課
事業名	小学校1年生からの英語教育の実施		
事業区分	継続事業	施策体系	2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
会計区分	一般会計		(2) 学校教育の充実
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	取組No.	② 学校教育
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		101
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 名称		
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成28年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	現在、小学校の英語活動は、小学校1・2・3・4年生が1学級当たり年間10時間程度、5・6年生が外国語活動で35時間実施している。 なお、幼稚園は、各園年間4回実施している。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 小学校のすべての学年で英語活動に取り組むことにより、小学校で英語の基礎的な力を身につけさせるとともにコミュニケーション能力の育成を図る取組をさらに充実させる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市内12小学校の児童 (対象数: 約7,000人)		
	総事業費 (平成29年度～平成31年度)	67,121千円		
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	1・2年生: ALTを1学級当たり年間10時間配置 3・4年生: ALTを1学級当たり年間12時間配置 5・6年生: ALTを1学級当たり年間12時間配置 中学校には週2日配置	1・2年生: ALTを1学級当たり年間10時間配置 3・4年生: ALTを1学級当たり年間12時間配置 5・6年生: ALTを1学級当たり年間12時間配置 中学校には週2日配置 ALTコーディネーターを週4日配置。	1・2年生: ALTを1学級当たり年間10時間配置 3・4年生: ALTを1学級当たり年間35時間配置 5・6年生、中学校: H28と同じ ALTコーディネーターを週4日配置。	1・2年生: ALTを1学級当たり年間10時間配置 3・4年生: ALTを1学級当たり年間35時間配置 5・6年生、中学校: H28と同じ ALTコーディネーターを週4日配置。
	事業費A (千円)	14,906	17,905	24,608
	※国・県支出金			
起債				
その他の特財				
一般財源	14,906	17,905	24,608	24,608
職員従事者数(人・年)B	0.3	0.3	0.3	0.3
人件費C=B×6,700千円	2,010	2,010	2,010	2,010
概算コスト A+C	16,916	19,915	26,618	26,618

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当って、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
H32年度から国の新たな英語教育推進計画が出され、小学校5,6年で英語が教科化され、外国語活動が3,4年に導入されるなど、小学校における英語の授業が広がってきている。英語は市民の関心が高く、小中一貫校での特色ある教育としても要望が出されている。現在実施しているALTの授業での子どもの興味関心は高く、意欲的に活動している。

4. その他特記事項

文部科学省が「英語教育改革実施計画」の中で、H32年度から現在の5・6年生で教科型の英語の授業が週3時間導入され、週1時間の外国語活動が3・4年生に移行することとなった。それに向けて、段階的に小学校の英語の授業を拡充していく必要がある。
--

1. 基礎情報

		担当課名	教育指導課
事業名	特別支援教育支援員の拡充について		
事業区分	継続事業	施策体系	2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
会計区分	一般会計		(2) 学校教育の充実
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	(3) 特別支援教育	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()	取組No.	103 特別支援教育支援員を適切に配置し、特別な支援を要する児童・生徒へのきめ細やかな配慮をします。
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 名称		
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成28年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	学校が抱える個別の支援が必要な子どもが多く、現在配置している支援員の数では絶対数不足しており、年度初めから絶えず追加配置の要望が学校から出されている状況である。国の調査結果から発達障害の子どもは全体の6.5%と言われ、この割合は生駒市の児童生徒では677人に当たる。なお、特別支援学級に在籍している児童生徒は157人だが、通常学級に在籍する低学力や発達障害があると見込まれる子ども、肢体不自由で要介助の子ども等、個別の支援が必要な子どもは多数に上る。昨年度までの配置日数は年々増加し、今年度も学校からの要望は多く、それを大きく下回る配置に留まっている。個別支援がゆき届かない部分については、管理職や授業の空いている教員が当たっており、本来の業務や授業研究に支障が出ている状況である。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 小中学校の支援が必要な子どもに対応できるよう支援員の配置の拡充を図り、子ども一人一人の学習や学校生活を保障できるようにする。また、そのことで、管理職が学校管理に力を入れることや教員が授業の教材研究に取り組めることが期待できる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒 (対象数: 約700人)		
	総事業費 (平成29年度～平成31年度)	86,400千円		
	現在週5日配置している人数24人とし、割合として全小中学校に1.2人を週5日配置できるようにする。 H27年度 (5,550円×20日×10ヵ月+9,000円×10ヵ月)×16人=19,200,000円 H28年度 (5,550円×20日×10ヵ月+9,000円×10ヵ月)×20人=24,000,000円 H29年度 (5,550円×20日×10ヵ月+9,000円×10ヵ月)×24人=28,800,000円 (変更点)配置人数の増			
各年度の概要※	平成28年度 通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒の学習支援、学校生活の支援を実施。 小中学校20校に週100日 (各校あたり週5日分)	平成29年度 通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒の学習支援、学校生活の支援を実施。 小中学校20校に週120日 (各校あたり週6日分)	平成30年度 通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒の学習支援、学校生活の支援を実施。 小中学校20校に週120日 (各校あたり週6日分)	平成31年度 通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒の学習支援、学校生活の支援を実施。 小中学校20校に週120日 (各校あたり週6日分)
事業費A (千円)	24,000	28,800	28,800	28,800
※国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	24,000	28,800	28,800	28,800
職員従事者数(人・年)B	0.2	0.2	0.2	0.2
人件費C=B×6,700千円	1,340	1,340	1,340	1,340
概算コスト A+C	25,340	30,140	30,140	30,140

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
学校においては個別の支援が必要な子どもが多く、現在配置している支援員の数では絶対数が不足しており、年度初めから絶えず追加配置の要望が学校から出されている状況である。特別な支援を要する子どもに直接対応し、該当児童生徒への効果やそれにより担任教員が授業に取り組めるため学級全体の指導に効果的である。

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報

		担当課名	教育指導課
事業名	特別支援教育の充実のためのタブレットPCの配置		
事業区分	継続事業	施策体系	2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
会計区分	一般会計		(2) 学校教育の充実
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	取組No.	③ 特別支援教育
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		105
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 名称		
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成28年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	H27年度より、特別支援学級児童生徒用にタブレットPCを20台配布し、学習支援、機能回復に活用している。しかし、学校調査結果から、必要とする児童生徒の台数は96台であり、H29年度以降も引き続き配布する必要がある。H28年度特別支援学級は64学級開設され、168名の児童生徒が在籍している。タブレットPCは情緒、知的学級において利用機会が多い状況である。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 特別支援学級におけるタブレットPCをH27,28年度に続いて20台配布し、特別支援教育の充実を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市内小中学校 (対象数: 20校)		
	総事業費 (平成 29年度～平成 年度)	1,786千円 ・特別支援学級児童生徒用タブレットPC20台を昨年度に続いて配布する。		
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	・特別支援学級児童生徒用タブレットPC20台を配布 (91,700+73,600) × 10 × 1.08 =1,785,240	・特別支援学級児童生徒用タブレットPC20台を配布 (91,700+73,600) × 10 × 1.08 =1,785,240	・特別支援学級児童生徒用タブレットPC20台を配布 (91,700+73,600) × 10 × 1.08 =1,785,240	・特別支援学級児童生徒用タブレットPC20台を配布 (91,700+73,600) × 10 × 1.08 =1,785,240
	事業費A (千円)	1,786	1,786	1,786
	※国・県支出金			
起債				
その他の特財				
一般財源	1,786	1,786	1,786	1,786
職員従事者数(人・年)B	0.2	0.2	0.2	0.2
人件費C=B × 6,700千円	1,340	1,340	1,340	1,340
概算コスト A + C	3,126	3,126	3,126	3,126

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
タブレットを活用することで、授業の幅が広がり、支援が必要な児童生徒への教育効果が高まる。

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報

		担当課名	教育指導課
事業名	読書活動や学校図書館の整備・充実		
事業区分	継続事業	施策体系	2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
会計区分	一般会計		(2) 学校教育の充実
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	取組No.	② 学校教育
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		202
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	名称	
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	市内小中学校すべてに図書館司書を配置している。現在小学校11校、中学校7校に週7日、小中学校各1校に週3日配置している。今年度の学力・学習状況調査の結果、小学4年生の57.4%、中学1年生の43.4%が読書が好きと答えている。小学4年生では県平均を3ポイント上回っているが、中学1年生では1.6ポイント下回る結果となっている。これを踏まえ、児童生徒の感性を高め、人間性を育てていくために、読書活動の更なる充実が必要である。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 各小中学校に週3日学校図書館司書を配置し、児童生徒の読書への関心を高め、将来的に読書の習慣を身につけさせる。そして感性を高め、豊かな人間性を育てる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市内小中学生 (対象数: 約10,500人)		
	総事業費 (平成29年度～平成31年度)	62,007千円		
	・市内小中学校に学校図書館司書を週3日配置する。 (変更点)配置日数の増			
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	・学校図書館司書を週3日配置(菅分小、あすか野小、光明中の3校) ・学校図書館司書を週2日配置(上記以外の16校) (6,710+400)×43日×51週 =15,592,230	・学校図書館司書を市内全小中学校に週3日配置 (6710+400)×57日×51週 =20,668,770	・学校図書館司書を市内全小中学校に週3日配置 (6710+400)×57日×51週 =20,668,770	・学校図書館司書を市内全小中学校に週3日配置 (6710+400)×57日×51週 =20,668,770
事業費A (千円)	15,530	20,669	20,669	20,669
※国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	15,530	20,669	20,669	20,669
職員従事者数(人・年)B	0.2	0.2	0.2	0.2
人件費C=B×6,700千円	1,340	1,340	1,340	1,340
概算コスト A+C	16,870	22,009	22,009	22,009

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
児童生徒の読書離れを回避し、感性豊かな人材の育成が必要である。

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報

		担当課名	学校給食センター
事業名	(仮称)生駒北学校給食センター整備運営事業		
事業区分	継続事業	施策体系	2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
会計区分	一般会計		(2) 学校教育の充実
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無	取組No.	② 学校教育
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		114
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 名称		
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成28年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現学校給食センターは、昭和57年に稼動してから34年が経過し、経年劣化による施設整備の維持管理が必要である。 ・現施設は、文部科学省が定める衛生管理基準を満たしていないので、早期の改善が求められている。 ・近年、食物アレルギー症状を有する児童向けにアレルギー対応食の実施を求めるニーズが増えつつあるが、現施設では対応不可である。 			
目的・意図	<p>[当該事業を実施することによって何をめざすか]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新で効率的な小学校給食センターを整備することにより、安心・安全かつ衛生的な給食を各小学校に提供することができる。 ・今後整備予定の(仮称)生駒南学校給食センターと2カ所に分けることにより、十分な調理スペースを確保することが出来るので、異物混入のリスクが減少するとともに、アレルギー対応の給食を実施することが可能となる。 			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	児童・生徒及び教職員 (対象数: 約11,000人)		
	総事業費 (平成28年度～平成 年度)	千円		
	平成28年度: (仮称)生駒北学校給食センター整備運営事業に係るアドバイザー業務の委託事業者を決定。事業手法をPFI方式に決定。整備運営事業者公募に必要な基準等を策定。債務負担行為予算の計上。 平成29年度: 整備運営事業者選定委員会において事業者を決定。議会で承認後、実施設計に着手 平成30年度: 着工 平成31年度: 竣工(7月)開所準備(8月)調理開始(9月)			
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	(仮称)生駒北学校給食センター整備運営事業にかかるアドバイザー業務委託料(H29年度支出) 選定委員会委員報酬 126 懇話会参加者謝礼 272	(仮称)生駒北学校給食センター整備運営事業にかかるアドバイザー業務委託料 20,726 選定委員会委員報酬 126 懇話会参加者謝礼 272	懇話会参加者謝礼 272	懇話会参加者謝礼 272
事業費A (千円)	398	21,124	272	272
※ 国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	398	21,124	272	272
職員従事者数(人・年)B	1.5	1.5	1	1
人件費C=B×6,700千円	10,050	10,050	6,700	6,700
概算コスト A+C	10,448	31,174	6,972	6,972

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

<p>(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PFI方式を採用することから、維持管理・運営の効率化を考慮した施設設計が可能となるうえ、運営会社の構成企業の間で相互に監視観察機能が働くので、安心安全で安定的な運営が期待できる。 ・事業者から民間のノウハウを活かした給食以外の付加サービスの提案が期待できる。 ・調理業務を民間に委託することになるので、将来的な人件費の削減に繋がる。
--

4. その他特記事項

国庫補助は、学校施設環境改善交付金対象

1. 基礎情報

		担当課名	こども課
事業名	地域型保育推進事業		
事業区分	継続事業	施策体系	2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
会計区分	一般会計		(1) 子育て支援の充実
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無	取組No.	② 保育サービス
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		207
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	子ども子育て支援法
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度(平成29年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度 ~ 継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度 ~ 平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	本市の待機児童は平成28年4月現在37人という状況であり、特に0歳から2歳児の待機が約8割を占めている状況となっており、その対策が喫緊の課題である			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 0歳から2歳児に特化した特定地域型保育事業を推進することにより、平成30年度中の待機児童ゼロを目指す。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	保育園児 (対象数:)		
	総事業費 (平成29年度 ~ 平成29年度)	47,999千円		
	平成27年度から子ども子育て支援新制度が始まり、今までの認可保育所に加え、特定地域型保育事業(事業所内保育、小規模保育、家庭的保育)を認可できることになったことから、本市においては、待機児童をゼロにするため、今後も小規模保育事業を中心に事業を行っていく。			
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	小規模保育事業所2カ所開設(福)ハルツア事業会(會津)東生駒駅前 【平成29年度待機児童の減少が見られない場合、事業実施】 【子ども子育て支援事業計画では目標達成済】 H27待機30人 H28待機37人	小規模保育事業所2カ所開設 【平成29年度待機児童の減少が見られない場合、事業実施】		
事業費A (千円)	47,999	47,999		
※ 国・県支出金	42,666	42,666		
起債				
その他の特財				
一般財源	5,333	5,333		
職員従事者数(人・年)B	0.1	0.1	0	0
人件費C=B×6,700千円	670	670		
概算コスト A+C	48,669	48,669		

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
小規模保育事業所は利便性の良い駅前に設置されることから市民のニーズが高い保育所となっている。

4. その他特記事項

今までは市内事業者を優先に事業を展開していたが、平成29年度以降、市内事業者で事業実施者がいない場合、公募による事業者選定を行っている。 補助金名 保育対策総合支援事業補助金 補助基準額32,000千円 補助率国 2/3 市 1/12 事業者 1/4
--

1. 基礎情報

担当課名		こども課	
事業名	生駒市立中保育園厨房室改修工事		
事業区分	新規事業	施策体系	2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
会計区分	一般会計		(1) 子育て支援の充実
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	取組No.	② 保育サービス
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		206
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	名称	
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成29年度～平成30年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	現在、中保育園の給食調理室では、児童、保育士合わせて270食の給食を作っているが、施設が狭隘となっており、早急な施設整備が必要となっている。給食を停止することができない為、現在と異なる場所に新設する形での建設する。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 現在の奥まった見えない給食調理室ではなく、子どもにも保護者にも見える調理室とし、食育にも役立つと考える。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	中保育園児童	(対象数: 220人)	
	総事業費 (平成 29年度～平成 30年度)	75,500千円		
現在、プールとして使用している場所又は運動場北部分に給食調理場を設置し、現調理場を保育室に改修する。				
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		設計、管理	改修工事	
事業費A (千円)		10,741	73,000	
※国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		10,741	73,000	
職員従事者数(人・年)B	0	0.1	0.1	0
人件費C=B×6,700千円		670	670	
概算コスト A+C		11,411	73,670	

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
安全衛生委員会においても職場環境を指摘されている。また、食育を推進している本市にとっても、保護者の動線に調理室を配置することに一定の効果があると考えられる。

4. その他特記事項

工事費は、本体工事費50,000千円と、厨房機器23,000千円(南こども園参考)

1. 基礎情報

		担当課名	こども課
事業名	大規模学童分割工事		
事業区分	継続事業	施策体系	2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
会計区分	一般会計		(1) 子育て支援の充実
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無		② 保育サービス
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()	取組No.	205 学童保育の適正規模を維持するとともに、安全かつ衛生的で快適な保育環境の確保を図ります。
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	児童福祉法 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成28年度～平成30年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	あすか野学童 3施設 251人 生駒学童 2施設 170人 桜ヶ丘学童 2施設 143人の状態であり、施設が狭隘となり、児童の安全を確保し、保育を行っていくことは困難な状況。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 学童児童にとって安全、快適で衛生的な保育環境が確保され、保護者も安心して子どもを預け就労等ができる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	学童保育児童 (対象数: 1355)		
	総事業費 (平成 28年度～平成 30 年度)	239,362千円		
	既存あすか野1学童を解体し、新たに2階建ての学童施設(2学童分)を建設 生駒小学校空き教室を利用して第3学童を建設 桜ヶ丘1学童を解体し、新たに2階建ての学童施設(2学童分)を建設			
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	生駒学童設計 あすか野学童設計	あすか野学童分割工事 生駒学童分割工事 桜ヶ丘学童工事設計施工		
事業費A (千円) ※	国・県支出金	4,688	234,674	
	起債		76,768	
	その他の特財			
	一般財源	4,688	157,906	
職員従事者数(人・年)B	0.1	0.4	0	0
人件費C=B×6,700千円	670	2,680		
概算コスト A+C	5,358	237,354		

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当って、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
3学童施設とともに、分割の目安である1学童当たり60人を超える児童数となっており、早急に分割を行い、良好な保育環境の確保が必要である。

4. その他特記事項

創設の場合 子ども子育て支援整備交付金 基準額 24,964千円×4学童+解体費1,250千円+仮設1,861千円 補助率 国1/3 県1/3 空き教室利用の場合 子ども子育て支援交付金 基準額 12,000千円+3,000千円=15,000円 補助率 国1/3 県1/3

1. 基礎情報

担当課名		こども課	
事業名	私立保育所整備補助事業(いこま保育園)		
事業区分	新規事業	施策体系	2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
会計区分	一般会計		(1) 子育て支援の充実
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無	取組No.	② 保育サービス
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		206
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 名称		
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度(平成29年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度 ~ 継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度 ~ 平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	いこま保育園は昭和29年に開園した園であり、施設改修を繰り返してはいるものの、施設が老朽化していることから大規模改修が必要となった。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 生駒駅前に位置するいこま保育園は、保護者からの入所の希望が多い人気のある園であり、改修することによって、安全、快適で衛生的な保育環境が確保され、保護者も安心して子どもを預け就労等ができる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	保育園児	(対象数: 240人)	
	総事業費 (平成29年度 ~ 平成29年度)	20,250千円		
	いこま保育園舎のトップライト廻りを改修することに対し、保育所等整備交付金を活用して経費の一部を補助する。 いこま保育園 設置主体 宝山寺福祉事業団 開園 昭和29年6月 建物 RC造3F1,689㎡ 児童数245人 職員数 45人			
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	設計(いこま保育園)	(仮称)幼保連携型認定こども園いこまこども園開園 いこまこども園大規模改修工事		
※	事業費A (千円)		20,250	
	国・県支出金		13,500	
	起債			
	その他の特財 一般財源		6,750	
職員従事者数(人・年)B	0	0.1	0	0
人件費C=B×6,700千円		670		
概算コスト A+C		20,920		

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当って、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)	
現在、240人の園児を保育しており、本市の待機児童対策には欠かせない園であり、保護者の入園希望の多い園である。	

4. その他特記事項

補助基準額 国庫 公的機関の見積もり額(27,000千円)又は工事請負業者2社の見積もりのいずれか低い価格の1/2 市1/4
--

1. 基礎情報

		担当課名	生涯学習課
事業名	生駒市図書館エレベーター(一般用)改修工事		
事業区分	新規事業	施策体系	2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
会計区分	一般会計		(3) 生涯学習の推進
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	取組No.	① 生涯学習
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		103
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 名称		
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成29年度～平成30年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	本機は昭和61年に設置されてから30年が経過しており、軽微な不具合は日常点検及び定期保守点検で発見し対応しているが、現在生産中止となっている部品もあり、今後部品取替えが必要になった場合、本機の長期間の休止による復旧作業や復旧不能となる恐れがある。また、故障・不具合の頻度の可能性は年数を重ねることに高まっており、故障の予測が困難な状況である。 また、図書専用のエレベーターも耐用年数がきており、更新も必要な状況である。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 故障や不具合の頻度が高まる中、改修を行うことによって、施設を利用される来館者の安全面と利便性の向上・維持を図ることができる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	図書館 (対象数: 1施設)		
	総事業費 (平成 29年度～平成 30年度)	35,067千円		
	平成29年度 一般用エレベーター(1号機) 全面改修 28,560千円 エレベーター停止期間 1ヶ月程度 改修後の耐用年数 25年 部分改修 14,289千円 (巻上機、制御機器部の改修 2014年耐震対策) エレベーター停止期間14日程度 改修後の耐用年数 20年 平成30年度 図書専用エレベーター(2号機) 全面改修 20,778千円 エレベーター停止期間 1ヶ月程度			
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		一般用(1号機)部分改修工事 14,289千円 エレベーター停止期間 14日程度	図書専用(2号機)全面改修工事 20,778千円 エレベーター停止期間 1ヶ月程度	
事業費A (千円)		14,289	20,778	
※国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		14,289	20,778	
職員従事者数(人・年)B	0	1	1	0
人件費C=B×6,700千円		6,700	6,700	
概算コスト A+C		20,989	27,478	

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
設置から相当年数が経過し、施設利用者の安全面や利便性の向上を図るうえで必要である。

4. その他特記事項

※部分改修:エレベーターのかご室・乗場扉・三方枠・レール等は既設のものを利用し、巻上機・制御盤・操作盤等、制御機器を取り替える。 全面改修:既設エレベーターすべてを取り替える。

1. 基礎情報

		担当課名	生涯学習課
事業名	地域デビューガイダンス事業の充実		
事業区分	継続事業	施策体系	2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
会計区分	一般会計		(3) 生涯学習の推進
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	取組No.	① 生涯学習
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		204
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 名称		
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成26年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	主に退職を迎えられた方(シニア世代)を対象に、生駒市のまちづくりや社会への貢献等で地域デビューできるような機会を提供するため、生駒市の現在取り組んでいる事業施策等を紹介する。 本市では、65歳以上の人口は31,715人(平成28年12月1日現在)で全人口の26.23%を占めることから、これらの世代の方々がボランティアとして活動し、地域社会とのつながりや地域愛を深め、充実した市民生活を送るためにガイダンス事業の充実が必要である。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 今まで地元地域との関わりが少なかった世代が退職を迎え、地域に戻られてから、ボランティアや生涯学習活動を軸に転換され、生駒市のまちづくりや社会への貢献等を通して今後の人生を豊かに過ごしていただくことをめざす。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	シニア世代の市民 (対象数: 900)		
	総事業費 (平成28年度～平成31年度)	4,849千円		
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	講師謝礼 756千円 食糧費 2千円 チラシ、リーフレット等 167千円 案内はがき送付代 121千円 行事開催保険料 53千円	講師謝礼 900千円 食糧費 2千円 チラシ、リーフレット等 167千円 案内はがき送付代 121千円 行事開催保険料 60千円	講師謝礼 900千円 食糧費 2千円 チラシ、リーフレット等 167千円 案内はがき送付代 121千円 行事開催保険料 60千円	講師謝礼 900千円 食糧費 2千円 チラシ、リーフレット等 167千円 案内はがき送付代 121千円 行事開催保険料 60千円
事業費A(千円)	1,099	1,250	1,250	1,250
※国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	1,099	1,250	1,250	1,250
職員従事者数(人・年)B	0.5	0.5	0.5	0.5
人件費C=B×6,700千円	3,350	3,350	3,350	3,350
概算コスト A+C	4,449	4,600	4,600	4,600

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
生産人口の減少にともない、シニア世代の力を発揮していただくことは、まちづくりのうえでも重要である。シニア世代が目的を持って生きいきと活躍することで、生きがいづくりにつながるとともに、地域のボランティア活動などを通して地域の活性化などまちづくりにも貢献できる。

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報

		担当課名	生涯学習課
事業名	いこま寿大学の定員増加		
事業区分	継続事業	施策体系	2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
会計区分	一般会計		(3) 生涯学習の推進
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	①	生涯学習
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()	取組No.	102 いこま寿大学を充実するとともに、OB会の活動を支援します。
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 名称		
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	寿大学は、62歳以上の市民を対象に市が設置する4年制の学びと交流の場であり、クラブ学習、一般教養学習、その他行事等を通じて地域社会に貢献できる人づくりを目指す。平成28年8月1日現在、1年208名・2年205名・3年212名・4年207名 合計832名が在籍。 平成28年度は、定員281名に対し応募236名、入学217名。クラブにより応募数に偏りがあり、定員割れがある一方、定員超過のクラブでは落選者が発生。今後、クラブ内容の見直し等が必要と思われる。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 寿大学は、高齢者が様々な学習に参加し、学びと交流により生きがいを持ち、地域社会での活動やボランティア等にも参加・参画し、活き活きと活動する機会を広げる場である。平成27年度までは定員を超える応募があり、複数年落選の人もいたため、「28年度から4年間で50人以上定員増」の計画を実施中。 平成28年度 クッキングクラブ 定員を1クラス15名→18名に増、1クラス→2クラスに増 (計21名増) 今後は、定員割れしているクラブの内容見直し、新規クラブ増設を検討し、寿大学設置目的の達成を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	62歳以上の市民 (対象数:)		
	総事業費 (平成28年度～平成31年度)	45,953千円		
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	高齢者教育推進費 7,171千円 社会教育指導員報酬 (2人+1人×1/3) 3,618千円	高齢者教育推進費 7,760千円 社会教育指導員報酬 (2人+1人×1/3) 3,618千円	高齢者教育推進費 8,275千円 社会教育指導員報酬 (2人+1人×1/3) 3,618千円	高齢者教育推進費 8,275千円 社会教育指導員報酬 (2人+1人×1/3) 3,618千円
	・例年定員超過で落選の多いクッキング定員増とクラス増設により、平成28～31年度で21名×4年＝84名定員増予定。 ・学生委員会(在校生各クラブ代表で組織)役員と事務局職員で調整会議を実施しており、現場からの意見に基づき、次年度以降の学習内容等の見直しを図る。 ・クラブ学習の回数増…年6回→年7回(但し、学習会の運営(受付や準備)を学生が自主的に行うことが必須) ・定員割れクラブの内容見直し…手芸 手編みのみ→パンフラワーやクラフト等の導入を検討。 ・新規クラブ設立…ヨガ、太極拳、短距離で自然観察等を行うウォーキング、パソコン等、高齢者需要の多いクラブの設立を検討。			
	事業費A(千円)	10,789	11,378	11,893
※国・県支出金				
起債				
その他の特財	4,817	4,827	5,122	5,122
一般財源	5,972	6,551	6,771	6,771
職員従事者数(人・年)B	1.4	1.4	1.4	1.4
人件費C=B×6,700千円	9,380	9,380	9,380	9,380
概算コスト A+C	20,169	20,758	21,273	21,273

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
市外に勤務していた市民が高齢となり、地元には友人が少なく、居場所や友人を求めて入学する人も多い。活動機会と充実した学びを得ることで高齢者個人は心身の健康増進を図ることができ、健康で余暇と人生経験のある高齢者の社会参加・参画は、地域社会の活性化に繋がる。

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報

		担当課名	生涯学習課
事業名	市民みんなで創る音楽祭		
事業区分	継続事業	施策体系	2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
会計区分	一般会計		(4) 文化・スポーツ活動の推進
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	取組No.	① 文化活動
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		201
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	名称	
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成28年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	平成27年度まで6年間にわたり、いこま国際音楽祭を開催してきたが、来場者数の低迷が顕著になってきたことから、28年度からは、市民の提案公募型の音楽祭へと手法を変え、「市民みんなで創る音楽祭」としてリニューアルした。28年度は、9団体から14事業の提案があり、提案事業費の総額は22,000千円であった。提案内容を審査し、一部提案事業を変更のうえ、9団体9事業を採択。各団体への委託により、一定期間市内各地で音楽祭事業を展開する。また、生涯学習施設の指定管理者にプロデュースを委託することで、個別の団体による音楽事業が全体としてのまとまりを持ち、互いに相乗効果を発揮できることをねらいとする。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 提案公募型とすることで、幅広いジャンルの音楽や、様々な趣向、実施形態が期待でき、より多くの市民が気軽に身近に音楽に親しむ機会を提供するとともに青少年の豊かな情操を育むことにも寄与するものである。また、様々な人材が事業を提案することを通して本市の文化芸術を支える人材の育成を図り、音楽文化を今まで以上に活性化させることを目的とする。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	音楽祭の集客数 (対象数: 2400人)		
	総事業費 (平成28年度～平成31年度)	27,120千円		
	「市民みんなで創る音楽祭企画提案募集要項」に基づき事業提案を募集し、選考委員会において審査。その審査結果を踏まえて、採択事業を決定する。 採択された事業の提案団体と委託契約により、音楽祭事業を実施する。 28年度の実施結果をふまえ、次年度以降に必要な見直しをしながらより発展的な継続実施を目指す。			
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	4月～6月 提案募集 7月上旬 選考委員会の開催(プレゼン及び審査) 7月下旬 採択団体・事業の決定 8月 受託団体との合同会議 10月～3月 各団体において音楽祭の開催	4月 提案募集 5月中旬 選考委員会の開催(プレゼン及び審査) 6月上旬 採択団体・事業の決定 7月 受託団体との合同会議 8月～3月 各団体において音楽祭の開催	4月 提案募集 5月中旬 選考委員会の開催(プレゼン及び審査) 6月上旬 採択団体・事業の決定 7月 受託団体との合同会議 8月～3月 各団体において音楽祭の開催	4月 提案募集 5月中旬 選考委員会の開催(プレゼン及び審査) 6月上旬 採択団体・事業の決定 7月 受託団体との合同会議 8月～3月 各団体において音楽祭の開催
事業費A (千円)	6,030	7,030	7,030	7,030
※ 国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	6,030	7,030	7,030	7,030
職員従事者数(人・年)B	0.5	0.5	0.5	0.5
人件費C=B×6,700千円	3,350	3,350	3,350	3,350
概算コスト A+C	9,380	10,380	10,380	10,380

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
本市では、長年にわたり小中学生の吹奏楽活動がさかんで、コンクールにおいても優秀な成績を収めている。市民の音楽事業へのニーズは高く、また音楽活動に関わる人材も豊富であり、28年度には市民吹奏楽団も設立予定である。このような背景の下、音楽事業の企画運営にたずさわったり、音楽を鑑賞したり、また演奏するなど、市民が様々な立場で主体的に音楽に関わることのできる事業であり、「音楽のまち生駒」を市内外に発信できる事業である。

4. その他特記事項

--

1. 基礎情報

Table with columns for business name (ユニバーサルキャンプ), category (継続事業), budget (一般会計), funding (無), implementation (市), and period (単年度繰返).

2. 事業の概要

Main summary table with sections: 現状・課題, 目的・意図, 事業の概要 (全体計画), 各年度の概要, and cost breakdown (事業費A, 国・県支出金, 概算コスト).

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

Table for necessity and effectiveness with text describing the project's impact, including participant numbers and cost efficiency.

4. その他特記事項

Table for other special items with text regarding recruitment changes and organizational adjustments.

1. 基礎情報

Table with 2 columns: 担当課名 (生涯学習課) and 生涯学習課. Rows include 事業名 (仮称)生駒市子ども・若者総合相談窓口設置事業, 事業区分 (新規事業), 会計区分 (一般会計), 補助金等 (無), 実施主体 (市), 根拠法令等 (有), 事業期間 (単年度繰返).

2. 事業の概要

Table with 5 columns: 現状・課題, 目的・意図, 事業の概要 (全体計画), 各年度の概要, 事業費A (千円), 職員従事者数 (人・年)B, 人件費C=B×6,700千円, 概算コスト A+C. Includes details on objectives, budget (23,607千円), and annual summaries from 28 to 31 Heisei.

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

Table with 1 column: 必要性・有効性・効率性・発信性. Contains text explaining the need for the service, its effectiveness, efficiency, and outreach, supported by specific data and council questions.

4. その他特記事項

Table with 1 column: その他特記事項. Lists specific implementation details such as staff allocation (2 counselors, 1 psychologist, 1 support staff, 1 coordinator) and performance metrics for fiscal years 26, 27, and 28.

1. 基礎情報

担当課名		スポーツ振興課	
事業名	市民プール改修工事		
事業区分	新規事業	施策体系	2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
会計区分	一般会計		(4) 文化・スポーツ活動の推進
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	取組No.	③ スポーツ・レクリエーション
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		111
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	スポーツ基本法第12条(スポーツ施設の整備等)
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度(平成29年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度 ~ 継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度 ~ 平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	滝寺公園プールは昭和47年に竣工。近隣の民間施設が廃止され、公共施設におけるプールへの期待は年々大きく、節電プロジェクトの影響もあり、市内2ヶ所の市民プールで夏休み期間中に約37,000人の利用がある。滝寺プールは竣工後、濾過機、幼児用プール以外は改修を行っていないため、老朽化により50mプール槽の塗装はがれや、プールサイドの傷みがはげしいことから、プール槽の塗り直し、プールサイドの改修等を行う必要がある。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 夏場のスポーツ環境であるプール施設は、市内には2ヶ所しかなく、現在の年間利用者は約37,000人である。節電プロジェクト事業の一環でプールの無料開放となっていることから、市民が夏場に少しでも安全で安心して利用できる環境を整備することにより、事業に貢献できる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	滝寺公園プール (対象数: 1ヶ所)		
	総事業費 (平成 29年度 ~ 平成 29 年度)	28,176千円		
事業の概要 (全体計画)	【滝寺公園プール】 老朽化に伴う50mプール槽(鋼板製プール槽)のシート防水、プールサイドの防滑シート改修(イモ山公園プールと同様)及び屋外トイレの改修。			
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	滝寺公園プール改修に伴う検討	プール槽のシート防水、プールサイドへの防滑シート改修、屋外トイレ改修工事 28,176千円(単)		
事業費A (千円) ※	国・県支出金	28,176		
	起債			
	その他の特財			
	一般財源	28,176		
職員従事者数(人・年)B	0.2	0.3	0	0
人件費C=B×6,700千円	1,340	2,010		
概算コスト A+C	1,340	30,186		

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
近隣の民間施設も廃止され、市民の公共プールへの期待が高まり、プール開催期間中、2ヶ所の市民プールで約37,000人の利用がある。(H27実績: 滝寺13,998人、イモ山23,052人、計37,050人の利用) 滝寺公園プールについては、利用者の怪我防止等の安全な利用の観点や、衛生面から必要最小限の改修であり、妥当な金額である。

4. その他特記事項

平成28年度実施 【イモ山公園プール】プール槽の塗り直し 6,623千円(単)
--

1. 基礎情報

		担当課名	警防課
事業名	奈良市・生駒市消防通信指令事務協議会事業		
事業区分	継続事業	施策体系	4 いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
会計区分	一般会計	(7)	地域防災体制の充実
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	(3)	消防
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (奈良市)	取組No.	205 奈良市との通信指令業務の統合の円滑な推進と、さらなる連携を検討します。
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	名称	
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成25年度～平成31年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	通信指令業務については、各消防本部に消防通信指令システム等を単独で整備し、運用している。しかしながら、近年災害が複雑多様化する中で、より高度で複雑な災害に対し迅速な対応が求められている。また、大規模災害時には近隣市町と連携し、迅速かつ集中的な広域応援を実施することが必要となっていることから、奈良市と市域の枠を越えた災害情報の把握が可能になるなど、消防指令業務の共同化が求められてきたことにより、平成28年4月から共同運用を開始した。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 消防指令業務の共同化においては、住民サービスの向上、大規模災害時の広域消防活動、財政上の効果などが期待される。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	奈良市・生駒市消防通信指令事務協議会事業 (対象数: 1)		
	総事業費 (平成25年度～平成31年度)	377,831千円		
	両市の消防本部における消防指令業務を1箇所の指令センターにおいて共同で運用する。当市の作戦室に災害等に対応するため随時情報を取得できる装置及び事務処理のためのサーバーを設けて市単独の処理を可能とする設備を構築する。また、今後においては奈良市との相互応援出動の検討を行う。共同運用については、平成28年4月から開始する。整備費等については、国勢調査人口、消防費基準財政需要額の比率に応じて、負担金として奈良市に支払う。(生駒負担率約25%)			
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	4月から運用開始 (奈良市へ負担金として支払) ・維持管理費 8,128千円	(奈良市へ負担金として支払) ・指令センター保守料及び維持管理費 20,623千円	(奈良市へ負担金として支払) ・指令センター保守料及び維持管理費 20,623千円	(奈良市へ負担金として支払) ・指令センター保守料及び維持管理費 20,623千円
	事業費A (千円)	8,128	20,623	20,623
	※国・県支出金			
起債				
その他の特財				
一般財源	8,128	20,623	20,623	20,623
職員従事者数(人・年)B	7.5	7.2	7.2	7.2
人件費C=B×6,700千円	50,250	48,240	48,240	48,240
概算コスト A+C	58,378	68,863	68,863	68,863

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
[必要性]災害時に、市民が助けを求める身近な機関が消防であり、その声を受ける指令装置は必要不可欠である。 [有効性]大規模災害や特殊災害に対し、互いの災害情報を初期の段階で把握することで、応援部隊の出動にも迅速に対応できることから、安全・安心なまちづくりに寄与できる。 [効率性]施設整備に係る実質負担費用について、共同で整備することで財政的負担が少なくてすむ。

4. その他特記事項

--